

# 有価証券報告書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

第 155 期

**KOMATSU**

株式会社 小松製作所

E01532

第155期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	19
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5. 経営上の重要な契約等	40
6. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
(1) 株式の総数等	46
(2) 新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	51
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	51
(5) 所有者別状況	51
(6) 大株主の状況	52
(7) 議決権の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	63
(3) 監査の状況	76
(4) 役員の報酬等	80
(5) 株式の保有状況	91
第5 経理の状況	92
1. 連結財務諸表等	93
(1) 連結財務諸表	93
(2) その他	152
2. 財務諸表等	153
(1) 財務諸表	153
(2) 主な資産及び負債の内容	167
(3) その他	167
第6 提出会社の株式事務の概要	168
第7 提出会社の参考情報	169
1. 提出会社の親会社等の情報	169
2. その他の参考情報	169
第二部 提出会社の保証会社等の情報	170

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第155期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6849）9712
【事務連絡者氏名】	管理部長 細谷 浩志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6849）9712
【事務連絡者氏名】	管理部長 細谷 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 151 期	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (注) 2 (百万円)	2,444,870	2,189,512	2,802,323	3,543,475	3,865,122
税引前当期純利益 (注) 3 (百万円)	223,114	162,775	324,568	476,434	575,663
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	153,844	106,237	224,927	326,398	393,426
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	62,999	194,552	388,477	422,459	633,340
株主資本 (百万円)	1,771,606	1,912,297	2,232,511	2,539,641	3,033,569
純資産額 (百万円)	1,856,225	2,012,025	2,356,277	2,677,955	3,198,452
総資産額 (百万円)	3,653,686	3,784,841	4,347,522	4,875,847	5,636,656
1株当たり株主資本 (注) 4 (円)	1,875.47	2,023.34	2,361.66	2,685.76	3,206.80
1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (注) 5 (円)	162.93	112.43	237.97	345.22	415.96
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	162.80	112.39	237.92	345.18	415.93
株主資本比率 (%)	48.5	50.5	51.4	52.1	53.8
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	8.6	5.8	10.9	13.7	14.1
株価収益率 (倍)	10.9	30.4	12.4	9.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	295,181	354,129	300,970	206,474	434,778
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△190,930	△163,057	△143,569	△169,518	△204,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,457	△199,667	△93,868	△66,613	△122,037
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	247,616	241,803	315,360	289,975	403,178
従業員数 (人)	62,823	61,564	62,774	64,343	65,738
(外、平均臨時雇用者数)	(6,056)	(4,056)	(4,981)	(6,265)	(6,136)

(注) 1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載しています。

4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算しています。

5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 151 期	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	719,292	653,587	952,247	1,144,513	1,161,966
経常利益 (百万円)	62,008	25,055	94,135	252,952	233,701
当期純利益 (百万円)	58,316	21,875	78,342	220,050	198,449
資本金 (百万円)	70,973	71,322	71,678	72,118	72,795
発行済株式総数 (千株)	972,581	972,887	973,145	973,450	973,810
純資産額 (百万円)	829,003	797,596	801,435	911,381	971,992
総資産額 (百万円)	1,356,652	1,332,733	1,403,535	1,445,319	1,454,707
1株当たり純資産額 (円)	876.06	842.84	847.04	963.18	1,026.91
1株当たり配当額 (注) 2, 3 (円)	94.0	55.0	96.0	139.0	167.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(55.0)	(18.0)	(40.0)	(64.0)	(72.0)
1株当たり当期純利益 (円)	61.73	23.14	82.85	232.64	209.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.70	23.13	82.83	232.61	209.71
自己資本比率 (%)	61.0	59.8	57.1	63.0	66.8
自己資本利益率 (%)	6.8	2.7	9.8	25.7	21.1
株価収益率 (倍)	28.8	147.8	35.5	14.1	21.1
配当性向 (%)	152.3	237.7	115.9	59.7	79.6
株主総利回り (%)	72.8	138.8	124.0	142.4	193.5
(比較指標：配当込みTOPIX機械指数) (%)	(88.8)	(142.0)	(136.7)	(148.4)	(217.0)
最高株価 (注) 4 (円)	2,882.0	3,542.0	3,520.0	3,570.0	4,670.0
最低株価 (注) 4 (円)	1,507.0	1,650.0	2,539.0	2,594.0	3,064.0
従業員数 (人)	11,692	11,795	11,927	12,208	12,285
(外、平均臨時雇用者数)	(1,486)	(1,048)	(1,060)	(1,320)	(1,330)

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 第155期の1株当たり配当額167円のうち、期末配当95円については、2024年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

3. 第152期の1株当たり配当額55円には、当社創立100周年の記念配当10円を含んでいます。

4. 株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

1921年5月	竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
1922年4月	竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
1938年5月	粟津工場を新設
1949年5月	東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
1952年10月	大阪工場を新設
1952年12月	池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする 中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
1962年12月	小山工場を新設
1985年4月	メカトロニクス、新素材開発等の先端的高度技術研究のための研究所を新設
1988年9月	米国ドレッサー社と合弁でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
1994年6月	コマツ産機(株)、コマツ工機(株)（その後、コマツNTC(株)に吸収合併された）を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
1997年7月	コマツキャステックス(株)を設立し、同年10月、鋳造事業に関する営業を譲渡
2006年10月	コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
2007年1月	茨城工場、金沢工場を新設
2007年4月	小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
2007年4月	小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
2008年3月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
2008年8月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
2009年4月	日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継 コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
2010年4月	大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
2011年4月	コマツユーティリティ(株)を吸収合併
2014年10月	コマツディーゼル(株)を吸収合併
2017年4月	米国ジョイ・グローバル社（現、コマツマイニング(株)）の発行済株式のすべてをコマツアメリカ(株)を通じて取得
2018年4月	コマツ特機(株)を吸収合併
2018年4月	コマツ建機販売(株)がコマツレンタル(株)及びコマツリフト(株)を吸収合併、コマツカスタマーサポート(株)に商号変更
2018年10月	コマツキャステックス(株)を吸収合併
2021年7月	スマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を(株)ランドログに承継、同社は、商号を(株)EARTHBRAINに変更
2022年10月	コマツキャブテック(株)を吸収合併

（注） 上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項です。

### 3 【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内及び海外で展開しています。

当社グループは、当社、連結子会社208社、及び持分法適用会社42社より構成されています。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致しています。

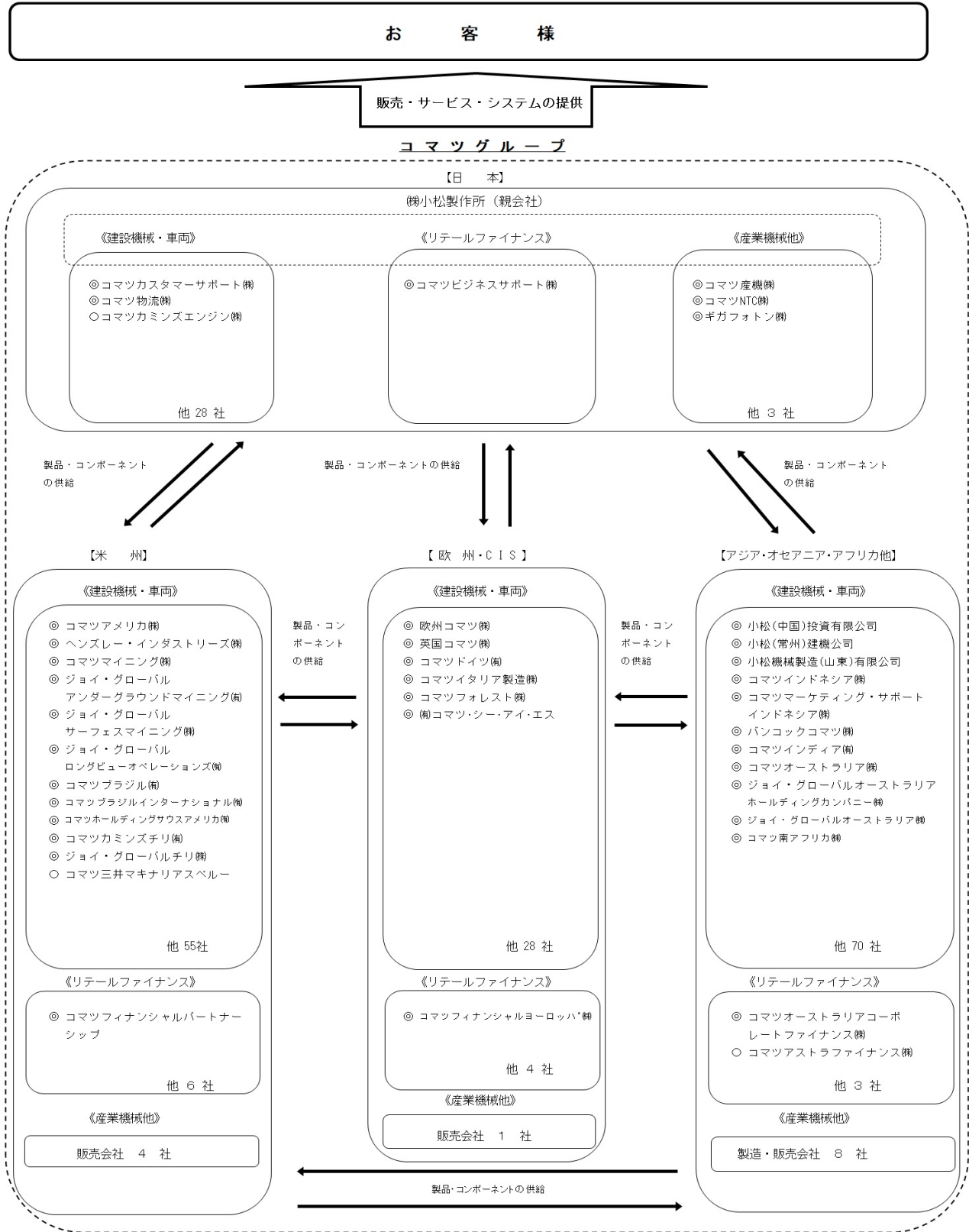
事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー、ブラストホールドリル	当社、コマツカスタマーサポート㈱、コマツ物流㈱、コマツアメリカ㈱、ヘンズレー・インダストリーズ㈱、コマツマイニング㈱、ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング㈱、ジョイ・グローバルサーフェスマイニング㈱、ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ㈱、コマツブラジル㈱、コマツブラジルインターナショナル㈱、コマツホールディングサウスアメリカ㈱、コマツカミンズチリ㈱、ジョイ・グローバルチリ㈱、欧州コマツ㈱、英国コマツ㈱、コマツドイツ㈱、コマツイタリア製造㈱、コマツフォレスト㈱、(有)コマツ・シー・アイ・エス、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松機械製造（山東）有限公司、コマツインドネシア㈱、コマツマーケティング・サポートインドネシア㈱、バンコックコマツ㈱、コマツインドネシア㈱、コマツオーストラリア㈱、ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー㈱、ジョイ・グローバルオーストラリア㈱、コマツ南アフリカ㈱ 他子会社143社  (会社総数174社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー、ログローダー、植林機	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン	
地下鉱山機械	コンティニューアスマイナー、シアラー、ロードホールダンプ、ジャンボドリル	
環境リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
ソリューションビジネス	無人ダンプトラック運行システム（AHS）、スマートコンストラクション、KOMTRAX	



事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
リテールファイナンス事業		
販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦	当社、コマツビジネスサポート㈱、コマツフィナンシャルパートナーシップ、コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱ 他子会社13社 (会社総数18社)
産業機械他事業		
鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス	当社、コマツ産機㈱、コマツNTC㈱、ギガフォトン㈱ 他子会社15社 (会社総数19社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
光学機械	半導体露光装置用エキシマレーザー	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(2024年3月31日現在)

(凡例)  
◎ 連結子会社  
○ 持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツカスタマーサポート(株) * 1	東京都港区	950	建設機械・車両	100.0	建設機械及び産業車両の販売、サービスをしています。 建設機械等のレンタルをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツ物流(株)	東京都港区	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツビジネスサポート(株)	東京都港区	1,770	リテールファイナンス	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
コマツ産機(株)	石川県金沢市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械及び板金機械等の開発、販売、サービスをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツNTC(株)	富山県南砺市	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしています。 役員の兼任等…有
ギガフォトン(株)	栃木県小山市	5,000	産業機械他	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーの開発、製造、販売、サービスをしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。 役員の兼任等…有
コマツアメリカ(株) * 1、* 2	アメリカシカゴ	百万米ドル 1,071	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしています。 役員の兼任等…有
ヘンズレー・インダストリーズ(株)	アメリカダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしています。
コマツマイニング(株) * 1	アメリカミルウォーキー	千米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械事業の統括をしています。 役員の兼任等…有
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有) * 1、* 3	アメリカウォーレンデール	百万米ドル 1,406	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング(株) * 1	アメリカミルウォーキー	千米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有) * 1、* 4	アメリカロングビュー	百万米ドル 1,005	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツブラジル(有)	ブラジルスザノ	百万リアル 148	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしています。
コマツブラジルインターナショナル(有) * 1	ブラジルサンパウロ	百万リアル 351	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
コマツホールディングサウスアメリカ(有) * 1	チリサンティアゴ	百万米ドル 156	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
コマツカミンズチリ(有)	チリサンティアゴ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルチリ(株)	チリサンティアゴ	千米ドル 1,958	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしています。
コマツフィナンシャルパートナーシップ * 5	アメリカシカゴ	—	リテールファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 50	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしています。
英国コマツ㈱	イギリス バートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしています。
コマツドイツ㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 24	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしています。
コマツイタリア製造㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしています。
コマツフォレスト㈱	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	100.0	林業機械の製造、販売、サービスをしています。
㈱コマツ・シー・アイ・エ ス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしています。
コマツフィナンシャルヨー ロッパ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 80	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
小松（中国）投資有限公司 * 1	中国 上海市	百万米ドル 172	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び中国における統括をしています。
小松（常州）建機公司 * 1	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 79	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械・鋳造品及び鍛圧機械の製造をしています。
小松機械製造（山東）有限 公司 * 1	中国 山東省済寧市	百万米ドル 245	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び建設機械用部品の製造をしています。
コマツインドネシア㈱ * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしています。
コマツマーケティング・サ ポートインドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
バンコックコマツ㈱	タイ チョンブリー	百万タイバツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械・鋳造品の製造、販売をしています。
コマツインドネシア㈱ * 1	インド カンチープラム	百万インドルピー 10,963	建設機械・車両	(54.8) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしています。
コマツオーストラリア㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 22	建設機械・車両	(41.3) 62.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしています。
ジョイ・グローバルオース トラリアホールディングカ ンパニー㈱ * 1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 443	建設機械・車両	(100.0) 100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア ㈱の持株会社として機能していま す。
ジョイ・グローバルオース トラリア㈱ * 1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 608	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービス をしています。
コマツ南アフリカ㈱	南アフリカ ジャーミストン	百万南アランド 186	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービス をしています。
コマツオーストラリアコー ポレートファイナンス㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 49	リテール ファイナンス	(62.0) 62.0	建設・鉱山機械に係る販売金融を しています。
その他	171社				

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツカミinzエンジン(株)	栃木県 小山市	百万円 1,400	建設機械・車両	% 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしています。 当社より土地・建物の一部を賃借しています。
コマツ三井マキナリアスペ ル(株)	ペルー カジャオ	百万米ドル 22	建設機械・車両	(40.0) 40.0	建設・鉱山機械の販売・サービスをしています。
コマツアストラファイナ ンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 436,300	リテール ファイナンス	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしています。
その他	39社				

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。
3. \*1: 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち、特定子会社に該当する会社は、(株)EARTHBRAIN、クアドコ(株)、欧州コマツコーディネーションセンター(株)、コマツロシア製造(有)、小松(中国)融資租賃有限公司及びコマツオーストラリアホールディングス(株)です。
4. \*2: コマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
コマツアメリカ(株)	891,095	215,907	200,348	1,386,624	1,991,930

5. \*3: ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有)は米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
6. \*4: ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有)は米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
7. \*5: コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は761百万米ドルです。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
建設機械・車両	60,578	(5,655)
リテールファイナンス	259	(9)
産業機械他	4,176	(354)
全社（共通）	725	(118)
合計	65,738	(6,136)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を（ ）外教で記載しています。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
12,285 (1,330)	41.2	16.7	8,308,017

2024年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
建設機械・車両	11,293	(1,196)
リテールファイナンス	8	(0)
産業機械他	259	(16)
全社（共通）	725	(118)
合計	12,285	(1,330)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を（ ）外教で記載しています。  
 2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び賞与を含みます。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約11,400名で全国に8支部があります。「小松製作所労働組合」は、上部団体として「全コマツ労働組合連合会」及び産業別労働組合「JAM」に加盟しています。

また、国内の連結子会社及び関連会社のうち11社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約6,600名です。

なお、労使関係は極めて安定しています。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## ①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1, 3	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3, 4, 5		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者等
8.7	82.1	77.2	77.7	76.2

## ②連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1, 3, 6	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2, 3, 6	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3, 4, 5		
			全労働者	正規雇用労働者	有期労働者等
コマツカスタマーサポート(株)	1.6	60.1	74.3	74.5	53.0
コマツ物流(株)	6.9	76.4	75.6	77.4	93.8
コマツ産機(株)	—	—	62.0	61.3	87.5
コマツNTC(株)	3.6	93.5	71.6	71.7	63.3
ギガフォトン(株)	5.3	93.3	81.3	84.7	62.5
(株)KELK	6.7	100.0	77.1	75.5	77.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出しています。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25条)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しています。なお、当事業年度に配偶者が出産した社員に対する育児休業等及び育児目的休暇取得者の割合を記載しています。
- 出向者は、出向先の会社で集計しています。
- 有期労働者等については、有期の再雇用社員・期間社員等を対象に算出しています。
- 当社グループでは、正規雇用労働者・有期労働者等のいずれにおいても男女では賃金規定等の制度上の差を設けていません。男女の賃金差異については、管理職の割合や等級別の割合、勤続年数等の労務構成差によるものです。
- 「一」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定による公表の対象ではないため、記載を省略しています。また、規定に基づき公表の対象ではない上記以外の連結子会社は、記載を省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

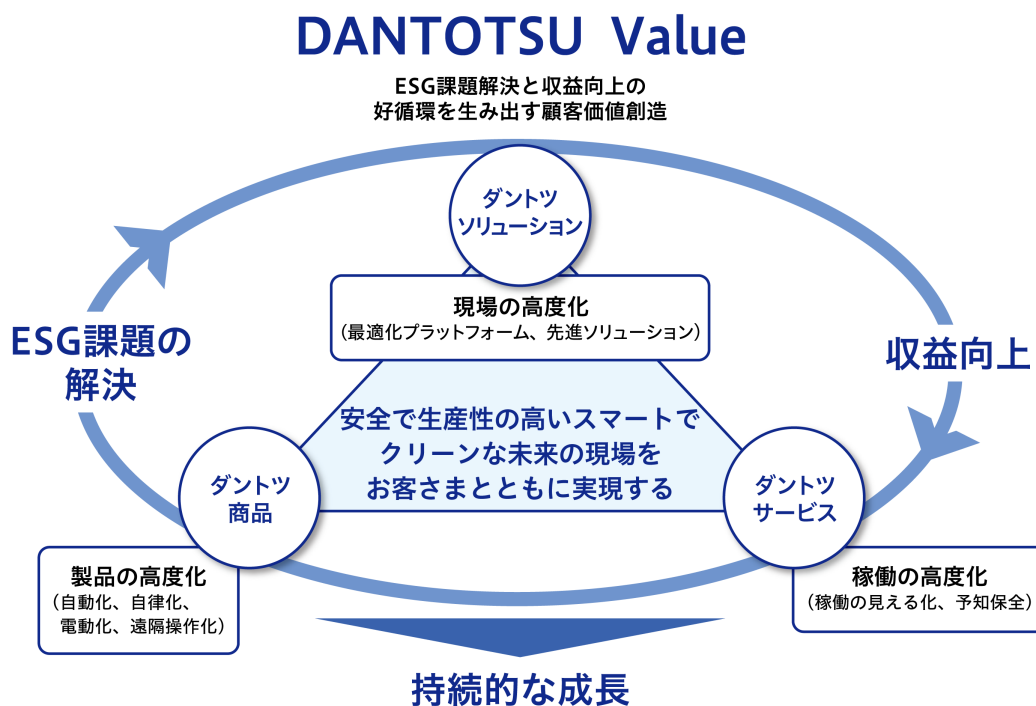
当社グループ（当社及び連結子会社）では、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義として定義し、これを実現するための基本的な考え方として、「品質と信頼性」を追求し、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを経営の基本としています。

この経営の基本を実行するための戦略として、中期経営計画を策定し、顧客価値創造を通じたESG課題解決と収益向上の好循環を生み出し、持続的な成長を図ります。

<中期経営計画：「DANTOTSU Value - Together, to “The Next” for sustainable growth」>

2022年4月より、3カ年（2022年度～2024年度）の中期経営計画「DANTOTSU Value - Together, to “The Next” for sustainable growth」がスタートしています。

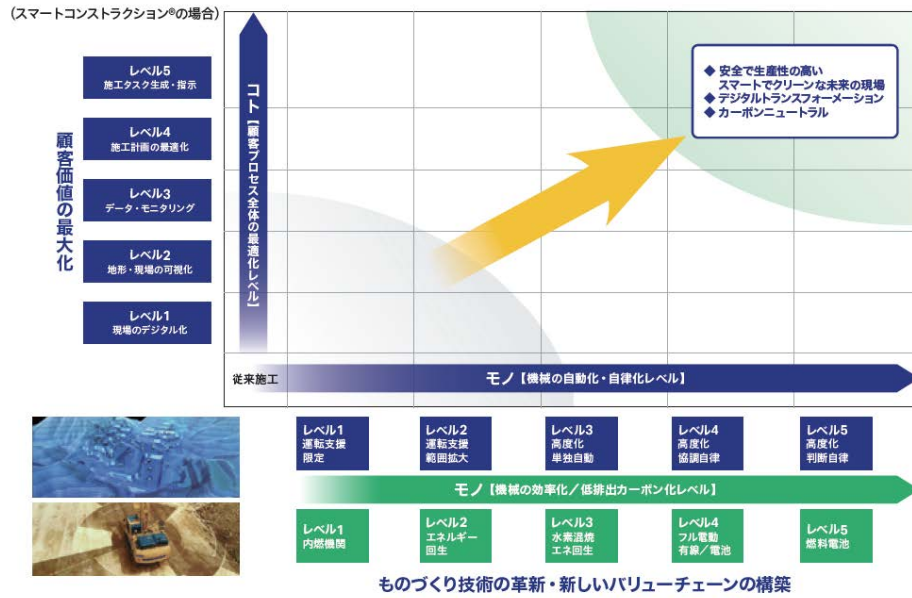
中期経営計画では、「安全で生産性の高い、スマートでクリーンな未来の現場をお客さまとともに実現する」という目指すべき姿に向けて、ダントツ商品（製品の高度化）、ダントツサービス（稼働の高度化）、ダントツソリューション（現場全体の最適化）が三位一体となるダントツバリュー（新たな顧客価値）の創出に取り組みます。





未来の現場の実現に向けては、モノ（機械の自動化・自律化と効率化・低排出カーボン化）とコト（顧客プロセス全体の最適化）の両面でのイノベーションに取り組んでいきます。更に、地球温暖化対策と事業成長の両立を実現するため、未来の現場へのロードマップを策定し、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを経営目標のチャレンジ目標としています。

未来の現場へのロードマップ



### <成長戦略3本柱と重点活動>

現中期経営計画では、前中期経営計画から引き続き、サステナビリティを重視し、目指す姿からバックキャストイングを行うとともに、外部環境の変化と経営課題などを踏まえ、成長戦略の3本柱として、①イノベーションによる成長の加速、②稼ぐ力の最大化、③レジリエントな企業体質の構築に取り組んでいます。

成長戦略3本柱



#### 3本柱の共通テーマ

- パートナーシップの拡大
- あらゆる分野でのDX推進

足元の外部環境は、気候変動などのサステナビリティリスクに加え、長期化するウクライナ情勢などの地政学リスク、半導体などの先端技術を巡る経済安全保障リスクや、サイバーセキュリティリスクの増大などにより、不確実性がますます高まっています。

主力の建設・鉱山機械事業の市場環境は、中長期的には、新興国を中心とした人口増や都市化の進展、あるいは、先進国における堅調なインフラ更新投資などにより、緩やかな成長が見込まれますが、短期的には、前述のように、さまざまな外部環境リスクがあり、需要のボラティリティは高いと見込まれます。

こうした環境の中、当社では、将来に向けて、電動化や自動化・自律化・遠隔操作化、コンポーネントやシステム開発などの技術分野、及びソリューションビジネスやバリューチェーンビジネス、林業機械、坑内掘りハードロックなどの事業分野を成長分野と位置づけ、価値創造（イノベーション）のための重点投資を継続していきます。

また、地域・分野特性に応じた商品企画・開発などによる成長市場でのプレゼンス拡大や、コンポーネントの自社開発・生産とIoT（KOMTRAX）活用の強みを活かしたメンテナンス契約付き延長保証の拡大などのアフターマーケット事業の強化により、既存事業における収益機会を最大化し、収益性の更なる向上を図り、需要変動に左右されにくい事業構造の構築を進めていきます。

これらの活動を下支えする経営基盤については、デジタルトランスフォーメーション（DX）や構造改革の推進、環境変動に強いサプライチェーンの構築などに取り組み、事業運営の効率性の向上及び外部環境リスクへの対応力を高めていきます。2023年より、ERM（Enterprise Risk Management）を導入し、全社的なリスクマネジメント体制の強化に取り組んでいます。このほか、2024年2月には、F1チーム「ウィリアムズ・レーシング」とのスポンサー契約を締結したことを発表しました。さまざまなステークホルダーの皆さまへの情報発信を通じて、コマツブランドとの接点を最大化し、グローバル企業としてのブランド認知度を更に高めていきます。















#### 成長戦略における主な重点活動の当期実績と次期以降の課題

成長戦略の3本柱	主な活動事例	
1. イノベーションによる成長の加速	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートコンストラクション<sup>®</sup>導入現場数の拡大</li> <li>・無人ダンプトラック運行システム（AHS）の市場導入台数：累計727台</li> <li>・大型ICTブルドーザー遠隔操作の商用稼働を開始</li> <li>・電動化建機4機種を市場導入</li> <li>・米国American Battery Solutions社を買収（バッテリーメーカー）</li> <li>・水素燃料電池を搭載した中型油圧ショベルのコンセプトマシンを開発、実証実験を開始</li> <li>・米国ゼネラルモーターズ社とダンプトラック向け水素燃料電池モジュールの共同開発契約を締結</li> </ul>
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートコンストラクション<sup>®</sup>の海外展開の加速</li> <li>・鉱山用オープンテクノロジープラットフォームを活用したソリューションビジネスの推進</li> <li>・電動化、自動化、遠隔操作化の技術開発の強化</li> <li>・森林管理ソリューションビジネスの確立</li> </ul>
2. 稼ぐ力の最大化	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアを中心とした都市土木仕様の油圧ショベル（CEシリーズ）の拡販</li> <li>・メンテナンス契約付き延長保証の拡大などによるアフターマーケット事業の伸長</li> <li>・ハイブリッド油圧ショベルの再生コンポーネント事業を開始（日本）</li> <li>・カザフスタン共和国での子会社設立（Komatsu Central Asia LLP）</li> <li>・豪iVolve社を買収（建設・鉱山機械の運行管理システムプロバイダー）</li> </ul>
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略地域における商品企画・開発体制の強化</li> <li>・林業機械事業、坑内掘りハードロック事業の拡大</li> <li>・アフターマーケット事業の更なる拡大</li> <li>・次世代KOMTRAXを活用したビジネスモデルの確立とグローバル展開</li> <li>・リマン・リビルド事業の拡大</li> </ul>
3. レジリエントな企業体質の構築	当期の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスソーシング、マルチソーシングの展開</li> <li>・ERMの導入によるリスクマネジメント体制の強化</li> <li>・F1チーム「ウィリアムズ・レーシング」とのスポンサー契約を締結</li> <li>・グローバルエンゲージメントサーバイの実施、ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>・AI及びDX人材育成の推進</li> </ul>
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスソーシング、マルチソーシングの一層の展開によるサプライチェーンの強化</li> <li>・構造改革、DX活用による業務改革の推進</li> <li>・リスクマネジメントの継続的なレベルアップ</li> <li>・グローバルなブランド戦略の展開</li> <li>・タレントマネジメントの推進</li> </ul>

<成長戦略を通じたESG課題解決>

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通じて社会に貢献していくことを目指しています。中期経営計画では、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」17のゴールの中から、当社グループの重要課題（マテリアリティ）と特に関連性の高い10のゴールを選定しました。

更に、成長戦略3本柱を通じたESG課題解決を着実に遂行していくために、KPI（Key Performance Indicator:重要業績評価指標）を設定し、その達成状況を把握し、統合報告書で開示していきます。

	SDGsとの関係	マテリアリティ（重要課題）	ESG課題の解決に向けた活動テーマ（主なKPI）
人と共に	 ジェンダー平等  働きがいと経済成長  不平等をなくす  パートナリシップ	[社員] [人権] ・労働安全衛生 ・エンゲージメント向上 ・D&I推進 ・能力開発 ・人権の尊重	安全で安心して働ける職場環境づくり (労働災害関連指標)
			社員エンゲージメントの向上 (エンゲージメントサーベイスコア)
			ダイバーシティ&インクルージョンの推進 (女性、障がい者比率)
			個人の能力開発と事業成長の実現 (DX・AI人材教育)
社会と共に	 産業と技術革新  まちづくり  つくる・つかう責任  パートナリシップ	[顧客] [倫理・統治] [地域社会] ・ソリューション提供 ・製品安全・品質 ・ガバナンス ・コンプライアンス ・地域社会への貢献	スマートコンストラクション <sup>®</sup> 推進による建設現場の生産性向上 (導入現場数)
			持続可能な資源開発を実現する製品・ソリューションの提供 (AHS累積導入台数)
			顧客現場の安全性・生産性向上ソリューション：技術開発 (自動化、安全装置 開発ステージ)
			環境・需要変動に対応力のあるバリューチェーンの構築 (アフターマーケット事業：売上伸び率、マルチソーシング比率)
地球と共に	 クリーンエネルギー  産業と技術革新  つくる・つかう責任  気候変動への対策  陸の豊かさ  パートナリシップ	[環境] ・低炭素・環境負荷低減へのソリューション開発 ・資源循環 ・エネルギー使用量の低減 ・事業を通じた森林保全への貢献	地球環境負荷ゼロ向上 (CO <sub>2</sub> 低減、再エネ使用、水使用量)
			顧客現場におけるCO <sub>2</sub> 排出削減 (製品使用のCO <sub>2</sub> 低減、電動化建機開発)
			持続可能な循環型林業を支援するソリューション提供 (林業機械事業関連指標：売上伸び率、植林、スマート林業等)
			循環型ビジネス (リマン) の促進 (リマン事業：売上伸び率)

### <中期経営計画の経営目標>

経営目標については、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」とともに、「ESG」の経営目標を掲げています。「株主還元」については、成長戦略への重点投資を優先しながら、引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とします。

項目	経営指標	経営目標
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの利益率
効率性	・ROE <sup>*1</sup>	・10%以上
健全性	・ネット・デット・ エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	・業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス事業	・ROA <sup>*3</sup> ・ネット・デット・ エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	・1.5%-2.0% ・5倍以下

ESG	・環境負荷低減	・CO <sub>2</sub> 排出削減：2030年50%減（2010年比） 2050年カーボンニュートラル（チャレンジ目標） ・再生可能エネルギー使用率：2030年50%
	・外部評価	・DJSI <sup>*4</sup> 選定（ワールド、アジアパシフィック） ・CDP <sup>*5</sup> Aリスト選定（気候変動、水リスク）

株主還元	・連結配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）との バランスをとる ・連結配当性向を40%以上とする
------	---------	---

\*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

\*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)/株主資本

\*3 ROA＝セグメント利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

\*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が提供するESG投資指標

\*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、従来より、サステナビリティを重視した経営を行うことを宣言し、環境や安全に配慮した高品質・高効率な商品・サービス・ソリューションの提供などの事業活動を通じて、ESG課題の解決を目指しています。今後も、世界的な気候変動を含めた様々なESG課題に対して、当社として取り組む重要課題（マテリアリティ）を定め、その解決に向けた活動を中期経営計画に織り込み、持続可能な社会の実現と事業継続性の向上に向けて取り組んでいきます。

### <サステナビリティ基本方針>

当社は、事業活動を通じた社会貢献を基本的な姿勢としており、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを当社の存在意義と定義しています。この存在意義の下、持続可能な社会の実現と事業の成長の両立を目指すサステナビリティ経営の更なる推進のため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を策定しました。今後も、本方針に掲げたとおり、持続可能な社会の実現と事業の成長のために、重要課題に取り組み、社会や外部環境の変化に柔軟に対応できる企業グループとして、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、ステークホルダーと共に社会に貢献していきます。

・サステナビリティ基本方針：<https://komatsu.disclosure.site/ja/themes/201>

### (1) ガバナンス

#### <サステナビリティの推進体制>

サステナビリティ基本方針（人と共に、社会と共に、地球と共に）に基づき、人事、労働安全衛生、コンプライアンス、人権、環境などの課題分野に応じ、社長あるいは管掌役員を委員長とし、各事業・機能部門などの責任者から構成される各種会議体を設定し、グループ全体にわたる方針や施策の審議・決定及び推進を図っています。具体的には、人事・教育施策は、コマツウェイ推進委員会、環境や人権などに関わる施策は、サステナビリティ推進委員会にて、それぞれ審議されています。また、カーボンニュートラルや脱炭素化に向けた事業戦略などについては、戦略検討会で議論されています。前述の委員会や事業戦略については、取締役会に定期的に報告され、審議されています。

この他、顧客価値創造により、ESG課題解決と収益向上の好循環を生み出し、持続的な成長を図ることを基本コンセプトとする当社の中期経営計画において、ESG課題解決に関わる項目を経営目標としてKPIを設定し、その達成状況を統合報告書にて公開し、役員報酬にも連動させることで、サステナビリティを着実に推進していく体制としています。

#### ① 気候変動に関するガバナンス（TCFD提言に基づく情報開示）

当社は、2019年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2020年よりTCFDの情報開示フレームワークに沿った開示を行っており、気候変動が当社グループに及ぼすリスクと機会の評価、シナリオ分析、及びステークホルダーとの健全な対話を通じて、気候変動への取組みを推進しています。当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして事業戦略上の目標に織り込んでおり、サステナビリティ推進委員会・リスク管理委員会が委員会ごとに気候変動に関する議論を行い、取締役会に報告することで、適切に監督される体制を整備しています。また、気候変動への対応を含めた事業戦略は、戦略検討会で議論されており、執行役員ミーティングは、目標に関する進捗管理の機能を果たしています。

#### ② 労働安全衛生に関するガバナンス

当社は、当社グループ全体の安全衛生・健康管理の推進はもとより、ビジネスパートナーを含めた職場における安全衛生の取り組みに注力しています。グループ安全衛生大会、国内グループ安全衛生委員会、グローバル安全衛生会議、健康づくり中期計画に関する会議、健康づくり推進委員会などの各種会議体を通じて、安全衛生・健康管理に関する議論・情報の共有を行っています。

#### ③ 人材の育成に関するガバナンス

当社は、社長を委員長とし、各事業・機能責任者で構成されるコマツウェイ推進委員会を年2回（ほか必要時）開催し、グループ全体の人事、労務、教育・人材育成、福利厚生に関する方針及び重要な施策の審議・決定とその実施を促進しています。更に、コマツウェイ推進委員会の活動内容は取締役会に報告し、審議されています。

※上記のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きに関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2023」P.62を参照ください。（ただし、参照先ページ左下方に記載しているリスク管理委員会の委員長につきましては、現在、代表取締役社長が務めております。）

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23j\\_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23j_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9)

※上記の労働安全衛生に関する体制の詳細は、「ESGデータブック2023」P.57～P.58を参照ください。

[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

当社のコーポレート・ガバナンスの概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2) 戦略

近年、外部環境が大きく変化し、不確実性がますます高まるなか、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラル、ダイバーシティ&インクルージョンなどの潮流をビジネス機会と捉え、事業の成長につなげることが重要と認識しています。当社では、現行の中期経営計画の策定に際して、外部環境の変化と事業リスクを考慮し、当社が取り組むべき重要な課題（マテリアリティ）の見直しを実施しました。中期経営計画における成長戦略では、顧客価値の創造を通じたESG課題解決と収益向上の好循環による持続的な成長の実現を基本的な考え方としており、重要課題として特定している分野への活動を成長戦略の中にも反映させています。

※上記の重要課題の見直しに関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2023」P.16～P.17を参照ください。

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23j\\_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9&hash=656D8A7F0E6F72B5F979EE27D8A9404C](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23j_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9&hash=656D8A7F0E6F72B5F979EE27D8A9404C)

① 気候変動に関する戦略（TCFD提言に基づく情報開示）

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会の重要な項目の一つである気候変動関連については、TCFD最終報告書のリスクと機会の例を参照し、主に建設・鉱山機械に影響する16のリスク・機会を抽出しています。次に、売上げや収益などへ影響する内的要因及びシナリオ下で想定される外的要因で評価したうえで、重要な4つのテーマとして、「資源需要の変化」「低炭素製品への移行」「製造コスト」「自然災害」にグルーピングしています。

気候変動のリスクと機会が当社グループに与える影響を計るため、上述の4つのテーマに対してシナリオ分析を実施しています。

4つのテーマに関するリスクと機会、それに対する戦略は下表のとおりです。

重要な4つのテーマ

テーマ	リスク	機会	戦略
資源需要の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料発電への規制</li> <li>石炭生産量は大幅に減少</li> <li>当社グループの石炭顧客向け売上げの減少</li> <li>石炭鉱山への投資意欲の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料で動く機械が電動化へ急速に転換</li> <li>電動化（モーター、バッテリー、燃料電池など）に必要な銅などの需要が増加</li> <li>電動化が進み、当社グループの銅鉱山や銅関連顧客向け売上げが増加</li> <li>鉱山の効率化のための投資が増大</li> </ul>	<p>中期経営計画の成長戦略3本柱「イノベーションによる成長の加速」「稼ぐ力の最大化」「レジリエントな企業体質の構築」の推進により、資源需要の変化がもたらす機会を開拓し、持続的成長を実現する</p>
低炭素製品への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>低排出規制による開発・設備投資コスト増加</li> <li>顧客の電動化要望に対応できない場合の売上げ減少</li> <li>技術開発と競争軸の急激な変化、新規競争者の参入</li> <li>顧客主導により駆動コンポーネントが開発・製造されるようになり、長期的な技術優位性の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動・低燃費・バイオ燃料機械の需要増大により売上げが増加</li> <li>伝統市場の変化に対応することによりいずれ来る戦略市場の変化にも迅速に対応できる</li> <li>循環経済への移行で再生（リマニュファクチャリング）事業が拡大</li> <li>低炭素化に効果があるソリューションビジネスの需要が増加</li> <li>蓄電池など高品質なコンポーネントを安定供給できる調達先を確保することで製品の信頼性が高まる</li> </ul>	<p>カーボンニュートラルを達成するための活動を実施し、世界が求める低炭素製品への移行に応える</p>
製造コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料、排出CO<sub>2</sub>に対し課税</li> <li>購入品価格上昇</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量が少ない生産設備への投資によるコスト増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量を削減する生産技術で競争力向上</li> </ul>	<p>CO<sub>2</sub>削減目標や再エネ目標達成でコスト上昇緩和環境負荷の低い生産工場を実現</p>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象による大雨・洪水の頻度増加</li> <li>洪水リスクが高い当社グループ工場の被災リスク</li> <li>サプライヤーが被災した際の部品供給遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水工事等の需要増加</li> </ul>	<p>バリューチェーン全体で大雨・洪水対策を行う（物理リスクに対応）</p>



## ② 労働安全衛生に関する基本方針

当社は、社員の行動指針として、「Safety & Health（安全衛生・健康）、L（コンプライアンス）、Q（品質）、D（納期）、C（コスト）」を掲げ、安全衛生・健康をすべてに優先しています。更に「安全衛生に関する社長メッセージ」をもとに、当社グループ全体で、社員が安全で、安心して働くことのできる職場環境の確保、及び、社員の健康の維持・増進に努め、その実現に向けて、社員全員が一致協力して、積極的な安全衛生・健康管理活動を推進するという「安全衛生方針」を掲げています。

この方針のもと、リスクアセスメントの実施による労働災害の未然防止や特に過去に発生した労働災害の再発防止策を当社グループ全体で展開し、潜在的な災害要因の除去と再発防止に努めるとともに、当社で定める「安全基本作業15箇条」の順守などを通じ、社員の安全意識の向上・啓発に取り組んでいます。

また、健康管理活動については、当社及び国内連結子会社では、健康づくりに関する中期計画のもと、社員がより良い人生を送るために、必要な事項を自ら考え行動できる「健康文化づくり」に着手し、社員ヘルスリテラシーの向上を目指した様々な取組みを推進しています。このほか、海外連結子会社とも連携をすすめています。

※上記の戦略に関する詳細は、「ESGデータブック2023」P. 58～P. 67を参照ください。

[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

## ③ 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社では、グローバルに発展し、持続的に成長していくため、文化や習慣の異なる全世界の社員が共有すべき価値観として「コマツウェイ」を2006年に明文化し、世界中の社員への浸透を図っています。この活動を土台としながら、人材育成に関する取組みを継続しています。

また、中期経営計画における成長戦略の基本コンセプトに掲げる新たな顧客価値（ダントツバリュー）の創出に向けて、人的資本への投資を継続的に進めていきます。その一環として、「多様性に富む人材基盤の充実化」を中期経営計画の重点活動として掲げ、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「多様な能力開発機会の提供とエンゲージメントの向上」「デジタル人材、オープンイノベーション推進人材の育成」をはじめとした施策の展開を進め、人的資本の価値を最大限に引き出す取組みを加速させていきます。

### (i) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な人材がお互いの個性や能力を認め合い、活かし合うことができる環境の実現が、イノベーションの創出、ひいては会社全体の成長につながっていくものと考え、継続して「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に取り組んでいます。

海外売上比率が約9割、海外で働く社員が約7割にのぼるなか、海外現地法人では、ナショナル社員（現地社員）がトップマネジメントとして経営を担うケースが多数を占めます。その中でも主要な海外現地法人のトップを「グローバルオフィサー」に任命し、地域のトップとしてだけでなく、当社グループの経営幹部として、連結経営の一端を担う体制とし、更に当社グループの経営の中核を担う人材を当社の執行役員として任命しています。

また、ジェンダー・ダイバーシティ推進にも積極的に取り組んでいます。中期経営計画において、女性比率の向上に関するKPIを掲げ、積極的な採用、育成、キャリア継続のための環境整備などの諸施策を進めています。これまでの取組みによって、昨年度に引き続き「令和5年度（2023年度）なでしこ銘柄（※）」に選定されました。

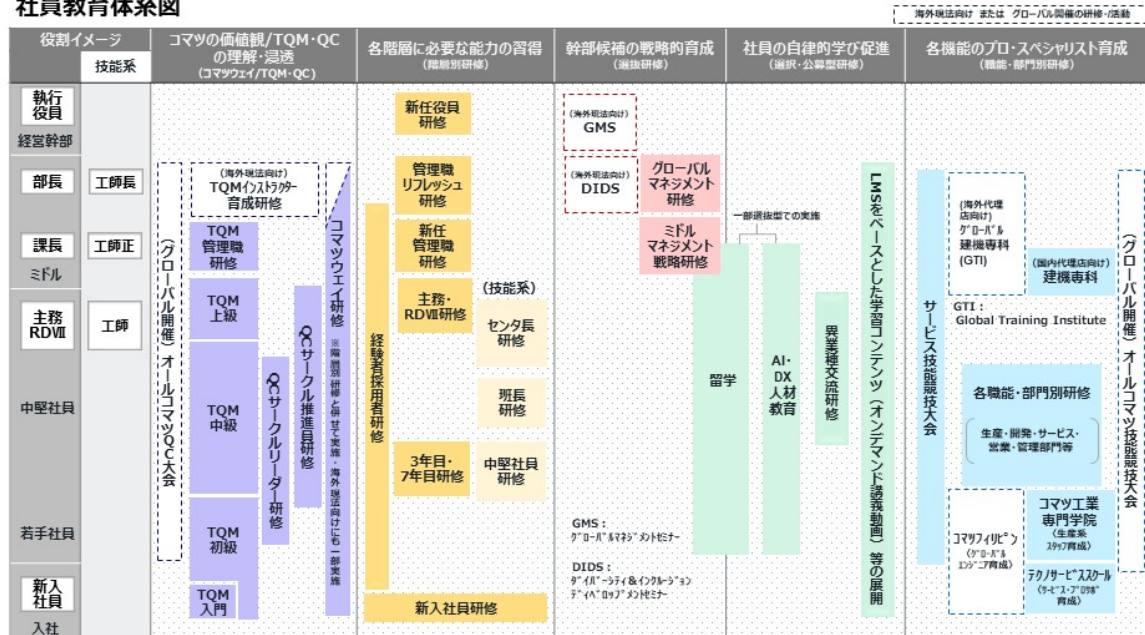
（※全上場会社約3,900社より27社が選定）更に、経験者採用社員についても、今後更に積極的な採用を進めていくとともに、中核人材としての活躍も促進していきます。

(ii) 多様な能力開発機会の提供とエンゲージメント向上

当社では、各分野でのプロフェッショナルになるための教育の充実、各階層に求められる知識やスキル習得の支援など、多様な能力開発機会の提供に取り組んでいます。次世代リーダー層の育成においては、国内・海外の主要ポジションを「グローバルキーポジション」として位置づけてサクセッションプランを策定し、グローバルでの計画的な育成プログラムを展開しています。更に、社員の主体的なチャレンジ・自律的なキャリア形成を支援するため、「CDP (Career Development Program)」を2023年度から展開し、各種人事施策と社員のキャリア形成支援の連携・連動を高めていきます。

また、社員エンゲージメントの向上は、会社の持続的な成長に欠かせないものと考え、全世界の社員を対象にグローバルエンゲージメントサーベイを実施し、地域・組織ごとの強み・課題を反映した人事諸施策の整備に取り組んでいます。今後も継続的に社員エンゲージメントを把握・分析することで、刻々と変化する課題に対応しながら、社員一人ひとりが、よりいきいきと活躍できる環境の実現を目指していきます。

社員教育体系図



(iii) デジタル人材/オープンイノベーション推進人材の育成

デジタル人材の育成について、2019年度から「AI人材教育」、2022年度から「DX人材教育」を実施しており、基礎知識習得をねらいとした入門教育から、業務やプロジェクトでの課題解決を目指した実践教育まで、段階的なカリキュラムを用意し、社員のリスクリングや、当社の事業の成長に繋げています。

「AI人材教育」は年度毎にカリキュラムを拡充し、業務やプロジェクトでの課題解決力を強化することで、実用化への取組を進めています。また、「DX人材教育」では、幅広い社員のスキル向上を目指して、全社員への教育機会を提供しています。更に、オープンイノベーションを推進する人材の育成について、産官学連携をより加速させるため、社内・社外のプログラムの実施・活用などを進めています。

※上記の戦略に関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2023」P. 56～P. 58を参照ください。

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23\\_j\\_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9&hash=656D8A7F0E6F72B5F979EE27D8A9404C](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23_j_spread.pdf?rev=0cb150e92aa747e798bdb0f0243f82c9&hash=656D8A7F0E6F72B5F979EE27D8A9404C)

(3) リスク管理

＜リスク管理の基本方針＞

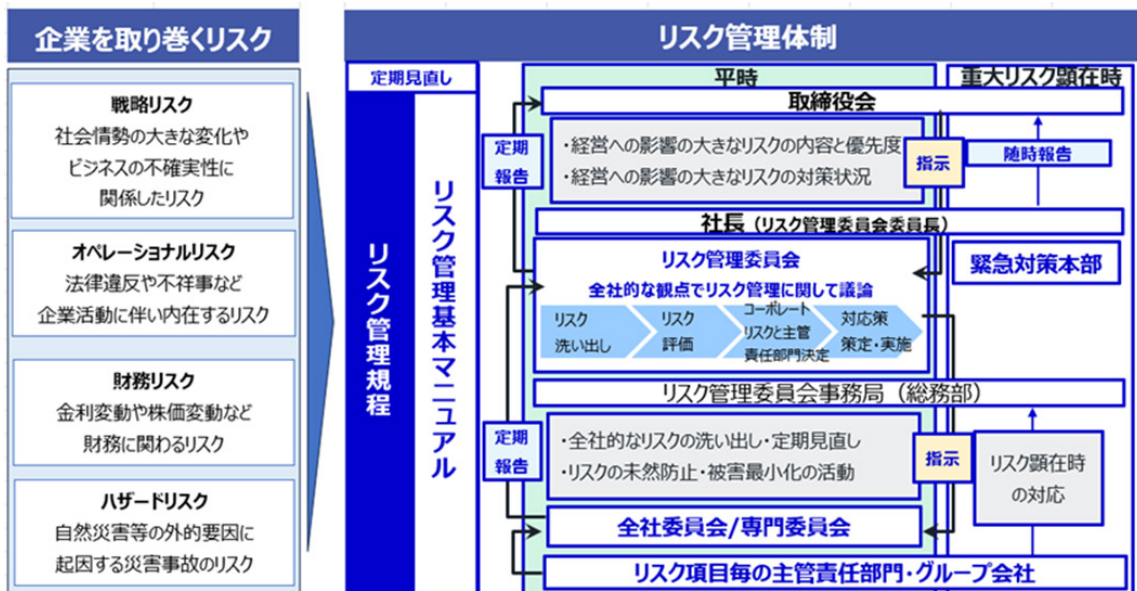
当社グループの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値（社会を含めたすべてのステークホルダーからの信頼度の総和）を最大化することであり、これを阻害する一切の不確実性を「リスク」として捉えています。当社グループでは、戦略的意思決定や事業の円滑な運営を適切に行うために、リスクへの対応方針である「リスクアペタイトステートメント」を定め、社員一人ひとりにこれに基づいた判断・行動を徹底します。

<p>＜安全・コンプライアンス＞</p> <p>コマツグループでは全ての役員、社員が物事を判断する際の優先順位を、Safety (and Health) &gt; Law ( Compliance ) &gt; Quality &gt; Delivery &gt; Cost としています。</p> <p>優先すべき安全・健康・コンプライアンスを阻害するリスクは、いかなるものも許容しません。</p>	<p>＜イノベーションの追求＞</p> <p>コマツグループは「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義としています。</p> <p>この実現に向けて、然るべき対策を講じつつ、リスクは保持し、積極的に挑戦します。</p>
<p>＜顧客価値＞</p> <p>コマツグループは「安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場をお客さまとともに実現すること」を目指しています。</p> <p>顧客に提供するあらゆる製品の有効性、安全性、品質保証を阻害するリスクの低減、回避に努めます。</p>	<p>＜社会的責任＞</p> <p>コマツグループは「事業活動を通じて ESG 課題解決を行い、持続可能な社会づくりに貢献すること」を社会貢献の基本方針としています。</p> <p>人権の尊重、低炭素・環境負荷低減への取り組み等を進め、社会からの信頼を損なうリスクの低減、回避に努めます。</p>

＜リスク管理体制＞

当社グループでは、全社リスク管理（Enterprise Risk Management 以下、ERM）を導入し、グループを取り巻くあらゆるリスクを把握し、平時から備えることで、変化し続ける事業環境とリスクに対して的確に対応できる体制づくりに取り組んでいます。また、ERMの推進にあたり、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の策定、全社横断的な観点でのリスクの選定と評価による「コーポレートリスク」の特定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化したときのコントロールを行うため、社長を委員長とし、各事業・機能責任者から構成される「リスク管理委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告しています。

また、重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じています。



※上記のリスクに関する詳細は、2024年9月発行予定の統合報告書「コマツレポート2024」を参照ください。

#### (4) 指標及び目標

##### ① 気候変動に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標

当社は、気候変動関連の指標及び目標として、経営指標に環境負荷低減を掲げ、具体的には以下の経営目標を掲げています。

- ・CO<sub>2</sub>排出削減 2030年 50%減（2010年比）  
2050年 カーボンニュートラル（チャレンジ目標）
- ・再生可能エネルギー使用率 2030年 50%

また、当社は、上記「(2)戦略」において記載した、気候変動に関する戦略について、中期経営計画として、次の指標を用いています。当該指標に関する目標は次のとおりです。

方針	指標 (KPI)	目標 (2024年度)
地球環境負荷ゼロ工場の実現	生産によるCO <sub>2</sub> 削減率	2010年比△45%
	再生可能エネルギー使用比率	20%
顧客現場におけるCO <sub>2</sub> 排出削減	製品使用によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減率	2010年比△24%

※上記の指標及び目標に関する詳細及び実績については、統合報告書「コマツレポート2023」P. 43～P. 45、「ESGデータブック2023」P. 15～P. 18を参照ください。

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23j\\_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23j_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C)  
[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

##### ② 労働安全衛生に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標

当社は、上記「(2)戦略」において記載した、労働安全衛生に関する戦略について、中期経営計画として、次の指標を用いています。当該指標に関する目標は次のとおりです。

方針	指標 (KPI)	目標 (2024年度)
安全で安心して働ける職場環境づくり	休業災害度数率（100万時間当たり）	前中計3年平均0.65からの継続的な低減（実績開示）

※労働安全衛生に関する指標等に関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2023」P. 44～P. 45、「ESGデータブック2023」P. 60～67を参照ください。

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23j\\_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23j_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C)

[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

※2023年度実績及び詳細については、8月更新予定の「ESGデータブック2024」を参照ください。

③ 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び当該指標を用いた目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、中期経営計画として、次の指標を用いています。当該指標に関する目標は次のとおりです。

方針	指標 (KPI)	目標 (2024年度)
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性管理職比率	13.0%以上
	女性正社員比率	17.0%以上
	障がい者雇用率	2.5%以上
多様な能力開発機会の提供とエンゲージメント向上	サクセッションプラン	海外グループ各社経営幹部層へのサクセッションプラン拡大
	エンゲージメントサーベイスコア ※スコアは好意的回答の比率 ※サーベイは隔年実施 (2023年度実施)	・グローバル:85以上 ・国内:75以上 (※2023年度目標)
デジタル人材/オープンイノベーション推進人材の育成	DX、AI人材の育成	教育受講者数(2022-2024年度累計) ・DX人材 実践180人/入門900人 ・AI人材 実践30人/入門90人
	スマートコンストラクション・コンサルタント育成	1,000人(2022-2024年度累計)

※特に記載がない限り、当社グループ連結による目標

※人的資本に関する指標等に関する詳細は、統合報告書「コマツレポート2023」P.56～P.58、

「ESGデータブック2023」P.32～P.56を参照ください。

[https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt\\_kr23j\\_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C](https://www.komatsu.jp/ja/-/media/home/ir/library/annual/ja/2023/kmt_kr23j_print.pdf?rev=aac51b33654241dbb3f155c8987008a4&hash=E1E6269B31DB810494B2803E53F4FB8C)

[https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023\\_jp.pdf](https://komatsu.disclosure.site/jp/csr/pdf/KOMATSUCSR2023_jp.pdf)

※2023年度実績及び詳細については、8月更新予定の「ESGデータブック2024」を参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しています。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

#### <戦略リスク>

##### (1) 製品・ソリューション戦略

当社グループは、「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことを存在意義として定義しており、将来の市場や社会のニーズを踏まえて新たな製品・ソリューションの創出、市場導入を進めています。しかしながら、顧客のニーズに合致した製品・ソリューションを市場が要求する時期までに開発できない場合や、当社グループが開発・提供した製品・ソリューションが顧客の評価を得られない場合には、市場での競争力を失う可能性があります。

また、当社グループの事業、製品は、多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があり、世界では気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減への取り組みが進められています。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、また気候変動への対応のため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入しています。しかしながら、将来において環境規制の変更や気候変動の影響により、当社グループにとって更に多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

##### (2) 事業環境

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境、政治・社会情勢及び競争条件等により、大きく変動する可能性があります。

当社グループの事業は、先進国市場においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の、当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。新興国市場においては、需要動向について常に注意を払っていますが、資源需要や資源価格の変動、通貨価値の急激な変動等、不安定な要因を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。また、当社の予期せぬ方向に世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に悪化した場合は、更に受注の減少、顧客によるキャンセルの増加、債権回収の遅延等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の悪化が、売上高の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じさせ、収益性の低下や追加費用の発生を通じて、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

##### (3) 事業投資

当社グループは、国際的な競争力を強化するために、様々なビジネスパートナーとの提携・協力や企業買収等を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充、ソリューションビジネスの展開を図っていますが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

##### (4) 社会課題への対応

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、気候変動、水資源の枯渇、人権の問題等の様々な社会課題を認識しています。これらの社会課題に誠実に対応し、グローバル企業として社会・環境に対する責任を果たしつつ、事業活動を通じて社会に貢献していくことを目指していますが、社会からその対応が不十分とみなされる可能性があり、その結果、ブランドイメージや社会的信用の低下により、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

#### <オペレーショナルリスク>

##### (1) 製品の安全・品質

当社グループの提供する製品は、社内で確立した厳しい基準の下、品質と信頼性の維持向上に努めています。万が一、予期せぬ製品の設計・製造に起因する不具合で事故等が発生した場合には、リコール等の改善措置を行っていますが、損害に対する賠償等の発生や、当社グループの評判・信用失墜により当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

## (2) サプライチェーン

当社グループの部品・資材の調達には、素材市況やエネルギー価格の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格や原油・電力等のエネルギー価格の高騰は、当社グループ製品の製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄、調達先の倒産あるいは生産打ち切り、多国間での輸出入規制、国際輸送の混乱等により、適時の調達・生産が困難になり、生産効率の低下や販売機会を逸する可能性があります。材料費の増加等による製造原価の上昇については、原価低減や販売価格の見直し等によって対応し、適時の調達・生産の問題については、調達先の複数化と生産体制の相互供給化、安全在庫の保有、関係各部門の連携による生産管理の強化等により影響を最小限にする考えですが、グローバルサプライチェーンの混乱、予期せぬ素材やエネルギー価格の高騰、これら供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

## (3) 人材獲得・育成

当社グループでは、人材は新しい価値を生み出す重要な経営資源の一つと捉えており、こうした考えの下で継続的に人材への投資を行っており、社内外の環境変化や経営方針との連動を意識しながら、会社・従業員双方の持続的な成長・発展を目指しています。しかしながら、労働人口の減少等による人材確保競争が激化することにより当社グループが必要とする人材の確保・育成が計画的に進まない場合、当社グループの経営計画の実行及び持続的な成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 情報セキュリティ

当社グループは、グローバルな事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報の保管に加え、当社グループの様々な業務を遂行するために社内外のシステムを利用しています。当社グループは、これらの情報の機密保持及びシステムの安定稼働に細心の注意を払っており、コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じています。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩・滅失等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、想定を超えた地震・火事などの災害や電源設備の障害等により当社グループが利用する社内外のシステムが停止するリスクもあります。サイバー攻撃やなりすまし等の不正行為の脅威はますます高まっており、当社グループ若しくは当社の主要サプライヤーにて被害が発生した場合は重要な業務の中断による生産や販売への影響を与えるリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が漏洩・滅失した場合若しくは第三者に不正利用された場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。更には、サイバー攻撃が高度化すると、情報セキュリティ対策強化のためのコストが増加するリスクがあります。

## (5) 知的財産

当社グループでは、当社グループ製品に関連する多数の特許権、商標権、その他の知的財産に係る権利を取得しています。しかしながら、国又は地域によっては、これらの知的財産権が完全に保護されない場合、若しくは限定的にしか保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似した製品を製造、販売することを防止できない場合には、売上高の減少等により当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

## <財務リスク>

### (1) 金融市場の変動

当社グループは、資産の効率化を進めていますが、金融機関からの借入や、社債の発行等による有利子負債があります。長期の固定金利調達を織り交ぜることにより、金利変動リスクの影響を軽減していますが、市場金利の上昇は、有利子負債の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがあります。また、当社グループの年金資産に関しては、定期的に運用状況の評価やポートフォリオの見直しを行っていますが、市場性のある証券の公正価値や金利など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ、年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を与えるリスクがあります。

### (2) 税制

グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っていますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。更に政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性があります。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

### (3) 為替変動

当社グループの海外売上高の主要な部分が、外国為替の変動の影響を受けます。通常は、他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼします。また、外国為替の変動は、同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性があります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めています。また、当社グループは、短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っています。しかし、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

### <ハザードリスク>

#### (1) 戦争・テロ・地政学リスク

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しており、特定地域における社会的、政治的、軍事的な緊張の高まりは、当社の事業へ影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、多様化する地政学リスクがもたらす資源価格変動や輸出入規制、サプライチェーンへの影響等を最小限にすべく、各国の政治・経済情勢や法規制の動向を確認し、状況の分析及び対応を行っています。しかし、グローバルでの政治的分断、軍事的緊張によりサプライチェーンの混乱や金融・経済への影響が生じる可能性があります。当社グループでは、経済安全保障推進法をはじめとする経済安全保障関連・諸規制の動向について情報の収集と分析にあたっていますが、予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

#### (2) 自然災害・事故・感染症等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、暴動、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接の損害を受けない場合でも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性があります。当社グループでは、これらのリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定及び訓練等を行っており、重大リスクが顕在化した場合は、緊急対策本部を設置し、被害を最小限にするための適切な措置を講じます。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 1. 経営成績等の状況の概要

2023年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況は次のとおりです。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 概要

2023年度の連結売上高は、3,865,122百万円（前年度比9.1%増加）となりました。利益については、営業利益は607,194百万円（前年度比23.7%増加）となりました。売上高営業利益率は前年度を1.9ポイント上回る15.7%となりました。税引前当期純利益は、575,663百万円（前年度比20.8%増加）、当社株主に帰属する当期純利益は393,426百万円（前年度比20.5%増加）となりました。

	2023年度	前年度比
売上高	3,865,122百万円	+9.1%
建設機械・車両	3,615,182百万円	+9.7%
リテールファイナンス	103,546百万円	+20.9%
産業機械他	195,620百万円	+2.5%
消去	△49,226百万円	-
セグメント利益	605,674百万円	+22.7%
建設機械・車両	573,987百万円	+29.4%
リテールファイナンス	24,243百万円	△11.1%
産業機械他	10,279百万円	△54.5%
消去又は全社	△2,835百万円	-
営業利益	607,194百万円	+23.7%
税引前当期純利益	575,663百万円	+20.8%
当社株主に帰属する当期純利益	393,426百万円	+20.5%

##### ② 為替レート変動の影響

2023年度は前年度に比較し、為替レートが米ドル、ユーロ等に対して円安に推移しました。為替レートの変動により、建設機械・車両事業のセグメント利益は前年度比で約760億円増加したと試算されます。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されています。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していません。

##### ③ 売上高

売上高は前年度の3,543,475百万円と比較して9.1%増加の3,865,122百万円となりました。国内売上高は前年度の409,414百万円と比較して6.7%増加の436,649百万円、海外売上高は前年度の3,134,061百万円と比較して9.4%増加の3,428,473百万円となりました。

##### ④ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、前年度比6.0%増加して2,654,914百万円となりました。売上高に対する比率は68.7%と前年度比で2.0ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、前年度比10.8%増加して604,534百万円となりました。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前年度比14.1%増加して1,034億円となりました。

##### ⑤ 長期性資産等の減損

長期性資産等の減損は、前年度の5,521百万円と比較して587百万円増加の6,108百万円となりました。2023年度の長期性資産等の減損は、主として有形固定資産の減損によるものです。

- ⑥ その他の営業収益  
その他の営業収益は、前年度の2,692百万円の収益に対し7,628百万円の収益となりました。
- ⑦ 営業利益  
営業利益は以上の結果、前年度の490,685百万円と比較して23.7%増加の607,194百万円となりました。
- ⑧ その他の収益（△費用）  
受取利息及び配当金は、前年度の12,451百万円と比較して8,695百万円増加の21,146百万円となりました。支払利息は、前年度の32,371百万円と比較して22,135百万円増加の54,506百万円となりました。
- ⑨ 税引前当期純利益  
税引前当期純利益は以上の結果、前年度の476,434百万円と比較して20.8%増加の575,663百万円となりました。
- ⑩ 法人税等  
法人税等は、前年度の135,547百万円と比較して32,033百万円増加の167,580百万円となりました。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前年度の28.5%から0.6ポイント増加し、2023年度は29.1%となりました。法定税率31.3%と実効税率29.1%との差異は、海外子会社の適用税率の差異等によるものです。
- ⑪ 持分法投資損益  
持分法投資損益は、前年度の5,290百万円の利益と比較して2,983百万円増加の8,273百万円の利益となりました。
- ⑫ 当期純利益  
当期純利益は以上の結果、前年度の346,177百万円と比較して70,179百万円増加の416,356百万円となりました。
- ⑬ 非支配持分に帰属する当期純利益  
非支配持分に帰属する当期純利益は、コマツカミンズチリ(南)やコマツオーストラリア(株)等の当期純利益が増加したことから、非支配持分に帰属する部分が増加し、前年度の19,779百万円と比較して3,151百万円増加の22,930百万円となりました。
- ⑭ 当社株主に帰属する当期純利益  
当社株主に帰属する当期純利益は以上の結果、前年度の326,398百万円と比較して20.5%増加の393,426百万円となりました。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の345.22円から415.96円となりました。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の345.18円から415.93円となりました。
- ⑮ セグメント利益の状況  
(セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。)  
建設機械・車両事業のセグメント利益は、固定費や資材価格上昇の影響はあるものの、各地域での販売価格の改善や円安の影響により、前年度の443,603百万円と比較して130,384百万円増加の573,987百万円となりました。  
リテールファイナンス事業のセグメント利益は、前期に北米で計上した貸倒引当金の戻入益がなくなったことなどもあり、前年度の27,267百万円と比較して3,024百万円減少の24,243百万円となりました。  
産業機械他事業のセグメント利益は、半導体産業向けエキシマレーザー関連事業において、世界的な半導体需要の減少の影響により、メンテナンス売上げなどが減少したことから、前年度の22,586百万円と比較して12,307百万円減少の10,279百万円となりました。  
これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前年度の493,514百万円と比較して112,160百万円増加の605,674百万円となりました。

なお、セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていませんが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示しています。

## (2) キャッシュ・フローの状況

2023年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権や棚卸資産が増加したものの、当期純利益などにより、434,778百万円の収入（前年度比228,304百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の購入などにより、204,419百万円の支出（前年度比34,901百万円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、122,037百万円の支出（前年度は66,613百万円の支出）となりました。

各キャッシュ・フローの合計に為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当年度末残高は前年度末に比べ113,203百万円増加し、403,178百万円となりました。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施しています。これらの見積りや判断は、連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与えます。これらの見積りや判断は、当社グループの過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものですが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されています。

ウクライナ情勢に起因するサプライチェーンや金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、収束時期等が不透明であるものの、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しています。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある信用損失見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定を含んだ最善の見積りを行っていますが、今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えています。

### ① 信用損失引当金

当社グループは、過去の損失発生実績や経済指標及び顧客の信用状況等の様々な要素を考慮して、信用損失が発生すると予想される金額を見積り、売上債権等に対して信用損失引当金を計上しています。特にリテールファイナンス事業に係る売上債権（以下、「リテールファイナンス債権」）は、回収が長期間に及ぶうえに、信用損失見積額の算定及び担保による回収可能見込額の算定には不確実性を伴います。当社グループは、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、リテールファイナンス債権に対する信用損失引当金を計上しています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断されるリテールファイナンス債権に対しては、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。これまでに発生した損失実績は、当社グループが予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは、当社グループの見積りが妥当であると考えていますが、売上債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財政状況に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記4に記載されています。

## ② 法人税等と繰延税金資産

当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積りを行っています。また、繰越欠損金や税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上しています。

繰延税金資産の計上にあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要があります。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上しています。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金の変動する可能性があります。

また、当社グループは、税務ポジションの不確実性から生じる影響額については、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが認められる可能性が50%超である場合、財務諸表で認識しています。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）全額が実現可能であり、認識された不確実性のあるすべての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続していると判断していますが、経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局との法令解釈の相違等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記16に記載されています。

## ③ 長期性資産及び営業権の評価

当社グループは長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施しています。

当社グループが保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定されます。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出されます。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定されます。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定された場合、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上されます。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定されます。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価されます。

当社グループは営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損の検討を実施しています。

報告単位の公正価値の測定にあたっては、通常、割引後将来キャッシュ・フローモデルにより算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出されます。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定されます。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位の配分された営業権の帳簿価額を限度とし、当該差額を営業権の減損損失として認識します。

現状では、長期性資産及び営業権については、重要な追加の減損の発生はないと考えていますが、経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約等のデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価しています。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものですが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なってくる可能性があります。

市場性のある持分証券は、公正価値で評価されています。公正価値の変動は、当期純利益で認識しています。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。

関連会社に対する投資の公正価値については、公正価値の下落があった場合、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断しています。

現状では、投資有価証券あるいは関連会社に対する投資については、重要な追加の減損の発生はないと考えていますが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性があります。

詳細は、連結財務諸表注記20、21、22に記載されています。

⑤ 退職給付債務及び費用

当社グループの年金債務及び年金費用の額は、算出時に使用した仮定に影響されます。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率等を含みます。当社グループは、仮定と実績が乖離した場合には、その差額を累積し従業員の平均残存勤務年数にわたって償却を実施する事で、将来の期間にわたり、費用として認識します。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出されます。また、長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定されます。

当社グループは、これらの仮定は妥当なものであると考えていますが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性があります。

当年度末の当社グループの年金制度において、割引率又は長期期待収益率が0.5%変動した場合、当年度末の年金債務及び翌年度の年金費用に及ぼす影響は、その他すべての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりです。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	330億円減 / 361億円増	4億円減 / 11億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減	—	16億円減 / 16億円増

⑥ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2023年11月に会計基準アップデート2023-07「セグメント情報の開示の改善」を発行しました。同アップデートは、セグメント情報に関する開示要求事項を拡充しており、経営上の最高意思決定者に定期的に報告される重要なセグメント費用項目の開示、及び「その他」のセグメント損益項目に関する報告セグメント毎の内容説明等を要求しています。また、期中会計期間においても連結会計年度と同等のセグメント損益及びセグメント資産の開示等を要求しています。同アップデートは、2023年12月16日以降に開始する連結会計年度から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。また、期中会計期間の開示については、2024年12月16日以降に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

米国財務会計基準審議会は、2023年12月に会計基準アップデート2023-09「法人税の開示の改善」を発行しました。同アップデートは、法定税率から実効税率への調整表における特定の差異項目、法人税の支払額（国内及び国外を区分）、法人税控除前の継続事業からの利益（国内及び国外を区分）、及び継続事業からの法人税費用（国内及び国外を区分）を開示することを要求しています。同アップデートは、2024年12月16日以降に開始する連結会計年度に適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

(2) 2023年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

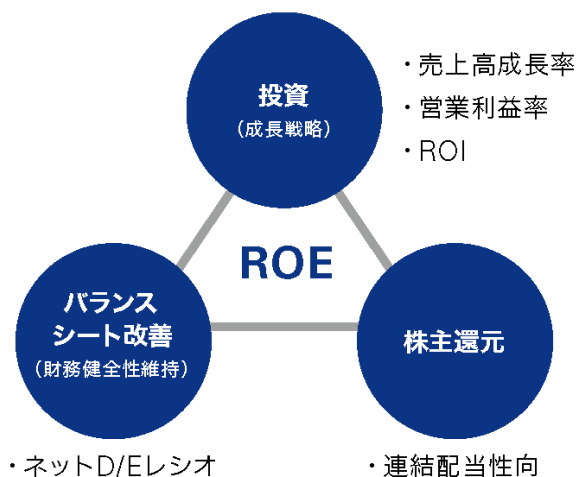
2023年度の連結売上高は3,865,122百万円（前年度比9.1%増加）となりました。建設機械・車両事業では、一般建機の需要は、中南米、欧州、アジアを中心に減少したものの、北米においては堅調に推移しました。また、鉱山機械の需要は、安定的な資源価格の継続を背景に、堅調に推移しました。鉱山機械を中心とした機械の高稼働による部品・サービス売上げの増加、各地域での販売価格の改善及び円安の影響などにより、売上高は2022年度を上回りました。産業機械他事業では、自動車産業向けの大型プレスの販売増加などにより、売上高は2022年度を上回りました。利益については、固定費や資材価格上昇の影響はあるものの、各地域での販売価格の改善や円安の影響により、営業利益は607,194百万円（前年度比23.7%増加）となりました。

当年度末は、米ドルなどに対して為替が前年度末に比べ円安となったことに加え、売上債権や棚卸資産などの増加により、総資産は前年度末に比べ760,809百万円増加の5,636,656百万円となりました。有利子負債残高は、前年度末に比べ145,608百万円増加の1,199,370百万円となりました。また、株主資本は前年度末に比べ493,928百万円増加の3,033,569百万円となりました。これらの結果、株主資本比率は前年度末に比べ1.7ポイント増加の53.8%となりました。

② 流動性及び資金の源泉

<資金使途の考え方>

当社グループは、持続的な企業価値の増大を目指して、外部環境の変化や需要変動に左右されない健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。資金を成長のための投資、バランスシート改善（財務健全性維持）、株主還元バランスよく配分して、総合指標であるROE（自己資本利益率）をモニタリングしています。想定される株主資本コストを上回るROE10%以上を経営目標として、ROE向上と株主資本コスト低減の両面からエクイティ・スプレッド（ROE－株主資本コスト）の拡大に取り組んでいます。



<資金調達と流動性管理>

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保しています。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当しています。更に、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバルキャッシュマネジメントシステム、以下、「GCMS」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCMS参加会社は借入を行っています。当GCMSにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、当年度末現在の相殺金額は289,937百万円となっています。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかっています。当社及び一部の連結子会社は、当年度末現在、金融機関との間に合計357,587百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は322,951百万円となっています。コマーシャル・ペーパーについては、当年度末現在、当社で220,000百万円、コマツファイナンスアメリカ㈱で1,100百万米ドルのプログラムを保有しており、未使用枠はそれぞれ180,000百万円、150百万米ドルとなっています。

当社は、中長期資金需要に機動的に対応するため、社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムを保有しています。当社は2022年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録しました。当年度末現在の未使用枠は60,000百万円となっています。なお、これ以外の過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した分も含めた当社グループの社債の当年度末現在の残高は160,635百万円です。これには、2022年10月に当社100%子会社であるコマツファイナンスアメリカ㈱を通じて発行した日本企業としては初の外貨建てサステナビリティ・リンク・ボンド600百万米ドルも含まれます。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱で合わせて2,200百万米ドルのEMTNプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できます。当年度末現在、当該EMTNプログラムにより発行された債券の残高は175,147百万円です。

当年度末現在、当社グループの短期債務残高は440,619百万円となり、前年度末に比べて129,881百万円増加しました。短期債務は主に銀行、保険会社等からの借入金等であり、運転資金等に使用されています。

当年度末現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は758,751百万円で、前年度末に比べて15,727百万円増加しました。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等422,969百万円、EMTN175,147百万円、無担保社債160,635百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されています。

当年度末現在の有利子負債残高は前年度末比145,608百万円増加の1,199,370百万円となり、現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前年度末比32,405百万円増加の796,192百万円となりました。これらに加え株主資本が増加した結果、当年度末現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前年度末の0.30に対して0.26となりました。

当年度末現在、流動資産は3,314,188百万円となり、前年度末に対し、477,613百万円増加し、また流動負債は1,526,199百万円となり、前年度末に対し154,538百万円増加しました。その結果、流動比率は217.2%と前年度末に対し10.4ポイント増加となりました。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えています。

なお、当年度末現在の現金及び現金同等物の残高は403,178百万円であり、そのうち331,963百万円は海外子会社が保有しています。

当社グループは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び格付投資情報センターから信用格付を取得しています。当年度末現在、当社グループの発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、A-1（短期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、Prime-1（短期）、格付投資情報センター：AA（長期）、a-1+（短期）となっています。

#### <設備投資>

建設機械・車両事業では、主に生産性の向上や循環事業強化のための設備投資等を行いました。リテールファイナンス事業では、主に貸貸用資産に係る設備投資等を行いました。産業機械他事業では、主に老朽設備更新のための設備投資等を行いました。これらの結果、2023年度の設備投資額は179,999百万円と前年度比18,436百万円の増加となりました。

<契約上の債務>

当年度末現在の契約上の債務は次のとおりです。

	期間別支払見込額					(百万円)
	合計	1年以内	1-3年	3-5年	5年超	
短期債務	440,619	440,619	—	—	—	
長期債務	758,751	140,359	425,988	176,217	16,187	
オペレーティングリース債務	84,274	20,837	22,727	10,037	30,673	
有利子負債に関する利息	75,284	38,543	30,039	6,309	393	
年金及びその他の退職給付債務	4,716	4,716	—	—	—	
合計	1,363,644	645,074	478,754	192,563	47,253	

(注) 1. 長期債務の公正価値の調整額はありません。

2. 有利子負債に関する利息は、当年度末現在有効な利率に基づき計算されています。

3. 年金及びその他の退職給付債務は、2025年度以降の拠出額は未確定であるため、2024年度に生じるものだけを記載しています。

なお、当年度末現在の設備発注残高は、約46,525百万円です。

③ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<建設機械・車両事業セグメント>

建設機械・車両事業の売上高は3,615,182百万円（前年度比9.7%増加）となりました。

中期経営計画の成長戦略「イノベーションによる成長の加速」においては、鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）の導入を着実に進め、2024年3月末時点の総稼働台数は累計727台となりました。また、建設現場向けソリューション「スマートコンストラクション<sup>®</sup>」では、ICT建機の拡販に加え、マシンガイダンスなどのICT機能を後付けできる「Smart Construction 3D Machine Guidance」を海外市場でも拡販し、事業の拡大を図りました。建設・鉱山機械のカーボンニュートラル化については、電動化建機4機種を新たに市場導入しました。また、この4機種を含む合計7機種について、国土交通省が新設したGX建設機械認定制度の認定を取得しました。「稼ぐ力の最大化」では、コンポーネントの自社開発・生産とIoT（Komtrax）活用の強みを活かしたメンテナンス付き延長保証の拡充などにより、アフターマーケット事業を拡大しました。また、砕石・鉱山などで使用される大型油圧ショベル「PC900/950」や鉱山における走路のメンテナンスに使用する大型モーターグレーダー「GD955」をモデルチェンジし、発売を開始しました。「レジリエントな企業体質の構築」では、外部環境の変化に応じて生産工場や製品供給先を柔軟に変更するクロスソーシングの活用や、複数社から部品を調達するマルチソーシングの強化など、外部環境の変動に強いサプライチェーンの構築に引き続き取り組みました。



## 建設機械・車両事業セグメントの地域別売上高（外部顧客向け売上高）

（金額単位：百万円）

	2022年度	2023年度	増 減	
			金 額	増減率 %
日本	321,746	340,219	18,473	5.7%
北米	864,912	992,909	127,997	14.8%
中南米	545,072	660,736	115,664	21.2%
米州	1,409,984	1,653,645	243,661	17.3%
欧州	314,008	314,708	700	0.2%
CIS	120,206	66,682	△53,524	△44.5%
欧州・CIS	434,214	381,390	△52,824	△12.2%
中国	79,690	70,200	△9,490	△11.9%
アジア※	461,613	439,380	△22,233	△4.8%
オセアニア	316,161	369,335	53,174	16.8%
アジア※・オセアニア	777,774	808,715	30,941	4.0%
中近東	86,300	117,634	31,334	36.3%
アフリカ	177,015	219,575	42,560	24.0%
中近東・アフリカ	263,315	337,209	73,894	28.1%
合計	3,286,723	3,591,378	304,655	9.3%

※ 日本及び中国を除きます。

地域別の概況は以下のとおりです。

（日本）

日本では、新車需要が前期並みに推移しており、販売価格の改善などの影響もあり、売上高は2022年度を上回りました。

（米州）

北米では、一般建機の需要は、レンタル、インフラ、エネルギー関連向けに加え、住宅建設向けも堅調に推移しました。加えて、鉱山機械の需要が好調に推移したことや円安、販売価格の改善の影響もあり、売上高は2022年度を上回りました。中南米では、経済の先行き不透明感などにより一般建機の需要が減少したものの、鉱山機械の需要は堅調に推移しました。鉱山機械の部品・サービス売上げの増加や円安、販売価格の改善の影響もあり、売上高は2022年度を上回りました。

（欧州・CIS）

欧州では、金利やエネルギー価格の高止まりの影響で、主要市場であるドイツと英国のほか、イタリアなどを中心に一般建機の需要が減少したものの、円安や販売価格の改善の影響により、売上高は2022年度並みとなりました。CISでは、ウクライナ情勢に起因したサプライチェーン及び金融・経済の制約の影響から、売上高は2022年度を下回りました。

（中国）

中国では、不動産市況の低迷などに起因した経済活動の停滞により、需要が低迷したことから、売上高は2022年度を下回りました。

（アジア・オセアニア）

アジアでは、インドネシアにおける鉱山機械の需要は引き続き堅調に推移しました。一方で、インドネシア、タイ、ベトナムなどで公共事業の予算執行遅れや経済の先行き不透明感などにより、一般建機の需要が減少したことから、売上高は2022年度を下回りました。オセアニアでは、一般建機の需要は減少したものの、鉱山機械の需要が堅調に推移したことに加え、部品・サービス売上げが増加したこともあり、売上高は2022年度を上回りました。

（中近東・アフリカ）

中近東では、サウジアラビアやUAEなどの産油国でのプロジェクトや、トルコの復興需要などにより、一般建機の需要が堅調に推移したことから、売上高は2022年度を上回りました。アフリカでは、鉱山機械及び一般建機の需要が堅調に推移したことに加え、部品・サービス売上げが増加したこともあり、売上高は2022年度を上回りました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比482,257百万円増加の3,995,612百万円となりました。

なお、建設機械・車両事業セグメントの生産規模は、前年度比2.1%増加し、約3兆6,540億円（販売価格ベース、連結ベース）でした。

<リテールファイナンス事業セグメント>

リテールファイナンス事業では、金利上昇や円安の影響により、売上高は103,546百万円（前年度比20.9%増加）となりました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比209,883百万円増加の1,330,990百万円となりました。

<産業機械他事業セグメント>

産業機械他事業では、自動車産業向けの鍛圧機械、板金機械、工作機械において、大型プレスの販売増加などにより、売上高は195,620百万円（前年度比2.5%増加）となりました。

当年度末のセグメント資産は、前年度末比29,094百万円増加の249,837百万円となりました。

なお、産業機械他事業セグメントの生産規模は、前年度比10.2%増加し、約2,338億円（販売価格ベース、連結ベース）でした。

④ 目標とする経営指標の達成状況等

2025年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画の経営目標に対し、2023年度の実績は以下のとおりとなりました。

項目	経営指標	経営目標	2023年度
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率	+9.1%
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの利益率	15.7%
効率性	・ROE <sup>*1</sup>	・10%以上	14.1%
健全性	・ネット・デット・ エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	・業界トップレベルの財務体質	0.26
リテール ファイナンス 事業	・ROA <sup>*3</sup>	・1.5%-2.0%	2.0%
	・ネット・デット・ エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	・5倍以下	4.24
ESG	・環境負荷低減	・CO <sub>2</sub> 排出削減： 2030年50%減（2010年比） 2050年カーボンニュートラル（チャレンジ目標） ・再生可能エネルギー使用率：2030年50%	・製品使用によるCO <sub>2</sub> 削減 22%減（見込値） ・生産によるCO <sub>2</sub> 削減 50%減（見込値） ・再生可能エネルギー 使用率 25%（見込値）
	・外部評価	・DJSI <sup>*4</sup> 選定（ワールド、アジアパシフィック） ・CDP <sup>*5</sup> Aリスト選定（気候変動、水リスク）	・DJSI <sup>*4</sup> 選定 ・CDP <sup>*5</sup> 気候変動 評価A ・CDP <sup>*5</sup> 水リスク 評価A
株主還元	・連結配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元 （自社株買いを含む）とのバランスをとる ・連結配当性向を40%以上とする	40.1%

\*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

\*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)/株主資本

\*3 ROA＝セグメント利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

\*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が提供するESG投資指標

\*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、建設機械・車両、産業機械他の分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進しています。

当社グループの研究開発体制は、当社のCTO（最高技術責任者）室、開発本部の建設機械・鉱山機械・車両関連の研究開発部門及び関係会社の技術部門等からなっており、2023年度の当社グループの研究開発費は103,441百万円です。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりです。

### (1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した建設機械・鉱山機械・車両の効率的な研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大などを行いながら研究開発活動を推進しています。また、「イノベーション」を起こすため、CTO室を窓口として、有望な分野での先進技術を有する国内外の大学、研究所、企業と積極的に協同・連携し、社内のコア技術と外部の知見の融合（オープンイノベーション）による技術革新のスピードアップに取り組んでいます。「安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場」をお客様とともに実現することを目指し、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいます。

#### <ICT（情報通信技術）>

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めています。これらの技術を利用して開発した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与しています。また、こうした技術を使い、大型ICTブルドーザー遠隔操作、情報化施工、

「KOMTRAX」（2024年3月末時点配車台数：764,187台）、林業機械フリートシステム「MaxiFleet」（2024年3月末時点配車台数：2,730台）、鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）（2024年3月末時点総稼働台数：727台）についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進しています。更に、鉱山分野においては、お客様が求める鉱山オペレーション全体の生産性向上を目指して自動ライトビークル開発に向けたトヨタ自動車㈱との協業に取り組んでいます。

施工の自動化、作業精度と作業効率の大幅向上を実現する作業機全自動制御機能搭載ICTブルドーザー、ICT油圧ショベルの開発、メーカーを問わずに作業機状態をリアルタイムで可視化する3Dマシニングガイダンス機能を提供するキットの開発及び建設現場が抱える様々な課題を解決し「安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場」を実現させていくためのソリューションを開発、提供していくサービス事業「スマートコンストラクション<sup>®</sup>」は導入地域や規模を拡大しています。

「スマートコンストラクション<sup>®</sup>」では、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現する各種ソリューション、自律、協調など高度化したICT建機、デジタルツインを3Dでリアルタイムに実現するアプリケーションや当社の生産技術を活用した、施工計画を最適化するアプリケーションなどの開発を推進しています。

農林業向けには、「スマートコンストラクション<sup>®</sup>」のノウハウを活用し林業全体を効率化するスマート林業の提案や、ICT農業用建機による農作業の効率化を進めています。

#### <環境、省資源、安全>

エコロジー（環境に優しい）とエコノミー（経済性に優れている）の両立を追求し、お客様に満足いただける優れたものづくりを行うことを、コマツ地球環境方針の下に基本理念とし、商品の生産から廃棄・再利用までのライフサイクル全体の環境負荷が最小限になるように努めるとともに、燃費の向上など、経済性にも優れた商品を提供するために、常に技術革新に取り組んでいます。

燃費向上技術については、CO<sub>2</sub>排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでいます。ハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルを日本、欧州、中国、その他世界各地に導入し、2024年3月末時点での累計導入台数は5,757台に達しました。

環境対応については、世界各地の排出ガス規制に対応した製品を市場導入しています。

環境負荷物質の低減活動も積極的に展開しています。環境とは地球環境だけではなく人間への環境も含むという観点から、安全対応（「KomVision人検知衝突軽減システム」、「衝突検知警報システム」）や騒音・振動低減、オペレーター作業環境改善にも積極的に取り組んでいます。

鉱山分野については、コマツGHGアライアンスを発足し、大手鉱山企業とともに鉱山オペレーションゼロエミッション実現に向けて次世代鉱山機械の開発・市場導入を加速します。この活動を通して、超大型ダンプトラックを対象に既存ディーゼルエンジンの他、バッテリー、水素燃料電池など、いかなる動力源でも稼働可能な「パワーアグノスティックダンプトラック」の開発を推進しています。

電動化については、2023年度を電動化建機の市場導入元年と位置付けており、電動マイクロショベル、3トンクラスの電動ミニショベル、13トンクラスの電動油圧ショベル、20トンクラスの電動油圧ショベルを市場導入しました。また、水素燃料電池を搭載した中型油圧ショベルのコンセプトマシンを開発し、実証実験を開始しました。

また、気候変動により激甚化・頻発化する自然災害や切迫する巨大地震の防災・災害復旧に対応するため、危険な水際や浅水域での工事ニーズが高まっていることや少子高齢化という課題に対し熟練した工事の担い手が不足するという深刻な状況にあります。このため水深50mまでを視野に自動制御とICT機能により熟練技術がなくとも操作可能な電動式の水中施工ロボットの実証に向けて取り組みを続けています。

2023年度の主な成果は次のとおりです。

製品区分	機種
油圧ショベル	PC05E-1, PC30E-6, PC33E-6, PC75-11M0, PC78UU-11, PC130-11M0, PC138E-11, PC200-11M1, PC200LCE/PC210LCE-11, PC460-11M0, PC900LC-11, PC900LC-11M0, PC950/PC950LC-11E0, PC950-11M0, PC3000-11, PW168/PW198-11E1
ブルドーザー	D65EX-18M0
ホイールローダー	WA70M/WA80M/WA100M-8E0
ダンプトラック	HD465/HD605-10, HD465/HD605-10E0, 980E-5SE
モーターグレーダー	GD955-7R, GD955-7M0
ホイール式ハーベスター	951XC
ログローダー	TN785D

当事業セグメントの2023年度に係る研究開発費は94,145百万円です。

## (2) 産業機械他事業セグメント

主として、板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械などに関する研究開発を行っています。

産業機械他事業においては、お客様の困りごとを解決するソリューションの提供を推進しています。突発的なプレスライン停止を回避する予知保全システムを拡販し、国内、中国、米国の累計導入契約ライン数は2023年度のKPIである39ラインとなりました。また、プレス機械の使われ方モニタ機能（過負荷モニタ、荷重トレンド、自動タイムスタディ）を新規の機械には標準搭載、レトロフィット対応ではコントローラーのリニューアルとセット販売することで拡販が進み、昨年度の契約実績数に対し2倍に増加しました。

鍛圧機械では、工程数が多い、もしくはサイズが大きい製品の生産に対応したプレスである「H2W400」の販売を開始しました。ダイエリアをワイド化しながらスライド及びベッド剛性は従来メカプレス同等以上であり、許容仕事量、生産性は同メカプレスに対してそれぞれ1.5倍、2倍となっています。ボルスタ高さも低減しており作業性向上やピットレスによる基礎工事費の削減が可能です。8面ギブ採用により動的精度を長期間維持し、金型寿命向上にも寄与します。新コントローラーの採用により操作性を向上させ、「産機Komtrax」との連携強化によりお客様の現場のDXにも貢献します。

板金機械では、プレスブレーキ「PVS」に引き続き「PAS」、「PBZ」に大型の操作盤パネルを搭載したモデルチェンジを行いました。画面サイズは従来の15型から21.5型になり、1画面の情報量が増加しました。あわせて画面操作フローを見直すことで、金型交換時の操作回数を8回から2回にするなど、操作性を向上させました。

工作機械では、EV車で採用が拡大している大型アルミダイキャスト製品の加工向けに大型で高速なマシニングセンターの開発に着手しました。

その他には、半導体露光装置用エキシマレーザー、EUV光源、半導体基板小径加工用エキシマレーザー、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信向け超小型サーモモジュール及び熱発電モジュールとそのシステムに関する研究開発などを推進しました。

当事業セグメントの2023年度に係る研究開発費は9,296百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に係る投資と生産部門の合理化投資等を実施しています。2023年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースで消費税等を含まない金額）の内訳は次のとおりです。

	2023年度	前年度比
建設機械・車両	127,964百万円	6.2%
リテールファイナンス	42,412	26.4%
産業機械他	9,623	27.1%
合計	179,999	11.4%

建設機械・車両事業では、主に生産性の向上や循環事業強化のための設備投資等を行いました。

リテールファイナンス事業では、主に賃貸用資産に係る設備投資等を行いました。

産業機械他事業では、主に老朽設備更新のための設備投資等を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールローダ ー、モーターグ レーダー、弾薬 等生産設備	15,935	8,547	2,756 (646)	1,215	28,454	2,271
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 鍛圧機械、板金 機械等生産設備	3,583	685	1,240 (97)	500	6,009	360
氷見工場 (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄 品、素形材用型 生産設備	7,318	5,595	2,350 (450)	2,351	17,615	854
大阪工場 ※1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	18,080	8,259	4,236 (542)	1,179	31,756	2,228
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	建設機械・車両	キャブ(運転 室)、エンジン 排ガス後処理装 置生産設備	2,086	1,339	992 (52)	225	4,643	378
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラッ ク、ホイールロ ーダー等生産設 備	9,242	2,444	10,838 (338)	205	22,731	855
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントローラ ー、モニター、 ハイブリッドコ ンポーネント等 生産設備	5,689	629	2,214 (68)	1,056	9,590	1,159
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	18,266	14,874	584 (584)	3,471	37,197	1,983
栃木工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	4,490	1,375	2,778 (214)	642	9,287	585
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,397	1,859	876 (369)	322	5,454	363
本社 (東京都港区)	—————	その他設備	1,326	150	1,179 (2)	639	3,295	1,036

※1. 大阪工場には六甲工場（兵庫県神戸市）を含めて記載しています。

## (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツNTC(株) (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,327	1,331	4,345 (232)	678	10,681	1,175

## (3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツアメリカ(株) (アメリカ チャタスガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	761	2,145	299 (215)	310	3,515	339
" (アメリカ ピオリア)	建設機械・車両	ダンプトラック 生産設備	3,832	3,614	- (529)	1,663	9,109	830
ヘンズレー・インダストリー ズ(株) (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	1,872	1,803	597 (104)	2,067	6,339	410
ジョイ・グローバルサーフェ スマイニング(株) (アメリカ ミルウォーキー)	建設機械・車両	ロープショベル 等生産設備	26,650	11,826	2,848 (229)	2,356	43,680	1,032
ジョイ・グローバルロングビ ューオペレーションズ(株) (アメリカ ロングビュー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	9,125	2,644	1,390 (518)	6,384	19,543	677
コマツブラジル(株) (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	2,195	2,931	22 (634)	2,099	7,247	1,086
英国コマツ(株) (イギリス バートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	1,138	1,885	- (200)	45	3,068	337
コマツドイツ(株) (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	2,025	2,995	1,733 (112)	1,263	8,016	726
" (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	2,747	1,299	594 (154)	2,400	7,040	744
コマツイタリア製造(株) (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,687	1,047	458 (144)	51	3,243	404

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	5,693	4,847	246 (133)	144	10,930	590
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールローダー 一等生産設備	8,704	3,861	— (—) [295]	699	13,264	627
小松機械製造(山東)有限公 司 (中国 山東省済寧市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	1,217	5,178	— (—) [977]	1,241	7,636	1,282
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 ダンプトラック 等生産設備	3,222	3,093	5,167 (310)	726	12,208	1,236
コマツアンダーキャリッジイ ンドネシア㈱ (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	1,460	2,228	707 (64)	463	4,858	785
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル、 鋳鉄部品等生産 設備	1,214	1,191	1,771 (245)	17	4,193	832
コマツインドネシア(株) (インド カンチープラム) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	2,678	1,743	— (—) [240]	127	4,548	593

※2. 土地を借地権により使用しています。土地の面積については [ ] 内で外書きしています。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含んでいません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、2023年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっていません。

2023年度後1年間の設備投資額（有形固定資産受入ベースで消費税等を含まない金額）は176,700百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	134,800	生産性向上等	自己資金 借入金等
リテールファイナンス	36,500	賃貸用資産等	自己資金 借入金等
産業機械他	5,400	老朽設備更新等	自己資金 借入金等
合計	176,700		



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	973,810,620	973,810,620	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	973,810,620	973,810,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を当社取締役に対する報酬として、また、当社使用人等に対して無償で発行していましたが、2018年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、新たな新株予約権の発行はしていません。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は次のとおりです。

決議年月日	2016年6月22日（定時株主総会）及び2016年7月14日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 74 当社子会社の代表取締役 10	
新株予約権の数（個）※	212 [154]	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 21,200 [15,400]	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2019年8月1日～2024年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	(注) 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えません。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整します。また、上記のほか、2016年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができます。  
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとします。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしています。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めません。

決議年月日	2017年6月20日（定時株主総会）及び2017年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	78	
	当社子会社の代表取締役	10	
新株予約権の数（個）※		349 [286]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	34,900 [28,600]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2020年8月1日～2025年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えません。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整します。また、上記のほか、2017年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしています。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月2日 (注) 1	328,770	972,581,230	412	70,973	412	140,993
2020年9月1日 (注) 2	306,380	972,887,610	348	71,322	348	141,341
2021年9月1日 (注) 3	258,190	973,145,800	355	71,678	355	141,697
2022年9月1日 (注) 4	305,130	973,450,930	440	72,118	440	142,138
2023年9月1日 (注) 5	359,690	973,810,620	676	72,795	676	142,814

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。  
発行価格 2,507.5円  
資本組入額 1,253.75円  
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計89名
2. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。  
発行価格 2,275円  
資本組入額 1,137.5円  
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計87名
3. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。  
発行価格 2,754.5円  
資本組入額 1,377.25円  
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計85名
4. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。  
発行価格 2,889.5円  
資本組入額 1,444.75円  
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計87名
5. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当によります。  
発行価格 3,760円  
資本組入額 1,880円  
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計88名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	184	68	1,732	1,000	212	204,112	207,310	—
所有株式数 (単元)	600	3,140,470	594,784	195,207	4,064,210	1,271	1,730,949	9,727,491	1,061,520
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.28	6.11	2.00	41.78	0.01	17.79	100.00	—

- (注) 1. 自己株式27,411,301株は「個人その他」に274,113単元及び「単元未満株式の状況」に1株含まれています。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれています。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	159,743	16.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	65,208	6.89
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	28,305	2.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FLOOR WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	26,310	2.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	22,701	2.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	21,301	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	15,179	1.60
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	14,200	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,565	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,448	1.31
計	—	377,965	39.93

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しています。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式27,411千株があります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式です。

4. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が連名により、2020年9月23日付で、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、2024年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2020年9月15日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	29,750,700	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	21,060,300	2.16
計	—	50,811,000	5.22

5. 野村アセットマネジメント株式会社が、2022年5月20日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 4を提出していますが、2024年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2022年5月13日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	50,169,400	5.16
計	—	50,169,400	5.16

6. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者9名が連名により、2022年6月21日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 3を提出していますが、2024年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しています。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2022年6月15日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,755,737	1.82
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	16,128,254	1.66
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,333,771	0.24
ブラックロック (ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,579,836	0.27
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,166,328	0.33
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	1,108,400	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	6,551,766	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,636,900	1.50
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,606,302	1.40
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,922,443	0.20
計	—	79,789,737	8.20



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,411,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 881,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 944,456,300	9,444,563	同上
単元未満株式	普通株式 1,061,520	—	同上
発行済株式総数	973,810,620	—	—
総株主の議決権	—	9,444,563	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれています。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区海岸一丁目2番20号	27,411,300	—	27,411,300	2.81
コマツ栃木株式会社(注) 1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	14,300	301,300	0.03
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	—	300,000	0.03
コマツ秋田株式会社(注) 1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	—	98,500	98,500	0.01
コマツ淡路株式会社(注) 1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	—	98,200	98,200	0.01
コマツ山陰株式会社(注) 1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	24,800	34,800	0.00
コマツ茨城株式会社(注) 1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	—	33,200	33,200	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市中央区桜台一丁目6番15号	6,000	—	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	—	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	—	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注) 1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	—	2,400	2,400	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	—	300	0.00
計	—	28,021,400	271,400	28,292,800	2.90

(注) 1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)です。なお、同会は2024年4月25日に東京都港区白金一丁目17番3号に移転しています。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年4月26日) での決議状況 (取得期間 2024年4月30日~2024年9月30日)	33,000,000 (上限)	100,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式 (注) 2	5,375,600	24,852,764,204
提出日現在の未行使割合 (%)	83.7	75.1

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付により取得しています。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式数は含まれていません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	6,470	25,300,754
当期間における取得自己株式 (注) 2	1,142	5,176,129

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの) (注) 2	40,600	40,600	12,100	12,100
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	50	185,700	61	282,552
保有自己株式数	27,411,301	—	32,775,882	—

(注) 1. 「当期間」の欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていません。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

### 3 【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金については、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としています。

第155期の剰余金の配当については、上記配当方針の下、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、期末配当金は1株当たり95円とし、中間配当金72円と合わせ、年間配当金167円とする予定です。

内部留保金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えです。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第155期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月27日 取締役会	68,139	72
2024年6月19日（予定） 定時株主総会（注）	89,907	95

（注） 2024年3月31日を基準日とする期末配当であり、2024年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しています。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

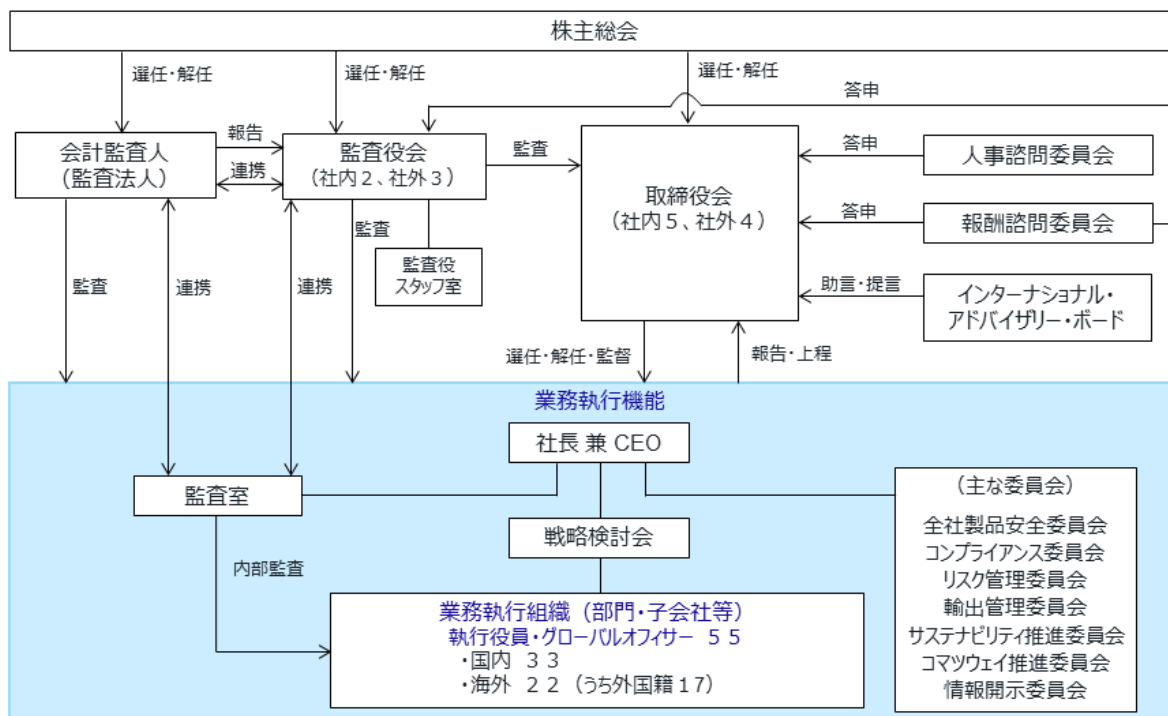
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えており、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指しています。

###### ② 企業統治の体制

###### 1. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役及び社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

###### (1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回以上定期的に開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督しています。取締役9名のうち4名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っています。

取締役会の構成員の氏名は、下記<1> 開催頻度・出席状況に記載のとおりであり、議長は、会長が務めています。

当社は、取締役会に対する助言・提言のための機関として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提言を取り入れることを目的に、1995年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っています。当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置しています。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしています。

(取締役会の活動状況)

<1> 開催頻度・出席状況

2023年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 徹二	16	16
小川 啓之	16	16
森山 雅之	16	16
水原 潔	4	4
堀越 健	16	16
横本 美津子	12	12
國部 毅	16	16
アーサー M. ミッチェル	16	15
齋木 尚子	16	16
澤田 道隆	16	16

- (注) 1. 取締役國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子及び澤田道隆は、社外取締役です。  
 2. 取締役水原潔は2023年6月開催の第154回定時株主総会において退任、また、取締役横本美津子は同定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なります。

<2> 検討事項

2023年度において決議・討議した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下のとおりです。

- ・戦略・リスク関連：年度事業計画、M&A案件、リスク認識・対応
- ・人事・報酬・ガバナンス関連：執行役員人事、取締役報酬関連、譲渡制限付株式報酬関連、内部統制に関する基本方針改訂
- ・株主還元・資金調達関連：株主還元、社債発行、借入、子会社借入・債務保証枠

上記のほか、業務執行の報告議題においても、カーボンニュートラルに向けた事業戦略等、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

(2) 監査役及び監査役会

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としています。監査役会は、監査方針、監査方法、監査の重点項目、監査役の業務分担等の決議を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、原則として月1回以上定期的に監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取するなど、適正な監査を行っています。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしています。

監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであり、議長は稲垣泰弘が務めています。

〔監査役会の構成〕議長：稲垣泰弘、構成員：佐々木輝三、大野恒太郎、小坂達朗、松村真理子（提出日現在）

- (注) 2024年6月19日開催予定の第155回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち、社外取締役4名）、監査役は5名（うち、社外監査役3名）、業務執行者のうち取締役兼務者は4名となる予定です。

### (3) 人事諮問委員会

当社では、社外取締役4名（うち1名を委員長とします）、会長及び社長で構成される人事諮問委員会（社外委員比率66.7%）において、取締役、監査役候補者の指名及び社長（CEO）を含む執行役員等の選解任を審議し、取締役会に答申します。なお、候補者の選定にあたっては、性別、国籍、人種などの多様性についても考慮しています。取締役会では、その答申を踏まえ、取締役、監査役候補者の指名及び執行役員等の選解任につき、審議、決定します。

〔人事諮問委員会の構成〕委員長：國部毅、委員：アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆、大橋徹二、小川啓之（提出日現在）

〔人事諮問委員会の活動状況〕

2023年度において、当社は人事諮問委員会を3回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	3	3
アーサー M. ミッチェル	3	3
齋木 尚子	3	3
澤田 道隆	3	3
大橋 徹二	3	3
小川 啓之	3	3

2023年度における人事諮問委員会の審議内容は、次期社長（CEO）候補者と育成、2024年度取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役スキルマトリックス、執行役員候補者の選任、2024年度人事諮問委員会・報酬諮問委員会体制等です。

### (4) 報酬諮問委員会

当社は、取締役及び監査役の報酬につき、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員5名（委員長1名を含む社外取締役4名、社外監査役1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会（社外委員比率83.3%）において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

〔報酬諮問委員会の構成〕委員長：國部毅、委員：アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆、大野恒太郎、大橋徹二（提出日現在）

〔報酬諮問委員会の活動状況〕

2023年度において、当社は報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	4	4
アーサー M. ミッチェル	4	4
齋木 尚子	4	4
澤田 道隆	4	4
大野 恒太郎	4	4
大橋 徹二	4	4

2023年度における報酬諮問委員会の審議内容は、取締役・監査役の報酬額改定、取締役の報酬等の決定方針、取締役の報酬制度・株式報酬制度改定、取締役・監査役の2024年度月次報酬水準、取締役の2024年度業績連動報酬の評価指標等です。

## 2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定、管理・監督及び監査を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築しています。

### 3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

#### (1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ① リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ② リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、全社横断的な観点でのリスクの選定と評価、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 全社的に重大なリスクを「コーポレートリスク」と定め、「リスク管理委員会」で議論し、リスクの内容、優先度、対策状況について取締役会へ報告する。
- ④ 重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ① 取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ② 執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。
- ③ 取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

#### (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。また、企業行動の指針と、すべての取締役及び社員が守るべき基本的なビジネス社会のルールを示す「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

#### (6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動準則として位置付ける。これらの規定及び「コマツの行動基準」をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。
- ② 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

- ③ 当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
- ④ 特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。
- ⑤ 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度及びその適正な運用状況について監査及び指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築及び運用状況、並びにその結果について、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- (6) - 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。
- (6) - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- (6) - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認又は当社への事前連絡を求める。更に、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。
- (6) - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制及びコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。
- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
- ② 監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
- ③ 当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
- ② 取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ③ 監査役は、内部統制に関する各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。
- ④ 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。
- (9) - 1 子会社の取締役・監査役・使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制  
当社及びグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、並びにコンプライアンス事項及びリスク管理事項を扱う「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。  
「関係会社規程」及び関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。  
「リスク管理規程」及び「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。
- (9) - 2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及びグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。



(10) 監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役の職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査役及び監査役スタッフ室所属の使用者が行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コマツグループは、暴力、脅迫と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の組織的犯罪集団との一切の関係を遮断し、いかなる要求に対しても毅然とした態度で臨む方針の下、社内体制を整備、維持する。

#### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

#### 5. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役及び各監査役との間で締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員が職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該役員が職務の執行に関し悪意もしくは重大な過失により法令の規定に違反し、もしくは責任を負った場合には、補償した金額に相当する金銭の返還を請求することができることとしています。

#### 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等、及び損害額のうち免責額を超えない部分については、填補の対象としないこととしています。なお、保険料は、当社及び連結子会社が負担しています。

### ③ 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨、定款に定めています。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。
- ・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。
- ・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。
- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めています。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

1. 2024年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 当社入社 栗津工場工場管理室生産管理課 1982年6月 米国スタンフォード大学大学院留学 (～1984年6月) 1998年10月 生産本部栗津工場管理部長 2001年10月 生産本部真岡工場長 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2007年4月 執行役員就任 2007年4月 生産本部長 2008年4月 常務執行役員就任 2009年6月 取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 取締役兼専務執行役員就任 2013年4月 代表取締役社長兼CEO就任 2019年4月 代表取締役会長就任 2022年4月 取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	233
代表取締役社長CEO	* 小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 2004年4月 コマツアメリカ株式会社チャタヌガ 工場長 2007年4月 生産本部大阪工場管理部長 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 生産本部茨城工場長 2013年4月 生産本部調達本部長 2014年4月 インドネシア総代表兼コマツマーケ ティング・サポートインドネシア株 式会社社長（～2016年3月） 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 生産本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2018年6月 取締役兼専務執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長就任（現在に至る） 2019年4月 CEO（現在に至る）	(注) 4	140
取締役	森山 雅之	1960年2月5日生	1982年4月 当社入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室 1988年7月 米国コーネル大学大学院留学（～ 1990年6月） 2000年3月 コマツアメリカ株式会社（～2003年 3月） 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2014年4月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2015年4月 常務執行役員就任 2017年4月 マイニング事業本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2019年6月 取締役兼専務執行役員就任 2022年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 2024年4月 取締役（現在に至る）	(注) 4	92

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	* 堀越 健	1961年8月1日生	1985年4月 当社入社 大阪工場総務部経理課 1996年2月 英国コマツ株式会社 1998年9月 コマツフランス株式会社（～2003年5月） 2008年11月 欧州コマツ株式会社（～2011年11月） 2012年6月 財務部長 2016年5月 管理部長 2017年4月 執行役員就任 2018年4月 CFO（現在に至る） 2020年4月 常務執行役員就任 2021年6月 取締役兼常務執行役員就任 2023年4月 取締役兼専務執行役員就任 2024年4月 代表取締役兼専務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	50
取締役	* 横本 美津子	1963年1月6日生	1985年4月 当社入社 人事部人事課 2011年4月 ギガフォトン株式会社総務部長 2015年5月 生産本部湘南工場総務部長 2018年4月 総務部長 2019年4月 執行役員（危機管理担当）就任 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 サステナビリティ推進本部長 2023年4月 常務執行役員（人事、教育、サステナビリティ管掌）（現在に至る） 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	31
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 2006年10月 同行常務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員就任 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役社長就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役退任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役代表執行役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任（現在に至る） 2020年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長就任 2023年4月 同行取締役退任	(注) 4	-
取締役	アーサー M. ミッチェル	1947年7月23日生	1976年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 2003年1月 アジア開発銀行ジェネラルカウンセラー就任 2007年9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所 2008年1月 外国法事務弁護士登録（現在に至る） 2008年1月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所外国法事務弁護士（現在に至る） 2020年6月 当社取締役就任（現在に至る）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日生	1982年4月 外務省入省 2014年7月 同省経済局長兼内閣官房内閣審議官 就任 2015年10月 同省国際法局長就任 2017年7月 同省研修所長就任 2019年1月 退官 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授就 任 2021年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2023年4月 外務省参与就任（現在に至る）	(注) 4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹸株式会社 (現 花王株式会社) 入社 2006年6月 花王株式会社執行役員就任 2008年6月 同社取締役執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員就任 2021年1月 同社取締役会長就任 2022年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2024年3月 花王株式会社取締役退任 2024年3月 同社特別顧問就任（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役	稲垣 泰弘	1961年8月21日生	1984年4月 当社入社 総務部法務課 1989年7月 米国コーネル大学ロースクール留学 (~1991年1月) 2003年4月 ビジネス・ディベロップメント部長 執行役員就任 2010年4月 国際渉外部長兼法務部長 2015年4月 常務執行役員就任 2015年4月 経営管理部長 2018年4月 中国総代表 2021年4月 社長付 2021年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 5	47
常勤監査役	佐々木 輝三	1960年12月24日生	1983年4月 当社入社 輸出営業本部運輸部船積課 1996年7月 コマツハノマーグ有限公司 (現 コマツドイツ有限公司) (~ 2003年10月) 2011年6月 IFRS導入準備室長 2012年9月 コマツアメリカ株式会社VP, Finance and Control 2017年4月 コマツマイニング株式会社EVP兼CFO 2020年4月 社長付 2020年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 6	22
監査役	大野 恒太郎	1952年4月1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官就任 2012年7月 東京高等検察庁検事長就任 2014年7月 最高検察庁検事総長就任 2016年9月 退官 2016年11月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 当社監査役就任（現在に至る） 2017年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業顧問（現在に至る） 2023年1月	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小坂 達朗	1953年1月18日生	1976年4月 中外製薬株式会社入社 2002年10月 同社執行役員経営企画部長就任 2004年10月 同社常務執行役員経営企画部長就任 2005年3月 同社常務執行役員営業統括本部副統括本部長就任 2005年7月 同社常務執行役員戦略マーケティングユニット長就任 2008年3月 同社常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長就任 2010年3月 同社取締役専務執行役員就任 2012年3月 同社代表取締役社長兼COO就任 2018年3月 同社代表取締役社長兼CEO就任 2020年3月 同社代表取締役会長兼CEO就任 2022年3月 同社取締役退任 2022年3月 同社特別顧問就任（現在に至る） 2022年6月 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 7	-
監査役	松村 眞理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録（現在に至る） 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年1月 真和綜合法律事務所入所パートナー弁護士就任（現在に至る） 2022年4月 第一東京弁護士会会長就任 2023年6月 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 8	-
計					618

- (注) 1. 取締役國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子及び澤田道隆は、社外取締役です。
2. 監査役大野恒太郎、小坂達朗及び松村眞理子は、社外監査役です。
3. 当社では1999年6月より「執行役員制度」を導入しており、2024年6月18日現在、執行役員は45名（上記氏名欄に\*印を付した取締役兼務者3名を含む）です。
4. 取締役の任期は2023年6月21日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役稲垣泰弘及び大野恒太郎の任期は2021年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 監査役佐々木輝三の任期は2020年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 監査役小坂達朗の任期は2022年6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 監査役松村眞理子の任期は2023年6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものです。

2. 2024年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 当社入社 栗津工場工場管理室生産管理課 1982年6月 米国スタンフォード大学大学院留学 (~1984年6月) 1998年10月 生産本部栗津工場管理部長 2001年10月 生産本部真岡工場長 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2007年4月 執行役員就任 2007年4月 生産本部長 2008年4月 常務執行役員就任 2009年6月 取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 取締役兼専務執行役員就任 2013年4月 代表取締役社長兼CEO就任 2019年4月 代表取締役会長就任 2022年4月 取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	233
代表取締役社長CEO	* 小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 2004年4月 コマツアメリカ株式会社チャタスガ 工場長 2007年4月 生産本部大阪工場管理部長 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 生産本部茨城工場長 2013年4月 生産本部調達本部長 2014年4月 インドネシア総代表兼コマツマーケ ティング・サポートインドネシア株 式会社社長（~2016年3月） 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 生産本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2018年6月 取締役兼専務執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長就任（現在に至る） 2019年4月 CEO（現在に至る）	(注) 4	140
代表取締役	* 堀越 健	1961年8月1日生	1985年4月 当社入社 大阪工場総務部経理課 1996年2月 英国コマツ株式会社 1998年9月 コマツフランス株式会社（~2003年 5月） 2008年11月 欧州コマツ株式会社（~2011年11 月） 2012年6月 財務部長 2016年5月 管理部長 2017年4月 執行役員就任 2018年4月 CFO（現在に至る） 2020年4月 常務執行役員就任 2021年6月 取締役兼常務執行役員就任 2023年4月 取締役兼専務執行役員就任 2024年4月 代表取締役兼専務執行役員就任（現 在に至る）	(注) 4	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	* 今吉 琢也	1963年11月14日生	1987年4月 当社入社 栗津工場総務部経理課 1998年8月 コマツアメリカ株式会社（～2004年7月） 2010年6月 小松（中国）投資有限公司（～2013年8月） 2016年5月 財務部長 2017年4月 財務部長兼グローバル・リテール・ファイナンス事業本部長 2018年4月 執行役員就任 2018年4月 経営管理部長 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 中国総代表兼小松（中国）投資有限公司董事長 2024年4月 専務執行役員（経営管理管掌、中期経営計画担当）就任（現在に至る） 2024年6月 取締役兼専務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	30
取締役	* 横本 美津子	1963年1月6日生	1985年4月 当社入社 人事部人事課 2011年4月 ギガフォトン株式会社総務部長 2015年5月 生産本部湘南工場総務部長 2018年4月 総務部長 2019年4月 執行役員（危機管理担当）就任 2021年4月 常務執行役員就任 2021年4月 サステナビリティ推進本部長 2023年4月 常務執行役員（人事、教育、サステナビリティ管掌）（現在に至る） 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	31
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 2006年10月 同行常務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員就任 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役社長就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役退任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役代表執行役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任（現在に至る） 2020年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長就任 2023年4月 同行取締役退任	(注) 4	-
取締役	アーサー M. ミッチェル	1947年7月23日生	1976年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 2003年1月 アジア開発銀行ジェネラルカウンセル就任 2007年9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所 2008年1月 外国法事務弁護士登録（現在に至る） 2008年1月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所外国法事務弁護士（現在に至る） 2020年6月 当社取締役就任（現在に至る）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日生	1982年4月 外務省入省 2014年7月 同省経済局長兼内閣官房内閣審議官 就任 2015年10月 同省国際法局長就任 2017年7月 同省研修所長就任 2019年1月 退官 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授就 任 2021年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2023年4月 外務省参与就任（現在に至る）	(注) 4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹸株式会社 (現 花王株式会社) 入社 2006年6月 花王株式会社執行役員就任 2008年6月 同社取締役執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員就任 2021年1月 同社取締役会長就任 2022年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2024年3月 花王株式会社取締役退任 2024年3月 同社特別顧問就任（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役	稲垣 泰弘	1961年8月21日生	1984年4月 当社入社 総務部法務課 1989年7月 米国コーネル大学ロースクール留学 (～1991年1月) 2003年4月 ビジネス・ディベロップメント部長 執行役員就任 2010年4月 国際渉外部長兼法務部長 2015年4月 常務執行役員就任 2015年4月 経営管理部長 2018年4月 中国総代表 2021年4月 社長付 2021年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 5	47
常勤監査役	中尾 光男	1968年5月16日生	1992年4月 当社入社 経営企画室管理部経理課 2002年12月 コマツマイニングジャーマニー有限 会社（～2008年8月） 2012年5月 コマツブラジル有限会社（～2016年 5月） 2018年4月 財務部長 2020年4月 経営管理部IRグループGM 2023年5月 管理部長 2024年5月 社長付 2024年6月 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 6	12
監査役	大野 恒太郎	1952年4月1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官就任 2012年7月 東京高等検察庁検事長就任 2014年7月 最高検察庁検事総長就任 2016年9月 退官 2016年11月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 当社監査役就任（現在に至る） 2017年6月 2023年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業顧問（現在に至る）	(注) 5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小坂 達朗	1953年1月18日生	1976年4月 中外製薬株式会社入社 2002年10月 同社執行役員経営企画部長就任 2004年10月 同社常務執行役員経営企画部長就任 2005年3月 同社常務執行役員営業統括本部副統括本部長就任 2005年7月 同社常務執行役員戦略マーケティングユニット長就任 2008年3月 同社常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長就任 2010年3月 同社取締役専務執行役員就任 2012年3月 同社代表取締役社長兼COO就任 2018年3月 同社代表取締役社長兼CEO就任 2020年3月 同社代表取締役会長兼CEO就任 2022年3月 同社取締役退任 2022年3月 同社特別顧問就任(現在に至る) 2022年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 7	-
監査役	松村 眞理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録(現在に至る) 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年1月 真和綜合法律事務所入所パートナー弁護士就任(現在に至る) 2022年4月 第一東京弁護士会会長就任 2023年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 8	-
計					546

- (注) 1. 取締役國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子及び澤田道隆は、社外取締役です。
2. 監査役大野恒太郎、小坂達朗及び松村眞理子は、社外監査役です。
3. 当社では1999年6月より「執行役員制度」を導入しており、2024年6月19日現在、執行役員は45名(上記氏名欄に\*印を付した取締役兼務者4名を含む)です。
4. 取締役の任期は2024年6月19日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役稲垣泰弘及び大野恒太郎の任期は2021年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 監査役中尾光男の任期は2024年6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 監査役小坂達朗の任期は2022年6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 監査役松村眞理子の任期は2023年6月21日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものです。

## ② 社外取締役及び社外監査役

2024年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

（注）2024年6月19日開催予定の第155回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定です。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っています。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っています。

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を以下のとおり定めています。社外取締役である國部毅、アーサー M. ミッチェル、齋木尚子、澤田道隆及び社外監査役である大野恒太郎、小坂達朗、松村眞理子は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけています。

### 当社の独立性判断基準

#### 1 基本的な考え方

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとします。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断します。

#### 2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断します。

##### (1) 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社又は当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先又はその業務執行者をいいます。具体的には、当社又は当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定します。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社及び当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行います。

##### (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先又はその業務執行者をいいます。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定します。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行います。

##### (3) 当社又は当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条第4項7号ニ又は同規則第76条第4項6号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断します。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定します。

##### (4) 過去1年間において、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

##### (5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者又は二親等内の親族

(a) 上記(1)から(4)に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間において、上記(b)又は(c)に該当していた者

(e) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

2024年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
國部 毅 (2020年6月)	㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 大正製薬ホールディングス㈱ 社外取締役 南海電気鉄道㈱ 社外取締役 監査等委員	國部毅は、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取や㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長、取締役会長を務めるなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。 同氏は、㈱三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めています。また、同氏は、2011年4月から2017年4月まで、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取兼最高執行役員を務めていましたが、2017年4月の退任以降は、同行の業務執行に携わっていません。同行は、当社及び当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は2,233億円であり、有利子負債残高の18.6%です。
アーサー M. ミッチェル (2020年6月)	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士	アーサー M. ミッチェルは、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
齋木 尚子 (2021年6月)	外務省 参与 双日㈱ 社外取締役 ㈱日本政策投資銀行 社外取締役 山九㈱ 社外取締役	齋木尚子は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
澤田 道隆 (2022年6月)	花王㈱ 特別顧問 パナソニック ホールディングス㈱ 社外取締役 日東電工㈱ 社外取締役	澤田道隆は、花王㈱の代表取締役社長執行役員、取締役会長を歴任し、グローバルなグループ会社経営やESG経営を実践するなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

<社外監査役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
大野 恒太郎 (2017年6月)	渥美坂井法律事務所・外国法 共同事業 顧問 ㈱みずほフィナンシャルグル ープ 社外取締役	大野恒太郎は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有するなど、法曹界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
小坂 達朗 (2022年6月)	中外製薬㈱ 特別顧問 三菱電機㈱ 社外取締役 オリンパス㈱ 社外取締役	小坂達朗は、中外製薬㈱の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、グローバルな企業経営を実践しており、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、企業経営者の見地から経営の監督を実施することで、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
松村 真理子 (2023年6月)	真和総合法律事務所 パート ナー弁護士 ㈱ファンドクリエーショング ループ 社外監査役 明治ホールディングス㈱ 社 外取締役 ソーダニッカ㈱ 社外取締役	松村真理子は、弁護士として真和総合法律事務所に所属し、第一東京弁護士会会長を務めるなど、法務、コンプライアンス分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

(注) 2024年6月19日開催予定の第155回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の4名、社外監査役は以下の3名となる予定です。

<社外取締役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を候補者としている理由
國部 毅 (2020年6月)	㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 大正製薬ホールディングス㈱ 社外取締役 南海電気鉄道㈱ 社外取締役 監査等委員	國部毅は、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取や㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長、取締役会長を務めるなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。 同氏は、㈱三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めています。また、同氏は、2011年4月から2017年4月まで、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取兼最高執行役員を務めていましたが、2017年4月の退任以降は、同行の業務執行に携わっていません。同行は、当社及び当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は2,233億円であり、有利子負債残高の18.6%です。
アーサー M. ミッチェル (2020年6月)	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士	アーサー M. ミッチェルは、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
齋木 尚子 (2021年6月)	外務省 参与 双日㈱ 社外取締役 ㈱日本政策投資銀行 社外取締役 山九㈱ 社外取締役	齋木尚子は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
澤田 道隆 (2022年6月)	花王㈱ 特別顧問 パナソニック ホールディングス㈱ 社外取締役 日東電工㈱ 社外取締役	澤田道隆は、花王㈱の代表取締役社長執行役員、取締役会長を歴任し、グローバルなグループ会社経営やESG経営を実践するなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としています。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

<社外監査役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
大野 恒太郎 (2017年6月)	渥美坂井法律事務所・外国法 共同事業 顧問 ㈱みずほフィナンシャルグル ープ 社外取締役	大野恒太郎は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有するなど、法曹界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
小坂 達朗 (2022年6月)	中外製薬㈱ 特別顧問 三菱電機㈱ 社外取締役 オリンパス㈱ 社外取締役	小坂達朗は、中外製薬㈱の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、グローバルな企業経営を実践しており、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、企業経営者の見地から経営の監督を実施することで、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
松村 真理子 (2023年6月)	真和総合法律事務所 パート ナー弁護士 ㈱ファンドクリエーショング ループ 社外監査役 明治ホールディングス㈱ 社 外取締役 ソーダニッカ㈱ 社外取締役	松村真理子は、弁護士として真和総合法律事務所に所属し、第一東京弁護士会会長を務めるなど、法務、コンプライアンス分野における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任しています。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

・社外取締役及び社外監査役をサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配付し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しています。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っています。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

新任の社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の議案について必要に応じて担当部門による個別の事前説明を取締役会事務局同席の上で実施しています。

過去に開催された取締役会及び主な委員会等の資料や議事録等を格納したデータベースを構築し、社外取締役及び社外監査役を含む取締役・監査役の全員がアクセスできる環境を整備しています。監査役会についても、同様に過去開催分の資料や議事録等をデータベースで社外監査役を含む監査役全員がアクセスできる環境を整備しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部統制部門との関係は「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況、及び② 内部監査の状況」に記載しています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としています。

常勤監査役の稲垣泰弘は、当社において長く法務、国際渉外、経営企画、M&Aや戦略的提携に係る業務に従事し、これら社業に関する豊富な経験と知見を有しています。

常勤監査役の佐々木輝三は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしています。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて7名です。

監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりです。

##### ・監査役会の開催頻度及び出席状況

2023年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	稲垣 泰弘	15回	100%
常勤監査役	佐々木 輝三	15回	100%
社外監査役	篠塚 英子	4回	100%
社外監査役	大野 恒太郎	15回	100%
社外監査役	小坂 達朗	15回	100%
社外監査役	松村 真理子	11回	100%

社外監査役篠塚英子の監査役会の出席状況は、2023年6月21日退任以前に開催された監査役会を対象としており、社外監査役松村真理子の監査役会の出席状況は、2023年6月21日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

##### ・監査役会での具体的な検討内容

2023年度における監査役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- 監査方針、監査方法、監査の重点項目、監査役の業務分担、監査報告について審議の上、決議しています。
- 会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）の洗い出しについて議論を行い、適切に開示されていることを確認しています。
- 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びにその独立性について議論し、確認を行っています。
- 会計監査人の選解任について審議の上、再任決議を行っています。
- 内部監査部門より、当社及び子会社の内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- コンプライアンス部門より、その活動状況について報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- 内部統制に関する基本方針については、その運用状況を検証し、問題がないことを確認しています。
- 法令改正等を踏まえ、当社の監査役会規程及び監査役監査基準の改定について審議の上、決議しています。
- 監査役会及び監査業務の効率的かつ有効な運営のための改善について議論し、実践しています。

##### ・監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の拠点への往査を通じて業務及び財産の状況を調査・確認しました。

また、当社及び子会社の代表取締役、その他の役員、及び経営幹部との意思疎通や情報の交換を図り、その職務の執行及び事業の状況につき説明・報告を受けるとともに、内部統制システムについて、その構築・整備・運用状況について定期的に報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しました。加えて内部監査部門や子会社の常勤監査役との連絡会及び個別面談等により、監査の環境の整備に努めるとともに、連携を密にしてその実効性の向上を図りました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は社長に直属し、人員は24名です。

監査室は社内各部門及び子会社を対象に監査を行い、問題点の指摘及びその是正を勧告するとともに、改善状況を確認しています。また、監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行っています。

監査役監査、会計監査及び内部監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりです。

### ・監査役監査と会計監査の連携状況

監査役は、会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換をとおして、効果的、効率的な監査を目指しています。また、期中における会計監査人による事業所及び子会社の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいます。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、更に第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っています。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領をとおして、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っています。

監査役会は、会計監査人と適宜情報交換を行い、会計監査人が当社及び連結子会社に対し提供する業務について、その独立性が適切に確保されていることを確認しています。

### ・監査役監査と内部監査の連携状況

監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っています。また、監査室と定期的な会合を開催し情報提供を受けるとともに、監査室による監査結果の報告などを通じ、密接な連携が保たれています。

### ・内部監査と会計監査の連携状況

監査室が実施した財務報告に係る内部統制の評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しています。

### ・監査役監査、会計監査及び内部監査と内部統制部門との関係

監査役、会計監査人及び監査室は、それぞれの監査手続において、経理・財務部門やその他の関連する内部統制部門と適宜情報を共有し、リスクの評価や内部統制の有効性等について意見交換を実施しています。

内部監査の実効性を確保するために、監査室は、内部監査の結果及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に直接報告しています。



### ③ 会計監査の状況

#### 1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 2. 継続監査期間

54年間

(注) 上記は有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

#### 3. 業務を執行した公認会計士

服部 将一 (継続監査年数 2年)

錦織 倫生 (継続監査年数 5年)

外山 大祐 (継続監査年数 5年)

#### 4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

その他 61名

#### 5. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人の独立性、信頼性等につき適正な職務の遂行をするうえで問題がないことを確認しています。また、監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定 (再任) することを決定しました。

#### 6. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に当たって、会計監査人からその品質管理体制、監査計画、監査概要等について適宜報告を受け、また外部機関による会計監査人に対する各種の検査及び社内関係部門からの意見聴取等の結果を踏まえ判定しています。

監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しました。

#### ④ 監査報酬の内容等

##### 1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対する報酬の内容は以下のとおりです。

区分	2022年度		2023年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	415	18	424	9
連結子会社	302	—	282	—
計	717	18	706	9

(注) 2022年度及び2023年度における、当社に対する非監査業務の内容は、社債やユーロ・ミディアム・ターム・ノートのコンフォートレター作成業務等です。

##### 2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対する報酬の内容は以下のとおりです。

区分	2022年度		2023年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	27	—	26
連結子会社	2,123	195	2,323	126
計	2,123	222	2,323	152

(注) 2022年度及び2023年度における、当社に対する非監査業務の内容は、CSR活動に関するアドバイザー業務等です。また、2022年度及び2023年度における、連結子会社に対する非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

##### 3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### 4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定しています。

##### 5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	業績連動報酬等			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	現金賞与	株式報酬	
取締役	10名	458	369	278	1,105
うち社外取締役	4名	86	—	—	86
監査役	6名	155	—	—	155
うち社外監査役	4名	65	—	—	65
合計	16名	613	369	278	1,260
うち社外役員	8名	151	—	—	151

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数、取締役9名(うち、社外取締役4名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)ですが、上記「報酬等の総額」には、2023年6月21日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。
2. 2018年6月19日開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬及び現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内(うち、社外取締役分は年額1億円以内)、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は5名(うち、社外監査役は3名)です。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Aについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Bについては、年額1億8千万円以内と決議されています。なお、上記決議された各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には、2023年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額(付与株数は未確定)、及び2023年7月14日開催の取締役会において決議し、2023年9月1日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額(30,530株相当)の合計を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
6. 当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において、決定方針との整合性の観点を含めて審議した上で、役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数を決議し、取締役会に答申しています。当社の取締役会(並びにその委任を受けた取締役会長及び代表取締役社長)は、報酬諮問委員会の審議の過程と答申の内容が適正であることを確認した上で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額			
			固定報酬	業績連動報酬		報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
基本報酬	現金賞与	株式報酬				
小川 啓之	取締役	提出会社	120	120	99	339
大橋 徹二	取締役	提出会社	108	108	89	305
森山 雅之	取締役	提出会社	50	50	16	116
堀越 健	取締役	提出会社	50	50	41	142
横本 美津子	取締役	提出会社	30	40	33	103

- (注) 1. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には、2023年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額、及び2023年7月14日開催の取締役会において決議し、2023年9月1日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額の合計を記載しています。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、社外委員7名（社外取締役3名、社外監査役3名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会への諮問及びその答申を経た上で、2021年2月15日開催の取締役会において、決議しました。決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬諮問委員会において報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定することとしています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上により一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与及び株式報酬A）、及び中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）によって構成されます。

また、社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

上記の報酬のうち、基本報酬と現金賞与については、報酬諮問委員会において役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について審議した上で取締役会に答申し、取締役会において当該答申の内容に基づき役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について決定することとしており、あわせて、その決定に従った個人別の基本報酬（月次報酬）額及び現金賞与支給額の算出及び決定を取締役会長大橋徹二氏及び代表取締役社長兼CEO小川啓之氏に委任することを取締役会で決定しています。委任した理由は、役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数については、報酬諮問委員会において審議、決議しており、これに基づく基本報酬及び現金賞与の個人別の報酬額の決定については、取締役会における合議により更に審議・決定するよりも、当社全体の業務を俯瞰する立場にある取締役会長及び代表取締役社長の協議により決定することが適当だと考えていることによります。

なお、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとし、その具体的な金額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

[社内取締役の報酬制度]

金銭報酬		非金銭報酬	
基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
	単年度業績連動報酬 (月次報酬×0～24カ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (月次報酬×0 ～3カ月)
月次報酬×12カ月	現金賞与 (原則として2/3) [12カ月上限]	株式報酬A (原則として1/3) 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式

ア) 基本報酬

基本報酬としての月次報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役員別の水準比較を行い、答申に反映させます。その上で、当該答申に基づき役員別の月次報酬水準について取締役会で決定します。

イ) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE<sup>\*1</sup>、連結ROA<sup>\*2</sup>及び連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

[単年度の連結業績連動報酬の指標]

	指標	割合
基本指標	連結ROE <sup>*1</sup>	50%
	連結ROA <sup>*2</sup>	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

\*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

\*2 ROA＝税引前当期純利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

当該業績指標を選定した理由は、コマツグループ全体の効率性や成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。なお、この点については、過去の評価指標との継続性なども踏まえ、報酬諮問委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

なお、当該業績指標は取締役会の決議により、今後変更されることがあります。

当事業年度における業績指標に関する実績は、連結ROE14.1%、連結ROA11.0%、連結営業利益率15.7%、連結売上高伸率9.1%増加であり、支給水準については当該結果に基づき決定しています。

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12カ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬A）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12カ月分相当とし、12カ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。なお、株式報酬Aは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除します。

ウ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、取締役会の決議に基づき、月次報酬の3カ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬B）。株式報酬Bは、中期経営計画の期間の終了後に、中期経営計画の経営目標のうち主に次表に掲げるものの達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数（0～100%）を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除します。

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、業績指標である次表の経営指標と経営目標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

[中期経営計画（2022年度～2024年度）の経営指標と経営目標]

項目	経営指標	経営目標
成長性	売上高成長率	業界水準を超える成長率 <sup>*1</sup>
収益性	営業利益率	業界トップレベルの利益率 <sup>*1</sup>
効率性	ROE	10%以上
健全性	ネット・デット・エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	業界トップレベルの財務体質 <sup>*1</sup>
リテール ファイナンス事業	ROA	1.5%～2.0%
	ネット・デット・エクイティ・レシオ <sup>*2</sup>	5倍以下
ESG	環境負荷低減	CO <sub>2</sub> 排出削減：2030年50%減（2010年比） 2050年カーボンニュートラル （チャレンジ目標） 再生可能エネルギー使用率：2030年50%
	外部評価	DJST <sup>*3</sup> 選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP <sup>*4</sup> Aリスト選定（気候変動、水リスク）

\*1 国内外の主要同業他社との相対比較により評価

\*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）/株主資本

\*3 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が選定するESG投資指標

\*4 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

（参考：譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容）

(1) 概要

- 本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。
  - 当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」）を締結します。対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」）中は、本割当契約によって交付された株式（以下、「本割当株式」）を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下、「譲渡等」）することができないものとします（以下、「譲渡制限」）。
- なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した業績条件の未達等、一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式については、当社が、対象取締役から無償で取得します。
- また、譲渡制限期間中及び譲渡制限解除後に、取締役会において、対象取締役に本制度に基づき交付された株式を返還させることが妥当と決議された場合には、対象取締役が当該株式相当分を当社に返還することを本割当契約に定めています。
- その他の本制度の運用に関する事項については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定します。

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(2) 報酬制度の構成	当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役に対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給するもの。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。	当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役に対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。
(3) 金銭報酬債権の額及び株式数の上限	金銭報酬債権の額： 年額3億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり23万9千株以内	金銭報酬債権の額： 年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり12万株以内
	ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものとする。	
(4) 1株当たりの払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。	
(5) 譲渡制限期間	3年間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとする。	
(6) 譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする。	原則として中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標に基づき、中期経営計画の経営目標の達成度合い等に応じて、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。当社は、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、当然に無償で取得する。
(7) 退任時の取扱い	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整したうえで、すべての譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下、「正当な退任理由」）なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、(i)本割当株式を付与した時点から中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点より前までの間においては、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、(ii)中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から譲渡制限期間満了時点までの間においては、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、正当な退任理由なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。
(8) その他取締役会で定める内容	その他の内容については、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。	

エ) マルス・クローバック制度

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、マルス（減額・没収）・クローバック（返還）の制度について決議しました。取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、社内取締役に支給する業績連動報酬につき減額・没収し、又は返還を求めることがあります。返還請求等の内容は、個々の事象に応じ、原則として報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定します。



\*参考 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、(4) [役員報酬等] ③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に記載のとおりですが、社外委員5名（社外取締役4名、社外監査役1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会への諮問及びその答申を経た上で、2024年6月19日開催予定の第155回定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件」が承認可決されることを条件に、2024年4月26日開催の取締役会において新たな決定方針を決議しています。変更後の決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬諮問委員会において報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定することとしています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与及び株式報酬A）、及び中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）によって構成されます。

また、社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

上記の報酬のうち、基本報酬と現金賞与については、報酬諮問委員会において役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について審議した上で取締役会に答申し、取締役会において当該答申の内容及び役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数について決定することとしており、あわせて、その決定に従った個人別の基本報酬（月次報酬）額及び現金賞与支給額の算出及び決定を取締役会長大橋徹二氏及び代表取締役社長兼CEO小川啓之氏に委任することを取締役会で決定しています。委任した理由は、役位別の月次報酬水準及び現金賞与支給月数については、報酬諮問委員会において審議、決議しており、これに基づく基本報酬及び現金賞与の個人別の報酬額の決定については、取締役会における合議により更に審議・決定するよりも、当社全体の業務を俯瞰する立場にある取締役会長及び代表取締役社長の協議により決定することが適当だと考えているためです。

なお、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとし、その具体的な金額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。

また、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

[社内取締役の報酬制度]

金銭報酬		非金銭報酬	
基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
	単年度業績連動報酬 (月次報酬(株式報酬は役員別基準額)×0~27カ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (役員別基準額 ×0~3カ月)
月次報酬×12カ月	現金賞与 (0~12カ月)	株式報酬A (0~15カ月) 役員報酬BIP信託	株式報酬B 役員報酬 BIP信託

ア) 基本報酬

基本報酬としての月次報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役員別の水準比較を行い、答申に反映させます。その上で、当該答申に基づき役員別の月次報酬水準について取締役会で決定します。

イ) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE<sup>\*1</sup>、連結ROA<sup>\*2</sup>及び連結営業利益率を基本指標とし、成長性(連結売上高伸率)を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

[単年度の連結業績連動報酬の指標]

	指標	割合
基本指標	連結ROE <sup>*1</sup>	50%
	連結ROA <sup>*2</sup>	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

\*1 ROE=当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本+期末株主資本)/2)

\*2 ROA=税引前当期純利益/((期首総資産+期末総資産)/2)

当該業績指標を選定した理由は、コマツグループ全体の効率性や成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。なお、この点については、過去の評価指標との継続性なども踏まえ、報酬諮問委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

なお、当該業績指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の月次報酬(株式報酬においては役員別基準額)の27カ月分を上限とし、下限は無支給(その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ)となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の一定割合は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆さまとの価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として支給するものとします(株式報酬A)。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12カ月分相当とし、12カ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。株式報酬Aは、信託型株式報酬(役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託)とし、対象となる社内取締役(以下、「対象取締役」)に対して、毎事業年度、株式交付ポイント(以下、「ポイント」)数を決定し、付与します。対象取締役が退任した場合、退任時まで付与されたポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」)について交付及び給付(以下、「交付等」)が行われます。

ウ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役に対し、毎事業年度、役位別基準額の3カ月分を株式報酬として支給するものとします(株式報酬B)。株式報酬Bは、信託型株式報酬(役員報酬BIP信託)とし、対象取締役に対して、毎事業年度、役位に応じた単年度ポイントを割当てます。中期経営計画の期間終了後に、対象取締役に対して割当てた単年度ポイントを累計し、この累計値に中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。対象取締役が退任した場合、退任時まで付与されたポイント数に相当する数の当社株式等について交付等が行われます。なお、中期経営計画の期間の途中で対象取締役が退任した場合は、中期経営計画の期間中に付与された単年度ポイントの累積値に、退任した時点での中期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、当該報酬の算定の基礎とする業績指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

(参考：役員報酬BIP信託による株式報酬制度の内容)

(1) 概要		
役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」)は、当社の社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度であり、当社が拠出する取締役の報酬額に相当する金員を信託へ拠出し、当該金員を原資として信託を通じて当社株式が取得され、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式等について役員報酬として交付等を行う制度です。		
① 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役(社外取締役を除く)	
② 本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	当社が拠出する金員の上限(下記(2)のとおり)	・ 820百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額 ・ なお、当初の対象期間(2025年3月31日で終了する1事業年度)については、1事業年度を対象として820百万円、その後の対象期間については、中期経営計画の対象となる事業年度が3事業年度の場合、3事業年度を対象として2,460百万円
	取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法(下記(2)及び(3)のとおり)	・ 36万4千株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数 ・ なお、当初の対象期間については、1事業年度を対象として36万4千株、その後の対象期間については、中期経営計画の対象となる事業年度が3事業年度の場合、3事業年度を対象として109万2千株 ・ 上記の1事業年度当たりの株式数(36万4千株)の当社発行済株式総数(2024年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.038% ・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
③ 業績達成条件の内容(下記(3)のとおり)	・ 当社の単年度業績等及び中期経営計画目標値の達成状況等に応じて一定の範囲で変動 ・ 当初の対象期間においては、単年度業績等を評価する指標は、連結ROE、連結ROA、連結営業利益率、連結売上高伸率 ・ 当初の対象期間においては、中期経営計画目標値の達成状況等を評価する指標は、売上高成長率、営業利益率、ROE、ネット・デット・エクイティ・レシオ、リテールファイナンス事業のROA、ネット・デット・エクイティ・レシオ、及びESG指標(環境負荷低減、外部評価に関する指標) ・ 当初の対象期間においては、業績目標の達成率等による変動幅は、0~100%の範囲	
④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期(下記(4)のとおり)	・ 退任時	

## (2) 当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下、「対象期間」）とします。なお、当初の対象期間は、2025年3月31日で終了する事業年度のみとします。

当社は、対象期間毎に取締役の報酬として拠出される信託金の上限を、820百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額としたうえで、かかる信託金を取締役の報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者として対象期間に対応する期間の信託（以下、「本信託」）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、対象期間中、取締役に対して、下記(3)に定めるとおりポイントの付与を行い、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

また、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、原則として、その時点において当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該新たな対象期間に対応する期間について本信託の信託期間を延長し、当社は2024年6月19日開催予定の第155回定時株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の合計上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き新たな対象期間について、取締役に対するポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（(7)に記載する取締役に付与されたポイント数に応じて信託内に留保された配当額に相当する金額を除く。以下、当社株式とあわせて「残存株式等」）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、820百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を延長することがあります。

## (3) 取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法及び上限等

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株を交付等するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイント当たりの当社株式数及び交付等を行う株式数の上限を調整します。株式交付ポイントは、次のとおり算定されます。

### i) 株式報酬A：単年度業績連動報酬

当社の単年度の業績等（※）に基づいて、取締役に対して、毎事業年度、ポイント数を決定し、付与します。

（※業績目標の達成度等に応じて一定の範囲で変動します。業績目標の達成度等を評価する指標は、当初の対象期間においては連結ROE、連結ROA、連結営業利益率及び連結売上高伸率としています。また、業績目標の達成率等による変動幅は、当初の対象期間においては0～100%の範囲としています。なお、今後、当該指標及び変動幅は取締役会の決議により変更されることがあります）

### ii) 株式報酬B：中期経営計画業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、取締役に対して、毎事業年度、役位に応じた単年度ポイントを割当てます。対象期間終了後に、取締役に対して割当てた単年度ポイントを累計し、この累計値に中期経営計画目標の達成状況等（※）に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。なお、中期経営計画の途中で受益者要件を満たす取締役が退任し、取締役に当社株式等の交付等が行われる場合は、対象期間中に付与された単年度ポイントの累積値に、受益者要件を満たした時点での中期経営計画の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与するポイント数を決定します。

（※業績目標の達成度等に応じて一定の範囲で変動します。業績目標の達成度等に関する指標は、中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標その他の取締役会が定める指標を用いることとし、当初の対象期間においては、売上高成長率、営業利益率、ROE、ネット・デット・エクイティ・レシオ、リテールファイナンス事業のROA、ネット・デット・エクイティ・レシオ及びESG指標（環境負荷低減、外部評価に関する指標）とします。また、業績目標の達成率等による変動幅は、当初の対象期間においては0～100%の範囲としています。なお、今後、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該指標及び変動幅は取締役会の決議により変更されることがあります）

本信託の対象期間について取締役に交付等が行われる当社株式等の数（取締役に付与されるポイントの数）の上限は、36万4千株を対象期間の事業年度数を乗じた株式数とします。なお、当該取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限は、上記の当社が拠出する金員の上限を踏まえ、当社の株価推移等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を満たす取締役が退任した場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までには付与されていた株式交付ポイント数に相当する数の当社株式等について本信託から交付等が行われます。

このとき、当該取締役は、株式交付ポイント数の一定の割合の当社株式について交付等を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、対象期間中に受益者要件を満たす取締役が在任中に死亡した場合には、原則としてその時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、当該取締役の相続人が、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) マルス・クローバック制度

取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、当該取締役に対し、交付等がなされる予定の当社株式に係る受益権の没収（マルス）又は交付等した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）を求めることがあります。

(6) 本信託内の当社株式に係る議決権行使

本信託内にある当社株式（取締役に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、対象期間中の各配当基準日における取締役の累計の株式交付ポイント数に応じて、1ポイント当たり1株の配当額に相当する金額を留保し、上記(4)により交付等が行われる当社株式等とともに取締役に給付されます。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加抛出の都度、取締役会において定めます。

エ) マルス・クローバック制度

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、マルス（減額・没収）・クローバック（返還）の制度について決議しました。取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、社内取締役に支給する業績連動報酬につき減額・没収し、又は返還を求めることがあります。返還請求等の内容は、個々の事象に応じ、原則として報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分します。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しません。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	3,168
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	1	29	新株予約権付債券の株式転換
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び第155期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な取組みは以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めています。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めています。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	※21	289,975		403,178	
受取手形及び売掛金	※1, 4, 7, 15, 17	1,111,913		1,263,542	
棚卸資産	※5	1,227,208		1,438,695	
その他の流動資産	※7, 20, 21, 22, 25	207,479		208,773	
流動資産合計		2,836,575	58.2	3,314,188	58.8
長期売上債権	※1, 4, 15, 17, 21	569,691	11.7	688,260	12.2
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	※7	52,325		67,325	
投資有価証券	※6	10,556		10,267	
その他		3,418		3,975	
投資合計		66,299	1.4	81,567	1.5
有形固定資産					
－減価償却累計額控除後	※8, 17, 23	836,442	17.1	908,055	16.1
オペレーティングリース使用权資産	※17	61,052	1.3	69,236	1.2
営業権	※3, 9	207,060	4.2	248,393	4.4
その他の無形固定資産	※3, 9	167,292	3.4	180,403	3.2
繰延税金及びその他の資産	※12, 16, 20, 21, 22	131,436	2.7	146,554	2.6
資産合計		4,875,847	100.0	5,636,656	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照



区分	注記番号	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	※10, 21	310,738		440,619	
長期債務 － 1年以内期限到来分	※10, 21	176,835		140,359	
支払手形及び買掛金	※1, 7, 11	362,360		320,312	
未払法人税等	※16	64,495		69,638	
短期オペレーティングリース負債	※17	17,878		19,603	
その他の流動負債	※12, 15, 19, 20, 21, 22, 25	439,355		535,668	
流動負債合計		1,371,661	28.1	1,526,199	27.1
固定負債					
長期債務	※10, 21	566,189		618,392	
退職給付債務	※12	90,348		87,933	
長期オペレーティングリース負債	※17	44,913		51,441	
繰延税金及びその他の負債	※15, 16, 19, 20, 21, 22	124,781		154,239	
固定負債合計		826,231	17.0	912,005	16.2
負債合計		2,197,892	45.1	2,438,204	43.3
契約残高及び偶発債務	※19				
(純資産の部)					
資本金	※13				
－ 普通株式					
授權株式数					
2022年度：3,955,000,000株					
2023年度：3,955,000,000株					
発行済株式数		69,660		70,336	
2022年度：973,450,930株					
2023年度：973,810,620株					
自己株式控除後発行済株式数					
2022年度：945,594,299株					
2023年度：945,981,168株					
資本剰余金		135,886		136,500	
利益剰余金					
利益準備金		48,508		48,979	
その他の剰余金		2,114,789		2,367,020	
その他の包括利益 (△損失) 累計額	※12, 14, 20	219,951		459,865	
自己株式					
－ 取得価額	※13	△49,153		△49,131	
2022年度：27,856,631株					
2023年度：27,829,452株					
株主資本合計		2,539,641	52.1	3,033,569	53.8
非支配持分		138,314	2.8	164,883	2.9
純資産合計		2,677,955	54.9	3,198,452	56.7
負債及び純資産合計		4,875,847	100.0	5,636,656	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	※7, 14, 15, 17, 20, 24	3,543,475	100.0	3,865,122	100.0
売上原価	※8, 9, 12, 14, 17, 20, 23, 26	2,504,449	70.7	2,654,914	68.7
販売費及び一般管理費	※3, 8, 9, 12, 13, 17, 23, 26	545,512	15.4	604,534	15.6
長期性資産等の減損	※24, 26	5,521	0.2	6,108	0.2
その他の営業収益	※14, 23, 26	2,692	0.1	7,628	0.2
営業利益		490,685	13.8	607,194	15.7
その他の収益 (△費用)	※26				
受取利息及び配当金	※7	12,451	0.4	21,146	0.5
支払利息		△32,371	△0.9	△54,506	△1.4
その他 (純額)	※6, 12, 14, 20	5,669	0.2	1,829	0.0
合計		△14,251	△0.4	△31,531	△0.8
税引前当期純利益		476,434	13.4	575,663	14.9
法人税等	※14, 16				
当期分		139,828		170,844	
繰延分		△4,281		△3,264	
合計		135,547	3.8	167,580	4.3
持分法投資損益調整前当期純利益		340,887	9.6	408,083	10.6
持分法投資損益		5,290	0.1	8,273	0.2
当期純利益		346,177	9.8	416,356	10.8
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		19,779	0.6	22,930	0.6
当社株主に帰属する当期純利益		326,398	9.2	393,426	10.2
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	※18				
基本的			345.22円		415.96円
希薄化後			345.18円		415.93円

※ 「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結包括利益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		346,177	416,356
その他の包括利益 (△損失) - 税控除後			
外貨換算調整勘定	※14, 16	96,129	251,225
年金債務調整勘定	※12, 14, 16	1,407	3,979
未実現デリバティブ評価損益	※14, 16, 20	1,996	△852
合計		99,532	254,352
当期包括利益		445,709	670,708
控除：非支配持分に帰属する当期包括利益		23,250	37,368
当社株主に帰属する当期包括利益		422,459	633,340

※ 「連結財務諸表に関する注記」を参照

③【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		69,393	139,572	47,903	1,902,501	122,414	△49,272	2,232,511	123,766	2,356,277
現金配当					△113,505			△113,505	△7,736	△121,241
利益準備金への振替				605	△605			—		—
持分変動及びその他			△3,898			1,476	△77	△2,499	△1,069	△3,568
当期純利益					326,398			326,398	19,779	346,177
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					96,061		96,061	3,471	99,532
新株予約権の行使	※13		△122					△122		△122
自己株式の購入等							△38	△38		△38
自己株式の売却等			69				234	303	103	406
譲渡制限付株式報酬	※13	267	265					532		532
期末残高		69,660	135,886	48,508	2,114,789	219,951	△49,153	2,539,641	138,314	2,677,955

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		69,660	135,886	48,508	2,114,789	219,951	△49,153	2,539,641	138,314	2,677,955
会計基準アップデート 2016-13適用による累積 影響額－税控除後	※1, 4				△1,634			△1,634	△126	△1,760
現金配当					△139,090			△139,090	△10,653	△149,743
利益準備金への振替				471	△471			—		—
持分変動及びその他			14					14	△20	△6
当期純利益					393,426			393,426	22,930	416,356
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					239,914		239,914	14,438	254,352
新株予約権の行使	※13		△85					△85		△85
自己株式の購入等							△50	△50		△50
自己株式の売却等			13				72	85		85
譲渡制限付株式報酬	※13	676	672					1,348		1,348
期末残高		70,336	136,500	48,979	2,367,020	459,865	△49,131	3,033,569	164,883	3,198,452

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			346,177		416,356
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加 (純額) への調整					
減価償却費等		149,688		156,835	
法人税等繰延分		△4,281		△3,264	
投資有価証券評価損益及び減損		△212		1,241	
固定資産売却損益		△1,782		△4,406	
固定資産廃却損		3,651		4,832	
長期性資産等の減損		5,521		6,108	
未払退職金及び退職給付債務の増減		△827		3,167	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増加		△125,709		△94,059	
棚卸資産の増加		△214,520		△66,792	
支払手形及び買掛金の増減		14,592		△59,156	
未払法人税等の増減		△4,011		3,521	
その他 (純額)		38,187	△139,703	70,395	18,422
営業活動による現金及び現金同等物の増加 (純額)			206,474		434,778
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入			△183,533		△202,947
固定資産の売却			19,170		24,104
投資有価証券等の購入			△1,941		△415
子会社株式及び事業の売却 (現金流出額との純額)			15,184		14,029
子会社及び持分法適用会社株式等の取得 (現金取得額との純額)			△18,000		△39,206
その他 (純額)			△398		16
投資活動による現金及び現金同等物の減少 (純額)			△169,518		△204,419
財務活動によるキャッシュ・フロー					
満期日が3カ月超の借入債務による調達			603,003		402,193
満期日が3カ月超の借入債務の返済			△637,924		△438,276
満期日が3カ月以内の借入債務の増加 (純額)			92,516		63,911
配当金支払			△113,505		△139,090
子会社の株式発行による収入			2,012		—
非支配持分の取得			△4,728		△6
その他 (純額)			△7,987		△10,769
財務活動による現金及び現金同等物の減少 (純額)			△66,613		△122,037
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			4,272		4,881
現金及び現金同等物純増加 (減少) 額			△25,385		113,203
現金及び現金同等物期首残高			315,360		289,975
現金及び現金同等物期末残高			289,975		403,178

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

## 連結財務諸表に関する注記

### 1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

#### 経営活動の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、顧客や販売代理店に対して販売金融を行うリテールファイナンス事業、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っています。

2023年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりです。

建設機械・車両事業－92.9%、リテールファイナンス事業－2.1%、産業機械他事業－5.0%

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売しています。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売しています。2023年度の連結売上高の88.7%は日本以外の市場向けで、米州が45.0%、欧州・CISが10.5%、中国が2.4%、アジア（日本及び中国を除く）・オセアニアが22.0%、中近東・アフリカが8.8%となっています。

当社グループの生産活動は、主に日本、米国、ブラジル、英国、ドイツ、イタリア、スウェーデン、中国、インドネシア、タイ、インドの工場で行っています。

#### 連結財務諸表の作成基準

- ① 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成しています。
- ② 当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられています。それらは主として注記28「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について ②会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものです。

#### 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は、1964年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、1963年より米国会計基準での連結財務諸表を作成しています。

当社は、1967年に米国で発行の転換社債を米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に登録しました。また、1970年の新株式発行に伴い米国株主に対する割当てのための普通株式をSECに登録しました。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書をSECに届け出、登録していましたが、2014年6月30日にSECへの登録を廃止しました。

#### 重要な会計方針

##### ① 連結及び投資

当連結財務諸表は、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいます。米国税務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結しています。当社が連結している変動持分事業体は主に欧州地域において建設機械のリースを行っています。2023年3月31日及び2024年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ4,988百万円及び4,803百万円です。これらの資産の大部分は現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されています。

当社グループが、支配力を有しないが、その営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価しています。

##### ② 在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算しています。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（△損失）累計額として表示しています。すべての為替差損益は、発生した期間のその他の収益（△費用）に含まれています。

##### ③ 信用損失引当金

当社グループは、会計基準編纂書326「金融商品－信用損失」に基づき、売上債権等の信用損失に備えるため、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、すべての債権に対して信用損失引当金を計上しています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断される特定の債権については、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。なお、信用損失見積額は顧客の状況に応じて修正しています。

詳細は、注記4「売上債権及び信用損失引当金」に記載のとおりです。

④ 棚卸資産

棚卸資産は低価法により評価しています。原価については、製品及び仕掛品は主として個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定しています。

⑤ 投資有価証券

市場性のある持分証券は、公正価値で評価されています。公正価値の変動は、当期純利益で認識しています。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。

⑥ 有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、定額法によって計算されています。

当社グループの見積耐用年数は建物及び構築物が2-50年、機械装置他が2-20年となっています。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上しています。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（△費用）に計上しています。

⑦ リース

当社グループは、借手としてリース契約を締結しています。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。一部の契約には、リースの構成要素と非リースの構成要素を含むものがあり、それぞれを区分せず全体を単一のリースの構成要素として会計処理しています。また、当社グループは、当初見積りリース期間が12カ月以下のオペレーティングリース契約を短期リースとしてオペレーティングリース使用権資産を認識しない規定を適用しています。

当社グループは、貸手としてリース契約を提供しています。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。

詳細は、注記17「リース」に記載のとおりです。

⑧ 営業権及びその他の無形固定資産

当社グループは、企業結合について取得法を使用しています。営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施しています。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施しています。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は減損テストを実施しています。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識されます。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価値と帳簿価額との差額として計算されます。

⑨ 収益の認識

当社グループは、会計基準編纂書606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、注記15「収益」に記載のとおりです。

なお、収益は消費税等の顧客から徴収し政府機関へ納付する税金を控除した金額で表示しています。

⑩ 法人税等

繰延税金資産及び負債は、連結財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識しています。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになります。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識しています。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

⑪ 製品保証引当金

当社グループは、標準保証として、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債及びその他の固定負債に計上しています。

⑫ 退職後給付

当社グループは、退職年金制度の積立超過又は積立不足を資産又は負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（△損失）累計額に計上しています。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社グループの当期年金費用を構成しています。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上しています。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却しています。また、退職年金制度改定等により発生する過去勤務費用の償却についても、発生時における従業員の平均残存勤務年数により均等償却しています。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定しています。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定しています。

⑬ 株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識しています。譲渡制限付株式報酬に係る報酬コストは、見込報酬額が対象勤務期間にわたって費用計上されています。

⑭ 1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出しています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出しています。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用しています。

⑮ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいます。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っています。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2023年3月31日及び2024年3月31日における相殺金額はそれぞれ265,627百万円及び289,937百万円です。

⑯ 金融派生商品

当社グループは、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用しています。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価値で資産又は負債として、連結貸借対照表に計上されています。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価値の変動は当期の損益に計上されます。公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに発生した期の損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（△損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上されます。



⑰ 長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社グループは、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施しています。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識されます。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価値を上回った額として測定されます。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価値のうちどちらか低い価額で評価しています。

⑱ 見積りの使用

当社グループは、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っています。これらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしています。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において連結財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識しています。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、信用損失見積額や製品保証引当金の算定、長期性資産及び営業権の減損の判定、退職給付債務及び費用の算定、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産の回収可能性の判断、法人税等に関する不確実性及びその他の偶発事象です。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増しています。

ウクライナ情勢に起因するサプライチェーンや金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、収束時期等が不透明であるものの、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しています。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある信用損失見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定を含んだ最善の見積りを行っていますが、今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑲ 新たに適用した会計基準

米国財務会計基準審議会は、2016年6月に会計基準アップデート2016-13「金融商品－信用損失：金融商品に関する信用損失の測定」を発行しました。同アップデートは、多くの金融資産について、発生損失モデルではなく予想信用損失モデルに基づいて損失を認識することを要求しています。予想信用損失モデルでは、対象となる金融資産の残存期間に発生することが見込まれる予想信用損失をただちに認識することになります。当社グループは、同アップデートを2023年4月1日より開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用しています。同アップデートの適用にあたり、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する修正遡及適用アプローチにより1,634百万円を期首の利益剰余金から減額しています。

詳細は、注記4「売上債権及び信用損失引当金」に記載しています。

米国財務会計基準審議会は、2022年9月に会計基準アップデート2022-04「サプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る債務の開示」を発行しました。同アップデートは、製品やサービスの購入時にサプライヤー・ファイナンス・プログラムを利用する企業に対し、プログラムの主要な条件や期末の債務残高に関する情報、期首から期末までの変動を開示することを要求しています。当社グループは、同アップデートのプログラムの主要な条件や期末の債務残高に関する情報の開示要求について、2023年4月1日より開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用しています。なお、同アップデートのうち、期首から期末までの変動の開示要求については、2023年12月16日以降開始する連結会計年度から適用されます。同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

詳細は、注記11「買入債務」に記載しています。

⑳ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2023年11月に会計基準アップデート2023-07「セグメント情報の開示の改善」を発行しました。同アップデートは、セグメント情報に関する開示要求事項を拡充しており、経営上の最高意思決定者に定期的に報告される重要なセグメント費用項目の開示、及び「その他」のセグメント損益項目に関する報告セグメント毎の内容説明等を要求しています。また、期中会計期間においても連結会計年度と同等のセグメント損益及びセグメント資産の開示等を要求しています。同アップデートは、2023年12月16日以降に開始する連結会計年度から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。また、期中会計期間の開示については、2024年12月16日以降に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

米国財務会計基準審議会は、2023年12月に会計基準アップデート2023-09「法人税の開示の改善」を発行しました。同アップデートは、法定税率から実効税率への調整表における特定の差異項目、法人税の支払額（国内及び国外を区分）、法人税控除前の継続事業からの利益（国内及び国外を区分）、及び継続事業からの法人税費用（国内及び国外を区分）を開示することを要求しています。同アップデートは、2024年12月16日以降に開始する連結会計年度に適用されます。当社グループは、現在、同アップデートが開示に与える影響について検討しています。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
現金支出項目		
利息支払額	29,611	53,578
法人税等支払額（純額）	152,048	177,885

### 3. 企業結合の状況

#### Mine Site Technologies Pty Ltd

2022年7月1日、当社は豪州における完全子会社であるコマツオーストラリアホールディングス㈱を通じて、同国に本社を置くMining Technologies Holding Pty Ltdの発行済株式のすべてを取得することにより、同社の完全子会社で坑内掘り鉱山向けの通信デバイスと坑内測位による最適化プラットフォームを提供するMine Site Technologies Pty Ltd（以下、「マインサイトテクノロジーズ社」）を買収しました。

マインサイトテクノロジーズ社は、光ファイバーによる広帯域通信システムをベースとした坑内掘り専用の通信デバイスによって、坑内での作業員同士・鉱山機械同士の通信及び位置検出を可能とするソリューションを開発・製造・販売しており、坑内掘りオペレーションにおけるデジタル化・自動化促進に寄与するソリューションとして、資源大手のお客様をはじめ、世界各国の鉱山での実績を有しています。また、マインサイトテクノロジーズ社は、坑内掘り環境で得られる情報を見える化し、地上のオペレーションセンタなどからの管制による最適化を可能とするプラットフォームも開発・販売しています。

当社グループは、通信デバイス及び最適化プラットフォームの導入実績やノウハウをもつマインサイトテクノロジーズ社を子会社化することにより、坑内掘り分野における鉱山機械の自動化・遠隔操作化などのテクノロジーソリューション領域を進化させ、「モノ（建設・鉱山機械の自動化・自律化）」と「コト（現場プロセス全体の最適化）」で、世界中の現場をデジタル化し、安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場をお客様と共に実現するとともに、坑内掘りハードロック向け鉱山機械事業の拡大を目指します。

当社グループは、会計基準編纂書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行い、2022年10月末をもってすべて完了しています。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりです。

(百万円)

取得の対価		
現金及び現金同等物		15,668
取得の対価の公正価値		15,668
識別可能取得資産及び引受負債		
流動資産		2,259
有形固定資産		71
無形固定資産		2,896
取得資産合計		5,226
流動負債		△821
固定負債		△932
引受負債合計		△1,753
取得純資産		3,473
営業権		12,195
		15,668

無形固定資産2,896百万円はすべて償却対象無形固定資産であり、主なものは以下のとおりです。

	取得価額 (百万円)	償却期間
顧客関係	2,127	12年
技術	384	5年

営業権12,195百万円は建設機械・車両事業セグメントに割当てられています。営業権は税務上損金算入されません。

2022年度における取得関連費用は、651百万円（取得関連費用累計は656百万円）であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

2022年度の連結損益計算書に含まれる、当該株式取得日以後のマインサイトテクノロジーズ社の経営成績は重要ではありません。

また、2021年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、2021年度及び2022年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではありません。

American Battery Solutions, Inc.

2023年12月1日、当社は米国における完全子会社であるコマツアメリカ㈱を通じて、発行済株式のすべてを取得することにより、バッテリーメーカーであるAmerican Battery Solutions, Inc.（以下、「ABS社」）を買収しました。

ABS社は、商用車及び産業用車両向けリチウムイオンバッテリーを含む多様なバッテリーパックの開発・製造を手掛けるバッテリーメーカーであり、各顧客のニーズに応じて最適化されたバッテリーシステムを提供しています。ABS社は、優れた性能を持つバッテリーパックの開発・製造技術とともに、高い製品開発の知識とノウハウを備えた人材を有しています。

本買収により、ABS社が持つバッテリー技術と当社グループの知見・ネットワークを融合することで、様々な環境や条件の下で使用される当社グループ製品向けに、最適化されたバッテリーの開発・製造が可能になります。なお、本買収後も、ABS社は独立したグループ企業として、現在の商用車向け事業を継続し、当社グループを通じた新たな事業機会の獲得によって、商用車及び建設・鉱山機械市場における世界有数のバッテリーシステムプロバイダーを目指します。

当社グループは、新たに獲得したABS社のバッテリー技術を活用することで、カーボンニュートラル達成に向けたバッテリー駆動式電動車の開発を加速させます。

当社グループは、会計基準編纂書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行っており、取得日（2023年12月1日）における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の暫定金額は以下のとおりです。

当該公正価値測定については当有価証券報告書提出日現在においても完了していないことから、取得原価の配分は未了であり、無形固定資産の金額が今後変更される可能性があります。なお、以下の取得資産及び引受負債の暫定金額は、第3四半期報告書提出時点の暫定金額から更新されています。

(百万円)

取得の対価

現金及び現金同等物	37,370
取得の対価の公正価値	37,370

識別可能取得資産及び引受負債

流動資産	6,096
有形固定資産	5,539
無形固定資産	12,629
その他の固定資産	1,828
取得資産合計	26,092
流動負債	△2,788
固定負債	△1,643
引受負債合計	△4,431
取得純資産	21,661
営業権	15,709
	37,370

無形固定資産12,629百万円はすべて償却対象無形固定資産であり、主なものは以下のとおりです。

	取得価額 (百万円)	償却期間
商標権	2,958	10年
顧客関係	2,662	10年
技術	6,950	15年

営業権15,709百万円は建設機械・車両事業セグメントに割当てられています。営業権は税務上損金算入されません。2023年度における取得関連費用は、1,264百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

2023年度の連結損益計算書に含まれる、当該株式取得日以後のABS社の経営成績は重要ではありません。

また、2022年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、2022年度及び2023年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではありません。

#### 4. 売上債権及び信用損失引当金

##### ① ポートフォリオ・セグメント

当社グループは、売上債権及び信用損失引当金を事業セグメント別に管理しており、ポートフォリオ・セグメントも同様に「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つに区分しています。

建設機械・車両及び産業機械他セグメントにおいては、主に顧客への製品、補給部品、サービス等の販売対価として計上した売掛金や受取手形を保有しています。これらの売上債権は概ね3カ月以内に代金の回収が行われるため、回収不能により損失が発生する可能性は低いと考えています。

リテールファイナンスセグメントにおいては、主に建設・鉱山機械購入時における顧客の一時的な資金負担を平準化する目的で、割賦販売及び販売型リースを提供しています。当社グループは、融資対象の機械に対し担保権を設定するなどして、リテールファイナンスに係る売上債権（以下、「リテールファイナンス債権」）の保全に努めています。当社グループの回収努力にもかかわらず債務不履行の状況を解消できなかった場合は、各国の法的要件を満たしたうえで、当該融資対象の機械を回収し、当社グループの販売網を通じて第三者に販売することができます。リテールファイナンス債権は、回収が長期間に及ぶうえに、信用損失見積額の算定及び担保による回収可能見込額の算定には不確実性を伴います。当社グループは過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて、リテールファイナンス債権に対する信用損失引当金を計上しています。リテールファイナンス債権の残存期間のうち合理的かつ裏付け可能な方法で予測できる範囲を超える期間については、過去の損失実績に基づいて残存期間の信用損失を見積もっています。また、顧客の財政状況の悪化や支払い遅れの長期化等により回収可能性に懸念があると判断されるリテールファイナンス債権に対しては、顧客ごとの信用状況や未回収債権の状況調査及び担保となる機械の市場価格調査を行い、入手可能な情報に基づいて信用損失引当金を個別に積み増しています。なお、2023年度において、信用損失見積額の算定方法に重要な変更はありません。

2023年度におけるセグメント別の信用損失引当金の変動は次のとおりです。

	2023年度		
	建設機械・車両	リテールファイナンス	産業機械他
	百万円	百万円	百万円
信用損失引当金の変動：			
期首残高	7,325	15,160	170
会計基準適用に伴う調整	562	1,676	—
当期繰入（△戻入）	2,629	3,851	△12
貸倒償却	△873	△3,140	△112
その他	3,651	3,043	149
期末残高	13,294	20,590	195
売上債権（信用損失引当金控除前）：			
期末残高	721,810	1,205,443	58,628

建設機械・車両及び産業機械他のセグメントに区分される売上債権は、回収期間が短く、回収不能となるリスクが低いため、以降の記載を省略しています。

② 売上債権の信用の質

当社グループは、リテールファイナンス債権について、支払期日より30日経過後も支払いが滞っている場合、延滞債権として認識しています。また、リテールファイナンス債権は、地域ごとに信用リスクの評価及び測定方法が類似しているため、当社グループではそれらの債権を地域別に細分化しています。

2024年3月31日現在の経過日数別・組成年度別のリテールファイナンス債権残高は次のとおりです。

(百万円)

		2024年3月31日						
地域	経過日数	組成年度					合計	
		2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度以前	
日本								
	期日内及び30日以下	16,349	10,166	6,890	5,234	2,179	161	40,979
	31日－90日	—	1	—	1	—	—	2
	90日超	—	1	—	2	—	—	3
	計	16,349	10,168	6,890	5,237	2,179	161	40,984
北米								
	期日内及び30日以下	459,304	212,778	106,952	45,829	11,277	625	836,765
	31日－90日	119	206	232	145	305	23	1,030
	90日超	34	185	336	318	493	296	1,662
	計	459,457	213,169	107,520	46,292	12,075	944	839,457
中南米								
	期日内及び30日以下	30,755	15,847	10,453	2,870	558	1,587	62,070
	31日－90日	110	439	229	61	39	302	1,180
	90日超	42	111	199	24	756	4,494	5,626
	計	30,907	16,397	10,881	2,955	1,353	6,383	68,876
欧州								
	期日内及び30日以下	70,322	38,278	20,383	6,783	2,913	861	139,540
	31日－90日	264	49	109	1	4	2	429
	90日超	476	124	75	5	3	3	686
	計	71,062	38,451	20,567	6,789	2,920	866	140,655
大洋州								
	期日内及び30日以下	33,597	30,289	11,673	4,576	2,293	537	82,965
	31日－90日	—	—	—	—	—	—	—
	90日超	—	—	—	—	—	—	—
	計	33,597	30,289	11,673	4,576	2,293	537	82,965
その他の地域								
	期日内及び30日以下	13,016	7,914	8,555	2,006	29	—	31,520
	31日－90日	13	43	122	65	16	—	259
	90日超	—	30	74	98	285	240	727
	計	13,029	7,987	8,751	2,169	330	240	32,506
合計								
	期日内及び30日以下	623,343	315,272	164,906	67,298	19,249	3,771	1,193,839
	31日－90日	506	738	692	273	364	327	2,900
	90日超	552	451	684	447	1,537	5,033	8,704
	計	624,401	316,461	166,282	68,018	21,150	9,131	1,205,443

2023年度に償却されたリテールファイナンス債権の組成年度別の内訳は次のとおりです。

2023年度	
	百万円
2023年度	337
2022年度	1,107
2021年度	871
2020年度	354
2019年度	319
2018年度以前	152
合計	3,140

③ 未収利息の計上を停止した売上債権

当社グループは、将来の回収見込みがないと判断した場合、当該リテールファイナンス債権にかかる未収利息の計上を停止しています。通常、未収利息の計上を停止しているリテールファイナンス債権は、延滞日数が90日を超過しています。未収利息の計上を停止しているリテールファイナンス債権に対して現金回収があった場合には、契約条件に従って、それぞれ元本及び未収利息に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、契約条件に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、未収利息の計上を再開しています。未収利息の計上を停止する前に認識し未回収となっている未収利息について、回収不能と判断した場合、当該未収利息は信用損失引当金を通じて償却されます。

2023年度において、未収利息の計上を停止している債権に対する利息金額に重要性はありません。

2024年3月31日現在のリテールファイナンス債権の未収利息計上の停止に関する情報は次のとおりです。

(百万円)

地域	2024年3月31日		
	未収利息計上を停止し信用損失引当金を計上している債権	未収利息計上を停止しているが信用損失引当金を計上していない債権	延滞日数が90日超で未収利息を計上している債権
日本	—	—	3
北米	3,448	—	1,275
中南米	5,450	—	176
欧州	—	—	686
大洋州	—	—	—
その他の地域	596	—	131
合計	9,494	—	2,271

④ 売上債権の条件緩和

当社グループでは債務者の財政難等により返済が困難な債権に関して、支払利息の軽減や満期の延長あるいは返済スケジュールの見直し等の条件緩和を行うことがあります。

2023年度において、財政難となっている債務者に対して実施した条件緩和の影響は重要ではありません。財政難の債務者に対して行われる条件緩和は一般的に信用損失引当金の算定に織込まれているため、条件緩和の実施に伴って新たな信用損失引当金が計上されることは基本的にありません。

また、2023年度において、債務不履行となったリテールファイナンス債権の金額は重要ではありません。

2023年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりです。

(百万円)

		2023年3月31日
受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除前）		1,125,934
貸倒引当金（流動）		△14,021
受取手形及び売掛金		1,111,913
長期売上債権（貸倒引当金控除前）		578,325
貸倒引当金（非流動）		△8,634
長期売上債権		569,691

割賦受取債権及びリース債権（前受利息控除後）は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めています。

2022年度のリテールファイナンス債権に対する貸倒引当金の変動は次のとおりです。

(百万円)

		2022年度
期首残高		16,148
当期繰入（△戻入）		△1,168
貸倒償却		△1,165
その他		1,345
期末残高		15,160

リテールファイナンス債権については、支払期日より30日を経過しても支払いが滞っている場合、延滞債権として認識しています。

2023年3月31日現在のリテールファイナンス債権残高（貸倒引当金控除前）は、1,015,047百万円であり、支払期日を経過した当該債権のうち、31日から90日及び90日を超えて期日を経過したものは次のとおりです。

(百万円)

		2023年3月31日
31日 - 90日		1,673
90日超		5,787
計		7,460

2023年3月31日現在、利息を計上していない金融債権は重要な金額ではありません。

2022年度において証券化取引は実施していません。

2023年3月31日現在、当社グループは証券化された売上債権を有していません。

2022年度の貸倒引当金の変動は次のとおりです。

(百万円)

	期首残高	増加		減少		期末残高
		当期原価・費用計上額	その他の勘定振替額			
貸倒引当金						
2022年度	22,076	3,605	10	3,036	(注)	22,655

(注) 受取手形及び売掛金の回収や回収不能等による減少です。



#### 5. 棚卸資産

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	829,085	1,020,239
仕掛品	261,960	279,618
原材料及び貯蔵品	136,163	138,838
	1,227,208	1,438,695

#### 6. 投資有価証券

2022年度及び2023年度における、持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであり、それぞれ連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれています。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
持分証券の当期の損益合計	212	△1,241
控除：持分証券の売却による当期の実現損益	2	4
3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	210	△1,245

当社グループは、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しています。また、当社グループは、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観測可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観測可能な取引が発生した日の公正価値で測定しています。これらの投資の帳簿価額は2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、それぞれ10,556百万円及び10,267百万円です。2023年3月31日及び2024年3月31日までに認識された減損又は観察可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
投資	47,453	63,548
貸付金	4,872	3,777
計	52,325	67,325

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に議決権の20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものです。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の関連会社に対する受取手形及び売掛金、短期貸付金及び支払手形及び買掛金は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
受取手形及び売掛金	35,173	49,031
短期貸付金	2,441	4,495
支払手形及び買掛金	9,166	6,911

2022年度及び2023年度の関連会社に対する売上高及び関連会社からの受取配当金は次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
売上高	91,598	132,872
受取配当金	2,599	2,766

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されています。

2022年度及び2023年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ27,324百万円及び42,275百万円含まれています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社グループの持分との差額は、重要な金額ではありません。

2022年度及び2023年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
流動資産	196,230	247,431
有形固定資産－減価償却累計額控除後	59,387	69,315
投資及びその他の資産	47,618	60,328
資産合計	303,235	377,074
流動負債	116,094	146,938
固定負債	58,375	62,230
純資産	128,766	167,906
負債及び純資産合計	303,235	377,074
売上高	278,650	347,144
当期純利益	14,021	24,573

8. 有形固定資産

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	118,862	124,909
建物及び構築物	601,297	665,437
機械装置他	753,840	830,647
リース用資産	322,831	338,294
建設仮勘定	58,593	39,537
計	1,855,423	1,998,824
減価償却累計額	△1,018,981	△1,090,769
期末残高	836,442	908,055

2022年度及び2023年度の減価償却費は、それぞれ117,840百万円及び124,194百万円です。

9. 営業権及びその他の無形固定資産

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の営業権を除くその他の無形固定資産は次のとおりです。

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	取得価額	償却累計額	期末残高	取得価額	償却累計額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	86,296	△41,912	44,384	103,501	△55,462	48,039
借地権	8,576	△2,685	5,891	8,211	△2,431	5,780
商標権	65,149	△26,288	38,861	76,479	△34,977	41,502
顧客関係	88,497	△45,024	43,473	79,838	△36,527	43,311
技術	43,858	△19,745	24,113	47,452	△18,129	29,323
その他	10,857	△8,037	2,820	10,372	△6,415	3,957
計	303,233	△143,691	159,542	325,853	△153,941	171,912
非償却無形固定資産			7,750			8,491
合計			167,292			180,403

2022年度及び2023年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ28,638百万円及び29,587百万円です。

また、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産の翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりです。

年度	(百万円)
2024年度	29,052
2025年度	27,301
2026年度	23,803
2027年度	20,437
2028年度	17,687

2022年度及び2023年度における営業権の帳簿価額について、事業の種類別セグメントの変動は次のとおりです。

	建設機械・車両 (百万円)	リテールファイナンス (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)
2022年3月31日残高				
営業権	197,834	903	15,017	213,754
減損累計額	△12,203	—	△13,936	△26,139
	185,631	903	1,081	187,615
取得額	13,621	—	—	13,621
外貨換算修正額	8,017	△23	—	7,994
売却額	△2,170	—	—	△2,170
2023年3月31日残高				
営業権	217,302	880	15,017	233,199
減損累計額	△12,203	—	△13,936	△26,139
	205,099	880	1,081	207,060
取得額	17,469	—	—	17,469
外貨換算修正額	23,773	91	—	23,864
2024年3月31日残高				
営業権	258,544	971	15,017	274,532
減損累計額	△12,203	—	△13,936	△26,139
	246,341	971	1,081	248,393

10. 短期債務及び長期債務

① 2023年3月31日及び2024年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	163,914	256,760
コマーシャル・ペーパー	146,824	183,859
短期債務	310,738	440,619

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ4.6%及び5.5%です。

当社及び一部の連結子会社は金融機関との間に合計357,587百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2024年3月31日現在の未使用枠322,951百万円はすべて即時利用可能です。また当社及びコマツファイナンスアメリカ㈱は、それぞれ220,000百万円及び1,100百万米ドルのコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、2024年3月31日現在の未使用枠180,000百万円及び150百万米ドルは所定の手続きを実施することにより利用可能となります。

② 2023年3月31日及び2024年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
無担保長期債務		
銀行、保険会社等 返済期限 2024年 - 2031年 加重平均利率 4.2%	394,814	420,328
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート 返済期限 2024年 - 2026年 加重平均利率 3.0%	155,549	175,147
2023年満期0.001%無担保社債	40,000	—
2023年満期0.85%無担保社債	40,032	—
2024年満期0.11%無担保社債	20,000	20,000
2025年満期0.13%無担保社債	10,000	10,000
2026年満期0.24%無担保社債	—	20,000
2027年満期5.50%無担保社債	79,866	90,635
2028年満期0.34%無担保社債	—	20,000
その他の債務	2,763	2,641
計	743,024	758,751
控除：1年以内期限到来分	△176,835	△140,359
長期債務	566,189	618,392

③ 当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱は、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムの発行体としてロンドン証券取引所に登録しており、2023年3月31日及び2024年3月31日現在の当該プログラムの登録金額は、いずれも2,200百万米ドルです。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できます。それらの発行体は、EMTNを総額で2022年度に32,482百万円、2023年度に33,074百万円発行しました。

また、当社は2022年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録しました。2024年3月31日現在の未使用枠は60,000百万円となっています。また、コマツファイナンスアメリカ㈱は2020年9月に3年間を償還期間とする300百万米ドル、2022年10月に5年間を償還期間とする600百万米ドルの社債を発行しました。なお、2024年3月31日現在の社債の残高には、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債30,000百万円が含まれています。

④ 国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われています。

⑤ 2023年3月31日及び2024年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりです。2023年3月31日及び2024年3月31日現在の公正価値の調整額はありません。

返済年度	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	176,835	140,359
1年超2年以内	151,796	309,039
2年超3年以内	203,272	116,949
3年超4年以内	70,786	144,325
4年超5年以内	121,753	31,892
5年超	18,582	16,187
計	743,024	758,751

#### 11. 買入債務

当社及び一部の連結子会社は、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る契約を締結しています。当社グループは、各サプライヤーと締結した取引契約に基づいて、第三者金融機関に対して60日から120日後に支払いを行います。サプライヤーは、当社グループ及び第三者金融機関と締結する三者間契約に基づき、当社グループ向け債権について自らの裁量で割引による早期支払いを第三者金融機関より受けることができます。当社グループは、当該プログラムのための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っていません。2023年3月31日及び2024年3月31日現在におけるサプライヤー・ファイナンス・プログラムの債務金額は、それぞれ48,519百万円及び36,514百万円であり、連結貸借対照表の支払手形及び買掛金に含まれています。

## 12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職一時金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）から成る確定給付制度を採用しています。この確定給付制度においては、各従業員の給与水準や評価及び市場連動金利に応じて毎年付与されるポイントの累計数に基づき退職金支給額が算定され、支給額の約6割が年金より、残りの部分が退職金より充当されます。また、この確定給付制度は定年退職者だけでなく、定年退職前の退職者についても退職金を支給します。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度又は内部引当の退職金制度を有しています。当社グループの年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されています。

当社グループの確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	(百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	138,780	238,524	139,666	205,480
勤務費用	7,689	1,180	7,836	993
利息費用	490	8,000	547	10,921
年金数理計算上の純損失（△利益）	△4,089	△40,694	△1,317	△2,180
従業員拠出	—	176	—	191
連結子会社の異動に伴う増減	210	—	—	—
制度の改定	292	—	—	—
清算	—	—	△372	△57
給付額	△3,706	△16,094	△5,880	△16,693
外貨換算修正額	—	14,388	—	28,577
予測給付債務期末残高	139,666	205,480	140,480	227,232
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	81,752	227,335	83,296	194,653
資産の実際収益	△500	△31,898	6,854	6,343
事業主拠出	3,365	1,865	3,374	2,000
従業員拠出	—	176	—	191
連結子会社の異動に伴う増減	196	—	—	—
清算	—	—	△188	△57
給付額	△1,517	△15,530	△2,764	△16,169
外貨換算修正額	—	12,705	—	27,305
年金資産の公正価値期末残高	83,296	194,653	90,572	214,266
期末時点の積立状況	△56,370	△10,827	△49,908	△12,966

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりです。

	(百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
繰延税金及びその他の資産	—	18,326	—	19,813
その他の流動負債	△84	△737	△84	△837
退職給付債務	△56,286	△28,416	△49,824	△31,942
	△56,370	△10,827	△49,908	△12,966

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりです。

	(百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失	8,363	17,633	1,477	20,314
過去勤務費用	12,740	1,372	11,902	1,117
	21,103	19,005	13,379	21,431

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の確定給付制度の累積給付債務は次のとおりです。

	(百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務	119,194	203,514	122,314	225,132

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務が年金資産を上回っている制度				
累積給付債務	119,194	119,693	122,314	129,228
年金資産	83,296	92,200	90,572	98,168
予測給付債務が年金資産を上回っている制度				
予測給付債務	139,666	121,353	140,480	130,947
年金資産	83,296	92,200	90,572	98,168

当社グループの2022年度及び2023年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)			
	2022年度		2023年度	
	国内	海外	国内	海外
勤務費用	7,689	1,180	7,836	993
利息費用	490	8,000	547	10,921
年金資産の期待収益	△1,208	△10,215	△1,315	△11,454
年金数理計算上の純損益償却額	2	361	5	250
過去勤務費用償却額	1,144	240	838	255
制度の一部清算による影響額	—	—	△59	△14
期間純費用	8,117	△434	7,852	951

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれています。



2022年度及び2023年度において、その他の包括利益（△損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりです。

	(百万円)			
	2022年度		2023年度	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失（△利益）発生額	△2,381	1,419	△6,856	2,931
年金数理計算上の純損益償却額	△2	△361	△30	△250
過去勤務費用発生額	292	—	—	—
過去勤務費用償却額	△1,144	△240	△838	△255
	△3,235	818	△7,724	2,426

当社グループの2023年3月31日及び2024年3月31日現在における確定給付制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりです。

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.7%	5.2%	1.0%	5.3%
予定昇給率（ポイント制）	4.1%	—	4.0%	—
将来の平均報酬水準増加率	—	3.8%	—	3.8%
キャッシュバランス制度における再評価率	1.0%	—	1.0%	—

当社グループの2022年度及び2023年度における確定給付制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	2022年度		2023年度	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.4%	3.5%	0.7%	5.2%
予定昇給率（ポイント制）	4.1%	—	4.1%	—
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	4.2%	—	3.8%
年金資産の長期期待収益率	1.5%	4.6%	1.5%	5.6%
キャッシュバランス制度における再評価率	1.0%	—	1.0%	—

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用していません。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用しています。

当社グループは、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定しています。

年金資産：

当社グループの投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実に行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されています。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券等の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しています。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、及び生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、「生保一般勘定」）等に投資されます。当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視しています。

当社及び国内連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約20%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約50%を運用しています。また、海外連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、国ごとに異なっていますが、概ね約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用しています。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っています。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しています。投資リスクの過度な集中はありません。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	2023年3月31日									
	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価値 で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価値 で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	987	—	—	—	987	11,612	—	—	—	11,612
持分有価証券										
国内株式	8,867	—	—	—	8,867	—	—	—	—	—
外国株式	9,684	—	—	—	9,684	3,669	33,556	—	42	37,267
負債有価証券										
国債及び公債	16,627	—	—	—	16,627	495	38,561	—	—	39,056
社債	—	3,345	—	—	3,345	206	89,903	1,740	—	91,849
その他資産										
生保一般勘定	—	38,487	—	—	38,487	—	—	—	—	—
その他	351	753	1,049	3,146	5,299	422	256	14,191	—	14,869
年金資産合計	36,516	42,585	1,049	3,146	83,296	16,404	162,276	15,931	42	194,653

2024年3月31日

(百万円)

	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	1,047	—	—	—	1,047	10,318	—	—	—	10,318
持分有価証券										
国内株式	11,230	—	—	—	11,230	—	1,031	—	—	1,031
外国株式	12,790	—	—	—	12,790	3,636	38,599	—	58	42,293
負債有価証券										
国債及び公債	17,259	—	—	—	17,259	893	46,631	—	—	47,524
社債	—	3,779	—	—	3,779	386	95,338	1,742	—	97,466
その他資産										
生保一般勘定	—	39,119	—	—	39,119	—	—	—	—	—
その他	325	784	1,054	3,185	5,348	470	△746	15,910	—	15,634
年金資産合計	42,651	43,682	1,054	3,185	90,572	15,703	180,853	17,652	58	214,266

- ① 2023年3月31日及び2024年3月31日現在、当社グループが年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は40百万円及び55百万円です。
- ② 国債及び公債は、国内に約10%、海外に約90%を投資しています。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価しています。

レベル3に該当する資産は、主に海外子会社が保有している英国のバイイン年金契約であり、当該バイイン年金契約の2023年3月31日及び2024年3月31日現在の残高はそれぞれ14,191百万円及び15,910百万円です。当該バイイン年金契約は活発に取引する市場が無く、公正価値の測定に使用されるインプットが観察不能であるため、レベル3に区分しています。2022年度及び2023年度における当該バイイン年金契約に係る収益、購入及び売却は、重要な金額ではありません。

実務上の簡便法を用いて純資産価値（又はそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値の3つのレベル区分に分類せずに個別に表示しています。

キャッシュ・フロー：

① 抛

当社グループは、2024年度において当該確定給付制度の国内及び海外制度に対して、それぞれ3,301百万円、1,415百万円の抛を見込んでいます。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりです。

(百万円)

年度	国内	海外
2024年度	6,219	17,217
2025年度	5,772	17,120
2026年度	7,266	17,133
2027年度	7,647	17,092
2028年度	7,272	17,025
2029年度 - 2033年度 計	40,541	82,706

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有しています。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度です。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整されます。当該制度は給付金や保険料の支払いに応じて退職後給付費用を拠出する方針としています。

当該米国連結子会社は2007年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払いを委託する任意従業員福利厚生基金を設立しました。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性があります。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	(百万円)	
	2023年3月31日	2024年3月31日
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	12,115	11,682
勤務費用	468	406
利息費用	444	632
年金数理計算上の純損失（△利益）	△1,716	△393
給付額	△735	△1,222
外貨換算修正額	1,106	1,563
累積退職後給付債務期末残高	11,682	12,668
制度資産の変動：		
制度資産の公正価値期首残高	10,956	10,881
資産の実際収益	△727	1,033
事業主拠出	211	239
給付額	△567	△1,022
外貨換算修正額	1,008	1,470
制度資産の公正価値期末残高	10,881	12,601
期末時点の積立状況	△801	△67

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりです。

	(百万円)	
	2023年3月31日	2024年3月31日
繰延税金及びその他の資産	4,612	5,956
その他の流動負債	△192	△194
退職給付債務	△5,221	△5,829
	△801	△67

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりです。

	(百万円)	
	2023年3月31日	2024年3月31日
年金数理計算上の純損失（△利益）	△1,349	△1,939
過去勤務費用	△1,440	△1,101
	△2,789	△3,040

当該制度における主要な制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っています。

2022年度及び2023年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	2022年度	2023年度
勤務費用	468	406
利息費用	444	632
制度資産の期待収益	△604	△668
年金数理計算上の純損益償却額	△83	△168
過去勤務費用償却額	△317	△339
期間純費用	△92	△137

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれています。

2022年度及び2023年度において、その他の包括利益（△損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりです。

	(百万円)	
	2022年度	2023年度
年金数理計算上の純損失（△利益）発生額	△385	△758
年金数理計算上の純損益償却額	83	168
過去勤務費用発生額	—	—
過去勤務費用償却額	317	339
	15	△251

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の当該制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
割引率	5.3%	5.4%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	6.8%	6.6%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達する までの期間（年）	8	7

2022年度及び2023年度の当該制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
割引率	3.8%	5.3%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.2%	5.9%
現状の医療費動向率	6.1%	6.8%
最終的な医療費動向率	4.9%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達する までの期間（年）	6	8

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されています。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用しています。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っています。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。投資リスクの過度な集中はありません。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	2023年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	511	—	—	—	511
持分有価証券					
外国株式	3,749	—	—	—	3,749
負債有価証券					
国債及び公債	103	4,877	—	—	4,980
社債	377	1,034	—	—	1,411
その他資産					
その他	230	—	—	—	230
制度資産合計	4,970	5,911	—	—	10,881
	2024年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	366	—	—	—	366
持分有価証券					
外国株式	4,521	—	—	—	4,521
負債有価証券					
国債及び公債	1,269	4,421	—	—	5,690
社債	492	1,251	—	—	1,743
その他資産					
その他	281	—	—	—	281
制度資産合計	6,929	5,672	—	—	12,601

(注) 国債は、米国国債に投資しています。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しています。

キャッシュ・フロー：

① 拠出

当該米国連結子会社は、2024年度において当該退職後給付制度に対して拠出を見込んでいません。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりです。

(百万円)

年度	
2024年度	972
2025年度	964
2026年度	969
2027年度	979
2028年度	1,003
2029年度 - 2033年度 計	5,185

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有していますが、これらの制度の多くは外部積立を行っていません。2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられています。それらの金額は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有しています。2022年度及び2023年度において認識された費用は、それぞれ13,442百万円及び15,166百万円です。

13. 資本及び剰余金

- ① 2023年3月31日及び2024年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ775,200株（自己株式控除後発行済株式数の0.08%）及び675,000株（同0.07%）所有しています。
- ② 会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けていますが、2024年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち738,374百万円はこの制約を受けていません。  
2024年6月19日開催予定の定時株主総会において、89,908百万円（百万円未満は四捨五入）の現金配当が決議される予定です。当該配当金は2024年3月31日現在の連結財務諸表には反映されていません。連結財務諸表においては、配当金は決議された連結会計年度に計上されます。
- ③ 当社は株式報酬制度（ストック・オプション）を導入していました。

2010年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して、行使価額1円で当社株式を購入する権利が付与されています。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしています。

2022年度及び2023年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりです。

	2022年度		2023年度	
	株数	加重平均 権利行使価格 円	株数	加重平均 権利行使価格 円
期首現在未行使残高	149,700	1	96,700	1
権利付与	—	—	—	—
権利行使	△53,000	1	△40,600	1
権利失効	—	—	—	—
期末現在未行使残高	96,700	1	56,100	1
期末現在行使可能分	96,700	1	56,100	1

2022年度及び2023年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ161百万円及び157百万円です。

2024年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりです。

未行使残高				行使可能残高			
株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年	株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年
56,100	1	248	1.0	56,100	1	248	1.0



- ④ 当社は2018年度より当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人（以下、対象取締役等）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は、以下の2つの報酬制度により構成されます。

株式報酬A（単年度業績連動型）

従来の株式報酬として付与する新株予約権に代わるものとして、当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役等に対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給します。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除します。譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得します。

株式報酬B（中期経営計画業績連動型）

当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役等に対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てます。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除します。当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。また、譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得します。

なお、これらの割当株式は、譲渡制限期間中であっても当社株主に帰属する当期純利益に対して普通株式と同等の権利を有しています。

当社は、2018年6月19日開催の定時株主総会及び2022年7月15日の取締役会決議に基づき、2022年度に当社の対象取締役等に対して譲渡制限付株式報酬としての株式を305,130株発行しました。

また、当社は、2018年6月19日開催の定時株主総会及び2023年7月14日の取締役会決議に基づき、2023年度に当社の対象取締役等に対して譲渡制限付株式報酬としての株式を359,690株発行しました。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識しています。譲渡制限付株式の公正価値は、付与日における当社株式の公正価値で測定しています。2022年度及び2023年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

2022年度及び2023年度における譲渡制限付株式の状況は次のとおりです。

	2022年度		2023年度	
	株数	加重平均 付与日公正価値 円	株数	加重平均 付与日公正価値 円
期首残高	880,200	2,500	784,940	2,648
付与	305,130	2,890	359,690	3,760
譲渡制限解除	△286,680	2,508	△260,750	2,275
当社による取得	△113,710	2,509	—	—
期末残高	784,940	2,648	883,880	3,210

14. その他の包括利益（△損失）

2022年度及び2023年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は次のとおりです。

	2022年度			
	外貨換算 調整勘定	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	148,629	△24,171	△2,044	122,414
組替前のその他の包括利益 （△損失）－税控除後	96,912	481	△10,179	87,214
組替修正額－税控除後	△783	926	12,175	12,318
その他の包括利益（△損失） －税控除後	96,129	1,407	1,996	99,532
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	3,496	△33	8	3,471
当社株主に帰属するその他の 包括利益（△損失）	92,633	1,440	1,988	96,061
非支配持分との資本取引	1,476	－	－	1,476
期末残高	242,738	△22,731	△56	219,951
	2023年度			
	外貨換算 調整勘定	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	242,738	△22,731	△56	219,951
組替前のその他の包括利益 （△損失）－税控除後	251,660	3,395	△13,285	241,770
組替修正額－税控除後	△435	584	12,433	12,582
その他の包括利益（△損失） －税控除後	251,225	3,979	△852	254,352
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	14,586	10	△158	14,438
当社株主に帰属するその他の 包括利益（△損失）	236,639	3,969	△694	239,914
期末残高	479,377	△18,762	△750	459,865

2022年度及び2023年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額からの組替修正額の内訳は次のとおりです。

	2022年度	
	組替修正額（注）	連結損益計算書において影響を受ける項目
	百万円	
外貨換算調整勘定		
売却	1,948	その他の営業収益（△費用）
清算	△1,165	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	783	
	－	法人税等
	783	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	△280	その他の収益（△費用）－その他（純額）
過去勤務費用償却額	△1,067	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△1,347	
	421	法人税等
	△926	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	△12,091	売上高
	△955	売上原価
	△4,468	その他の収益（△費用）－その他（純額）
金利スワップ及び クロスカレンシースワップ契約	2	売上原価
	△17,512	
	5,337	法人税等
	△12,175	税控除後
組替修正額合計	△12,318	税控除後

（注） 金額の△は利益の減少を示しています。

	組替修正額 (注)	連結損益計算書において影響を受ける項目
	百万円	
外貨換算調整勘定		
売却	348	その他の営業収益 (△費用)
清算	87	その他の収益 (△費用) - その他 (純額)
	435	
	—	法人税等
	435	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	△112	その他の収益 (△費用) - その他 (純額)
過去勤務費用償却額	△754	その他の収益 (△費用) - その他 (純額)
	△866	
	282	法人税等
	△584	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	△8,049	売上高
	△492	売上原価
	△9,531	その他の収益 (△費用) - その他 (純額)
金利スワップ及び クロスカレンシースワップ契約	9	売上原価
	△18,063	
	5,630	法人税等
	△12,433	税控除後
組替修正額合計	△12,582	税控除後

(注) 金額の△は利益の減少を示しています。

2022年度及び2023年度におけるその他の包括利益（△損失）の各項目に対する税効果の金額は次のとおりです。

	2022年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	97,304	△392	96,912
組替修正額	△783	—	△783
増減（純額）	96,521	△392	96,129
年金債務調整勘定			
組替前発生額	1,055	△574	481
組替修正額	1,347	△421	926
増減（純額）	2,402	△995	1,407
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	△14,500	4,321	△10,179
組替修正額	17,512	△5,337	12,175
増減（純額）	3,012	△1,016	1,996
その他の包括利益（△損失）	101,935	△2,403	99,532
	2023年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	252,113	△453	251,660
組替修正額	△435	—	△435
増減（純額）	251,678	△453	251,225
年金債務調整勘定			
組替前発生額	4,683	△1,288	3,395
組替修正額	866	△282	584
増減（純額）	5,549	△1,570	3,979
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	△19,260	5,975	△13,285
組替修正額	18,063	△5,630	12,433
増減（純額）	△1,197	345	△852
その他の包括利益（△損失）	256,030	△1,678	254,352

## 15. 収益

当社グループは、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントにわたって、製品の販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内及び海外で展開しています。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しています。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しています。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しています。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しています。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

当社グループは、一部の連結子会社において、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があります。このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものです。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しています。

なお、製品の支配が顧客へ移転した後に発生した輸送は、サービスとして識別していません。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでいます。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しています。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。

当社グループは、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っています。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債に返金負債を認識しています。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しています。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等を見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

当社グループは、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しています。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証及び無償メンテナンスのパッケージを提供しています。当社グループはこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しています。

顧客との契約を獲得するために発生したコストは、償却期間が1年以内のため、契約獲得コストに関する実務上の便法を適用し、発生時に費用計上しています。

① 収益の分解

2022年度及び2023年度の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
顧客との契約から認識した収益	3,325,494	3,594,243
その他の源泉から認識した収益	217,981	270,879
計	3,543,475	3,865,122

事業の種類別セグメント、地域別に分解した収益については、注記24に記載しています。

その他の源泉から認識した収益の主な内容は、リース契約から認識した収益や、金利収入等の金融収益です。

② 契約残高

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
債権 (注) 1	1,444,683	1,682,474
契約資産 (注) 2	2,516	3,930
契約負債 (注) 3	164,220	221,657

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金、長期売上債権に含まれています。貸倒引当金及び信用損失引当金控除前の金額です。

2. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金に含まれています。貸倒引当金及び信用損失引当金控除前の金額です。

3. 連結貸借対照表のその他の流動負債、繰延税金及びその他の負債に含まれています。

当社グループの契約資産の主な内容は、産業機械事業の製品販売契約について報告日時点で履行義務を充足しているものの、まだ請求条件を満たしていない対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

当社グループの契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価の全部又は一部を受領したことにより発生したものであり、その主な内容は、延長保証等の履行義務を区分することで認識した前受収益や、契約期間にわたって収益を認識する長期のメンテナンス契約及び顧客の検収時点で収益を認識する大型プレス機械等の製品販売契約について、顧客から受け取った前受対価です。

2022年度に認識した収益のうち、2022年3月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、69,827百万円です。また、2023年度に認識した収益のうち、2023年3月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、88,903百万円です。

2022年度及び2023年度において、過去に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額及び債権・契約資産について認識された減損損失の金額に重要性はありません。また、2022年度及び2023年度において、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

③ 残存履行義務に配分された取引価格

2024年3月31日現在で当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は373,070百万円です。このうち、2024年度に198,514百万円が収益として認識されると予想しています。

## 16. 法人税等

2022年度及び2023年度における税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益		
国内	127,681	130,390
海外	348,753	445,273
計	476,434	575,663
法人税等		
当期分		
国内	52,964	46,915
海外	86,864	123,929
小計	139,828	170,844
繰延分		
国内	△2,421	3,585
海外	△1,860	△6,849
小計	△4,281	△3,264
計	135,547	167,580

2022年度及び2023年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられています。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
当期純利益	135,547	167,580
その他の包括利益（△損失）		
外貨換算調整勘定	392	453
年金債務調整勘定	995	1,570
未実現デリバティブ評価損益	1,016	△345
法人税等総額	137,950	169,258

2023年3月31日及び2024年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
信用損失引当金等	-	5,294
貸倒引当金等	4,110	-
未払費用	58,511	78,055
投資有価証券	1,466	1,825
年金及び退職給付	16,054	13,088
有形固定資産	886	1,437
オペレーティングリース負債	17,373	19,714
棚卸資産	17,640	23,488
繰越欠損金	38,410	40,672
研究開発費	1,135	2,044
繰越税額控除	4,200	8,063
その他	6,341	5,147
繰延税金資産総額	166,126	198,827
評価性引当金	△37,929	△44,019
繰延税金資産計	128,197	154,808
有形固定資産	24,852	32,207
オペレーティングリース使用权資産	16,941	19,277
無形固定資産	21,564	14,946
海外連結子会社及び持分法 適用関連会社の未分配利益	10,071	30,298
その他	432	437
繰延税金負債計	73,860	97,165
繰延税金資産純額	54,337	57,643



2023年3月31日及び2024年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しています。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
繰延税金及びその他の資産	78,388	81,146
繰延税金及びその他の負債	△24,051	△23,503
	54,337	57,643

2022年度及び2023年度の繰延税金資産に係る評価性引当金の変動は次のとおりです。

(百万円)

	当期首残高	増加	減少※	その他※	当期末残高
2022年度	42,053	7,138	15,018	3,756	37,929
2023年度	37,929	5,906	4,300	4,484	44,019

※ 減少は将来の実現可能性の見直し及び税務上の繰越欠損金の使用又は消滅等による減少額です。

その他は主に外貨換算による影響額です。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部又は全部につき実現するか否かを検討しています。最終的な繰延税金資産の実現可能性については、それらの将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存しています。経営者はこの評価にあたり、将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮しています。経営者は2022年度及び2023年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断しています。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

2024年3月31日現在、当社グループの繰越税額控除は8,063百万円であり、最長で2033年度まで繰越することが可能です。

2022年度及び2023年度において当社及び国内連結子会社は、法人税率約23%、住民税率約5%と損金算入可能な法人事業税率約5%の納税義務があり、合計された法定税率はいずれも約31.3%です。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なります。

2022年度及び2023年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
法定税率 (%)	31.3	31.3
税率の増加 (△減少) の理由		
評価性引当金の増減 (%)	0.4	0.5
税務上益金又は損金としない項目－純額 (%)	0.4	0.9
海外連結子会社の適用税率の差異 (%)	△4.2	△4.1
試験研究費税額控除 (%)	△1.1	△1.3
海外連結子会社からの配当に対する源泉税 (%)	1.8	0.3
未分配利益に係る繰延税金負債の変動 (%)	0.3	3.3
その他－純額 (%)	△0.4	△1.8
実効税率 (%)	28.5	29.1

海外連結子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における海外連結子会社の未分配利益は、それぞれ1,401,576百万円及び1,628,411百万円です。当社は海外連結子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、2023年3月31日及び2024年3月31日現在、それぞれ2,669百万円及び15,879百万円の繰延税金負債を計上しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在、海外連結子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に対して、実務上可能な範囲で算定した未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ53,168百万円及び63,864百万円です。

2024年3月31日現在、一部の連結子会社で57,857百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりです。

2024年3月31日現在	
	百万円
5年以内	5,887
6 - 20年	631
無期限	51,339
合計	57,857

上記のほかに、2024年3月31日現在、一部の米国連結子会社において州税に関する将来控除可能な税務上の繰越欠損金が318,004百万円あり、それに伴う繰延税金資産は19,616百万円です。

当社グループの未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
期首残高	21,632	24,565
当年度の税務ポジションに関連する増加	6,846	5,927
過年度の税務ポジションに関連する増加	997	1,328
過年度の税務ポジションに関連する減少	△1,449	△85
解決による減少	△599	—
その他	△2,862	△2,110
期末残高	24,565	29,625
認識された場合に実効税率を減少させる額	24,043	29,097

当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えていますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性があります。なお、2022年度及び2023年度の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は重要な金額ではありません。また、2024年3月31日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づく限り、今後12カ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していません。

当社グループは日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしています。日本国内においては、当社の2016年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しています。また、米国においては、2012年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しています。海外のその他の連結子会社については、いくつかの例外を除き、2010年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。

## 17. リース

### ① 借手のリース取引

当社グループは、土地、建物、車両及び従業員社宅等のファイナンスリース契約及びオペレーティングリース契約を締結しています。これらのリース契約のうち、一部の契約については貸手に事前の通知をすることで行使できる延長オプション又は解約オプションを含むものがあります。当社グループは、リース開始日において、これらのオプション行使が合理的に確実な場合、オプションの対象期間を考慮しリース期間を決定しています。当社グループの大部分のリース契約は貸手のリースの計算利率が明示されていないため、入手可能な情報を基にした追加借入利率を用いて計算したリース料総額の割引現在価値にて使用権資産及びリース負債を認識しています。なお、当社グループのファイナンスリース契約は重要な金額ではありません。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における連結貸借対照表に計上された借手のオペレーティングリース取引に関する補足的情報は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
加重平均残存期間	9.7年	9.2年
加重平均割引率	2.8%	3.3%

2024年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降のオペレーティングリース負債の満期額は次のとおりです。

	2024年3月31日
	百万円
2024年度	20,837
2025年度	13,768
2026年度	8,959
2027年度	5,993
2028年度	4,044
2029年度以降	30,673
最低支払リース料総額	84,274
控除：利息費用	△13,230
リース負債合計	71,044

2022年度及び2023年度における借手のリース取引に関するリース費用の内訳は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
オペレーティングリース費用	21,916	23,768
短期リース費用	5,679	6,614

リース負債の測定に含まれない変動リース料に重要性はありません。

2022年度及び2023年度における借手のリース取引に関する連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
リース負債の測定に含まれる現金支出額		
オペレーティングリース		
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,859	24,220
リース負債と交換で取得した使用権資産に係る非資金取引		
オペレーティングリース	20,436	25,691

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において開始していないリース契約について重要性はありません。

② 貸手のリース取引

当社グループは、主に顧客による建設機械及び鉱山機械購入時における顧客の一時的な資金負担を平準化する目的で販売型リース及びオペレーティングリースを提供しています。販売型リースにおける製品の販売による収益はリース開始日に認識しており、利息収益はリース期間にわたり利息法で認識しています。オペレーティングリースの収益はリース期間にわたり定額法で認識しています。一部のリース契約には延長又は解約オプションが含まれているものがあります。また、顧客がリース資産を事前取り決め価格又は公正価値で購入できるオプションが含まれているものがあります。

当社グループのリース用資産の見積残存価額は、リース期間終了時に中古車市場にて売却可能と見込まれる価格に基づいて決定されています。当社グループはリース用資産の見積残存価額を、リース開始日において過去の中古車販売実績及び最新の中古車市場動向等に基づき見積りを行っています。当社グループは、リース期間中にリース用資産の見積残存価額をこれらの市場動向を把握することでモニタリングしています。なお、2023年3月31日及び2024年3月31日現在の顧客から提供された残存価値保証額の割引現在価値は、それぞれ11,659百万円及び16,553百万円です。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における販売型リースの純投資の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
リース債権	244,557	285,178
リース資産の無保証残余価額	12,019	13,140
販売型リース純投資（注）	256,576	298,318
控除：1年以内回収額	△111,958	△117,826
	144,618	180,492

（注）リース純投資は連結貸借対照表の受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含まれています。

2024年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降の割引前リース料受取額は次のとおりです。

	2024年3月31日	
	販売型リース	オペレーティングリース
	百万円	百万円
2024年度	117,460	57,222
2025年度	85,172	21,043
2026年度	56,147	12,636
2027年度	35,168	7,937
2028年度	13,651	3,604
2029年度以降	3,580	227
割引前リース料受取額合計	311,178	102,669
控除：未認識利息収益	△26,000	—
リース債権	285,178	—

2022年度及び2023年度における当社グループが貸手となるリース収益の内訳は次のとおりであり、これらは連結損益計算書の売上高に含まれています。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
販売型リース収益		
リース開始日に認識した収益（注）	101,710	129,288
利息収益	9,758	11,247
販売型リース収益合計	111,468	140,535
オペレーティングリース収益	79,960	93,769
リース収益合計	191,428	234,304

（注）リース開始日に認識した収益は、建設機械・車両事業セグメントの売上高に含まれています。

18. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度に基づいて発行された株式のうち、権利が確定していない譲渡制限付株式を参加証券（ある特定の条件下において未分配利益に対する権利を有する証券）として普通株式と区分しています。普通株式と譲渡制限付株式は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しています。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
当社株主に帰属する当期純利益	326,398百万円	393,426百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	285百万円	351百万円
普通株主に帰属する当期純利益	326,113百万円	393,075百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	945,471,092株	945,819,656株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	825,968株	843,232株
普通株式の期中平均株式数	944,645,124株	944,976,424株
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	345.22円	415.96円

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
当社株主に帰属する当期純利益	326,398百万円	393,426百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	285百万円	351百万円
普通株主に帰属する当期純利益	326,113百万円	393,075百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	945,471,092株	945,819,656株
希薄化の影響		
加算：ストック・オプション	124,267株	74,260株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	825,968株	843,232株
希薄化後普通株式の期中平均株式数	944,769,391株	945,050,684株
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	345.18円	415.93円

19. 契約残高及び偶発債務

① 当社グループは、従業員及び関連会社等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っています。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものです。関連会社等に関する債務保証は、信用補完のためのものです。契約期間中に従業員及び関連会社等が債務不履行に陥った場合、当社グループは保証債務の履行義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社等の借入金については1年から5年です。2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ14,966百万円及び17,246百万円です。2024年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はありません。これらの債務保証の一部は、当社グループへの担保の差入及び保険契約により担保されています。

当社グループは、子会社の営業上の契約履行義務について、銀行等の信用状発行等を通じて保証を行っています。子会社が契約義務を履行できない場合、当社グループは銀行等に対し、発生した債務を負担する必要があります。2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、子会社の営業上の契約不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ14,683百万円及び16,183百万円です。

当社は、これらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

② 2023年3月31日及び2024年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約25,100百万円及び約46,525百万円です。

③ 当社グループには通常の営業の過程で生じたものを中心とする種々の係争中の案件がありますが、経営者及び弁護士の見解では当社グループの財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みです。

④ 当社グループは、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されています。経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えています。

⑤ 当社グループは、ある一定期間において、当社グループの製品及びサービスに対する保証を行っており、2022年度及び2023年度における製品保証引当金の変動は次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
期首残高	41,235	48,130
当期増加額	42,565	52,873
当期減少額	△37,588	△47,983
その他	1,918	4,349
期末残高	48,130	57,369

## 20. 金融派生商品

### リスク管理方針

当社グループの借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされています。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社グループの方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用しています。（注記21、22参照）当社グループは、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約していません。

当社グループは、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フロー又は公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結しています。

当社グループの事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされています。当社グループは、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又はオプション契約を締結しています。

当社グループは、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していません。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていません。

### キャッシュ・フローヘッジ

当社グループは、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用しています。外貨建売買取引については、当社グループは主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしています。当社グループは変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結しています。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（△損失）累計額に計上されています。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、ヘッジ対象から生じた損益と同じ科目に振り替えられます。その他の包括利益（△損失）累計額に計上されている損益のうち、2024年3月31日以後12カ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約958百万円の利益です。2023年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジは当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではありません。

### ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社グループは、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結しています。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていません。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識しています。

### 金融派生商品の契約残高

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
	百万円	百万円
外国為替予約契約		
外国為替売予約契約	351,525	339,481
外国為替買予約契約	211,015	246,773
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	174,303	249,526

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価値は次のとおりです。(注記21、22参照)

2023年3月31日現在				
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	915	その他の流動負債	1,530
	繰延税金及びその他の資産	11	繰延税金及びその他の負債	28
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	74	その他の流動負債	1,154
	繰延税金及びその他の資産	959	繰延税金及びその他の負債	507
計		1,959		3,219
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	3,875	その他の流動負債	6,461
	繰延税金及びその他の資産	91	繰延税金及びその他の負債	100
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	4,415	その他の流動負債	317
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	—
計		8,381		6,878
金融派生商品合計		10,340		10,097

2024年3月31日現在				
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	221	その他の流動負債	2,109
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	309
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	23	その他の流動負債	597
	繰延税金及びその他の資産	662	繰延税金及びその他の負債	898
計		906		3,913
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価値 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	2,253	その他の流動負債	3,122
	繰延税金及びその他の資産	50	繰延税金及びその他の負債	64
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	3,755	その他の流動負債	245
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	1,040
計		6,058		4,471
金融派生商品合計		6,964		8,384



2022年度及び2023年度における、金融派生商品の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	2022年度		
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた金融派生商品損益	
		連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	△14,265	売上高	△12,091
		売上原価	△955
		その他の収益(△費用)－その他(純額)	△4,468
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	△235	売上原価	2
計	△14,500		△17,512

	2023年度		
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた金融派生商品損益	
		連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	△18,787	売上高	△8,049
		売上原価	△492
		その他の収益(△費用)－その他(純額)	△9,531
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	△473	売上原価	9
計	△19,260		△18,063

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	2022年度	
	損益認識された金融派生商品損益	
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△1,041
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	596
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	2,718
計		2,273

	2023年度	
	損益認識された金融派生商品損益	
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	6,059
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	2,766
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△1,861
計		6,964

21. 金融商品の公正価値情報

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における、金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価値並びに公正価値レベルは次のとおりです。

① 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、未収入金、短期債務、支払手形及び買掛金

これらの勘定は短期間で決済されるため、その連結貸借対照表計上額は公正価値に近似しており、下表に含めていません。現金及び現金同等物は公正価値レベル1に、受取手形及び売掛金、未収入金、短期債務、支払手形及び買掛金は公正価値レベル2に分類しています。なお、未収入金は連結貸借対照表のその他の流動資産に含まれています。

② 長期売上債権－リース債権を除く（注記4参照）

長期売上債権の公正価値は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利子率で割り引いて算定しています。

③ 長期債務－1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価値は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しています。

④ 金融派生商品（注記20、22参照）

金融派生商品の公正価値については、注記22にて記載しているため、以下の表には含めていません。

	2023年3月31日		2024年3月31日		公正価値 レベル
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
長期売上債権 －リース債権を除く	430,178	411,766	515,667	507,065	レベル2
長期債務 －1年以内期限到来分を含む	743,024	719,514	758,751	736,449	レベル2

- (注) 1. 公正価値の見積りにについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定しています。これらの見積りは不確実な点及び当社グループの判断を含んでいます。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価値の見積りに影響を及ぼす可能性があります。
2. 公正価値レベル区分については、注記22にて記載しています。

## 22. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定しています。各レベルの内容は次のとおりです。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	4,892	—	4,892
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	5,448	—	5,448
合計	—	10,340	—	10,340
<b>負債</b>				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	8,119	—	8,119
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	1,978	—	1,978
合計	—	10,097	—	10,097
<b>2024年3月31日</b>				
	2024年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	2,524	—	2,524
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	4,440	—	4,440
合計	—	6,964	—	6,964
<b>負債</b>				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	5,604	—	5,604
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	2,780	—	2,780
合計	—	8,384	—	8,384

金融派生商品（注記20、21参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれています。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類しています。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類しています。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2022年度及び2023年度において、非経常的に公正価値で測定された資産及び負債に重要性はありません。

### 23. 政府補助金

当社グループが受領した政府補助金は、主に有形固定資産の取得や研究開発活動に関して交付されたものです。当社グループが2022年度及び2023年度に受領した政府補助金は、それぞれ4,627百万円及び16,685百万円です。有形固定資産の取得にかかる補助金については、当該資産の取得価額から控除し、研究開発活動にかかる補助金については、主に販売費及び一般管理費から控除しています。一部の補助金については、受領時にその他の営業収益に計上しています。

当社グループは工場の移転や生産設備の取得等の補助金交付のための条件を満たした場合、2024年度以降に18,509百万円の政府補助金を受領する予定です。

### 24. セグメント情報

当社グループは、事業セグメントを1) 建設機械・車両、2) リテールファイナンス、3) 産業機械他の3つに区分しています。それらは独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されています。

セグメント情報作成上の会計方針は、当社の連結財務諸表を作成するために採用している会計方針と一致しています。

セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されています。各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、IR、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていません。

#### 【事業の種類別セグメント情報】

2022年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,286,723	67,807	188,945	3,543,475	—	3,543,475
(2) セグメント間の内部売上高	9,843	17,823	1,996	29,662	△29,662	—
計	3,296,566	85,630	190,941	3,573,137	△29,662	3,543,475
セグメント利益	443,603	27,267	22,586	493,456	58	493,514
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,513,355	1,121,107	220,743	4,855,205	20,642	4,875,847
減価償却費	115,693	24,842	5,943	146,478	—	146,478
資本的支出	120,447	33,543	7,573	161,563	—	161,563

2023年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,591,378	80,910	192,834	3,865,122	—	3,865,122
(2) セグメント間の内部売上高	23,804	22,636	2,786	49,226	△49,226	—
計	3,615,182	103,546	195,620	3,914,348	△49,226	3,865,122
セグメント利益	573,987	24,243	10,279	608,509	△2,835	605,674
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,995,612	1,330,990	249,837	5,576,439	60,217	5,636,656
減価償却費	121,829	24,431	6,125	152,385	1,343	153,728
資本的支出	127,964	42,412	9,623	179,999	—	179,999

## セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	493,456	608,509
消去又は全社	58	△2,835
合計	493,514	605,674
長期性資産等の減損	5,521	6,108
その他の営業収益	2,692	7,628
営業利益	490,685	607,194
受取利息及び配当金	12,451	21,146
支払利息	△32,371	△54,506
その他（純額）	5,669	1,829
税引前当期純利益	476,434	575,663

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりです。

a. 建設機械・車両事業セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、地下鉱山機械、環境リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連、ソリューションビジネス

b. リテールファイナンス事業セグメント

販売金融

c. 産業機械他事業セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、光学機械

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われています。

3. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものです。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物で構成されています。

4. 2022年度及び2023年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費3,210百万円及び3,054百万円は含まれていません。

5. 2022年度及び2023年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産等に関する減損は、次のとおりです。

	2022年度	2023年度
	百万円	百万円
建設機械・車両	3,403	4,784
リテールファイナンス	477	-
産業機械他	1,641	1,324
合計	5,521	6,108

【地域別情報】

2022年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア※・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	321,746	1,409,984	434,214	79,690	777,774	263,315	3,286,723
リテール ファイナンス	2,555	47,571	7,366	1,973	7,697	645	67,807
産業機械他	85,113	30,413	14,773	19,490	38,841	315	188,945
計	409,414	1,487,968	456,353	101,153	824,312	264,275	3,543,475

※ 日本及び中国を除きます。

米州のうち、2022年度の米国の売上高は、716,227百万円です。

2022年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本 29,120百万円、米州 32,980百万円、欧州・CIS 57,135百万円、中国 14,085百万円、アジア・オセアニア 14,161百万円、中近東・アフリカ 4,597百万円です。2022年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

2023年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア※・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	340,219	1,653,645	381,390	70,200	808,715	337,209	3,591,378
リテール ファイナンス	1,164	57,755	8,332	1,062	10,913	1,684	80,910
産業機械他	95,266	26,585	15,456	22,990	32,083	454	192,834
計	436,649	1,737,985	405,178	94,252	851,711	339,347	3,865,122

※ 日本及び中国を除きます。

米州のうち、2023年度の米国の売上高は、807,471百万円です。

2023年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本 28,249百万円、米州 51,237百万円、欧州・CIS 67,240百万円、中国 11,280百万円、アジア・オセアニア 11,491百万円、中近東・アフリカ 22,727百万円です。2023年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

2022年度及び2023年度における所在地別外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
2022年度	689,145	1,456,337	494,182	92,369	811,442	3,543,475
2023年度	707,097	1,713,410	457,122	87,598	899,895	3,865,122

2022年度及び2023年度において、開示すべき単一の外部顧客に対する売上高はありません。

2022年度及び2023年度における所在地別有形固定資産は次のとおりです。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	その他の地域	連結
2022年度	367,819	275,947	58,827	133,849	836,442
2023年度	369,349	310,217	77,318	151,171	908,055

米州のうち、2022年度及び2023年度の米国の有形固定資産は、それぞれ168,393百万円及び178,019百万円です。

#### 25. 連結貸借対照表補足情報

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のその他の流動資産の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
前払費用	12,244	17,657
短期貸付金		
関連会社	2,441	4,495
その他	38	2,452
計	2,479	6,947
その他	192,756	184,169
合計	207,479	208,773

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のその他の流動負債の内訳は次のとおりです。

	2023年3月31日 (百万円)	2024年3月31日 (百万円)
未払費用	155,025	185,136
契約負債	105,724	150,078
その他	178,606	200,454
合計	439,355	535,668

26. 連結損益計算書補足情報

2022年度及び2023年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりです。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上しています。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
研究開発費	90,628	103,441
広告宣伝費	3,200	3,472

2022年度及び2023年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
運送費及び荷造費	80,097	73,443

2022年度及び2023年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産等の減損をそれぞれ5,521百万円及び6,108百万円実施しました。

2022年度及び2023年度におけるその他の営業収益（△費用）の内訳は次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
固定資産売却益	2,358	4,966
固定資産売却損及び固定資産廃却損	△4,227	△5,392
その他（純額）	4,561	8,054
計	2,692	7,628

2022年度及び2023年度におけるその他の収益（△費用）の内訳は次のとおりです。

	2022年度 (百万円)	2023年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	965	468
その他	11,040	20,314
受取配当金	446	364
支払利息	△32,371	△54,506
投資有価証券評価損益及び減損	212	△1,241
為替差損益（純額）	3,214	4,257
その他（純額）	2,243	△1,187
計	△14,251	△31,531



## 27. 重要な後発事象

当社グループは、2024年6月18日の有価証券報告書提出時点までの後発事象を評価しました。該当事項は次のとおりです。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しました。

### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

足元の資本効率、財務健全性等を総合的に勘案し、企業価値向上及び株主還元観点から自己株式取得を決定しました。また、今回取得予定の自己株式については、具体的な使途、保有理由等を総合的に勘案した結果、消却することを決定しました。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 33,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限)                                      |
| (4) 取得期間       | 2024年4月30日～2024年9月30日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                  |

### 3. 消却に係る事項の内容

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式            |
| (2) 消却する株式の数  | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日     | 2024年10月30日       |

28. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠しています。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりです。

① 連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っていますが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っています。

② 会計処理基準について

a. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められていますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理しています。

b. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めています。当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用しています。

c. 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められていますが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに少なくとも各年度に1回の減損テストの実施を要求しています。また、耐用年数が明らかではない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求しています。

d. 信用損失引当金

わが国では一般債権について過去の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、過去の平均損失率に関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて信用損失引当金を計上しています。

e. リース会計

わが国では借手のリース契約のうちファイナンス・リースに関する資産及び負債のみを認識しますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、オペレーティング・リースに分類される借手のリース契約において、使用権資産及びリース負債を連結貸借対照表上に計上しています。

③ 表示の方法等について

a. 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されますが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示しています。

b. 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、米国会計基準のもとでは特別損益項目の概念がないため、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はありません。

c. 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要ですが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記10「短期債務及び長期債務」を参照ください。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記10「短期債務及び長期債務」を参照ください。

【資産除去債務明細表】

2023年度期首及び期末の資産除去債務の金額が、2023年度期首及び期末の負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

2023年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	2023年度
売上高 (百万円)	899,551	1,822,994	2,794,990	3,865,122
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	148,168	288,020	430,271	575,663
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	105,427	205,548	304,267	393,426
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)				
基本的	111.49	217.36	321.71	415.96
希薄化後	111.48	217.34	321.69	415.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)				
基本的	111.49	105.87	104.36	94.25
希薄化後	111.48	105.86	104.35	94.24

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	233,145	249,003
受取手形	1,474	1,750
売掛金	223,735	202,741
商品及び製品	64,946	67,118
仕掛品	62,581	65,737
原材料及び貯蔵品	5,002	5,053
前払費用	6,736	10,217
短期貸付金	17,952	21,386
未収入金	29,013	25,496
その他	3,058	3,556
貸倒引当金	△375	△375
流動資産合計	647,273	651,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,662	101,329
構築物	15,311	15,784
機械及び装置	47,884	51,748
車両運搬具	913	882
工具、器具及び備品	11,215	12,306
レンタル用資産	45,216	37,745
土地	46,325	45,972
建設仮勘定	9,368	7,898
有形固定資産合計	274,897	273,668
無形固定資産		
ソフトウェア	28,092	28,600
その他	336	325
無形固定資産合計	28,429	28,926
投資その他の資産		
投資有価証券	3,829	3,168
関係会社株式	398,097	398,097
関係会社出資金	39,813	41,913
長期貸付金	16,244	16,833
長期前払費用	2,932	3,233
繰延税金資産	25,240	27,144
その他	9,989	10,932
貸倒引当金	△890	△891
投資損失引当金	△538	△6
投資その他の資産合計	494,719	500,425
固定資産合計	798,046	803,020
資産合計	1,445,319	1,454,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4	—
買掛金	117,289	98,112
短期借入金	34,000	8,500
コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	14,866	13,751
未払費用	33,975	33,437
未払法人税等	21,003	18,756
預り金	67,909	48,760
賞与引当金	12,164	13,851
役員賞与引当金	347	356
製品保証引当金	9,912	9,192
その他	11,935	12,598
流動負債合計	403,410	317,317
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	38,500	49,500
製品保証引当金	2,002	3,127
退職給付引当金	43,806	44,605
資産除去債務	—	632
その他	16,218	17,532
固定負債合計	130,527	165,397
負債合計	533,937	482,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,118	72,795
資本剰余金		
資本準備金	142,138	142,814
その他資本剰余金	432	446
資本剰余金合計	142,571	143,260
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,110	10,844
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	505,818	565,443
利益剰余金合計	745,325	804,684
自己株式	△48,766	△48,719
株主資本合計	911,248	972,020
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△79	△154
評価・換算差額等合計	△79	△154
新株予約権	212	127
純資産合計	911,381	971,992
負債純資産合計	1,445,319	1,454,707

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1,144,513	1,161,966
売上原価	870,593	858,846
売上総利益	273,919	303,119
販売費及び一般管理費		
運搬費	48,613	42,235
給料及び手当	47,465	51,979
賞与引当金繰入額	5,158	6,037
役員賞与引当金繰入額	375	378
退職給付費用	2,141	2,565
減価償却費	9,770	11,809
研究開発費	56,684	63,211
その他	△11,737	△10,007
販売費及び一般管理費合計	158,470	168,209
営業利益	115,448	134,910
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	143,743	103,142
その他	1,243	2,580
営業外収益合計	144,986	105,723
営業外費用		
支払利息	369	297
その他	7,113	6,635
営業外費用合計	7,483	6,932
経常利益	252,952	233,701
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※2 3,090	—
土地売却益	99	396
投資損失引当金戻入額	1,715	532
特別利益合計	4,904	928
特別損失		
減損損失	62	—
土地売却損	212	—
震災関連費用	—	※3 847
特別損失合計	275	847
税引前当期純利益	257,582	233,782
法人税、住民税及び事業税	38,557	37,204
法人税等調整額	△1,026	△1,870
法人税等合計	37,531	35,333
当期純利益	220,050	198,449

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	71,678	141,697	405	142,103	18,036	11,400	210,359	398,984	638,780
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩						△289		289	—
剰余金の配当								△113,505	△113,505
当期純利益								220,050	220,050
自己株式の取得									
自己株式の処分			27	27					
譲渡制限付株式報 酬	440	440		440					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	440	440	27	467	—	△289	—	106,834	106,545
当期末残高	72,118	142,138	432	142,571	18,036	11,110	210,359	505,818	745,325

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△48,844	803,716	△2,615	△2,615	333	801,435
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩		—				—
剰余金の配当		△113,505				△113,505
当期純利益		220,050				220,050
自己株式の取得	△16	△16				△16
自己株式の処分	94	121				121
譲渡制限付株式報 酬		881				881
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			2,535	2,535	△121	2,414
当期変動額合計	78	107,531	2,535	2,535	△121	109,946
当期末残高	△48,766	911,248	△79	△79	212	911,381

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	72,118	142,138	432	142,571	18,036	11,110	210,359	505,818	745,325
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△266		266	—
剰余金の配当								△139,090	△139,090
当期純利益								198,449	198,449
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
譲渡制限付株式報酬	676	676		676					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	676	676	13	689	—	△266	—	59,625	59,358
当期末残高	72,795	142,814	446	143,260	18,036	10,844	210,359	565,443	804,684

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△48,766	911,248	△79	△79	212	911,381
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△139,090				△139,090
当期純利益		198,449				198,449
自己株式の取得	△25	△25				△25
自己株式の処分	72	85				85
譲渡制限付株式報酬		1,352				1,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△75	△75	△85	△160
当期変動額合計	46	60,771	△75	△75	△85	60,611
当期末残高	△48,719	972,020	△154	△154	127	971,992



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法です。  
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とした定額法

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 投資損失引当金  
国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しています。
- (3) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しています。この計上額は支給見込額に基づき算定したものです。
- (4) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しています。この計上額は支給見込額に基づき算定したものです。
- (5) 製品保証引当金  
製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において一括償却処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、（収益認識関係）に記載のとおりです。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

当社は、税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異について、税効果会計を適用し、貸借対照表に繰延税金資産を計上しています。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	25,240	27,144

その他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定方法

繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、事業計画を基礎として決定していますが、当該事業計画のうち、将来売上高及び利益の予測には、主要な仮定として物価・為替・金利の動向、先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要の動向等が含まれています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

本実務対応報告は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的としています。グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる事業年度において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上します。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	188,438百万円	180,226百万円
短期金銭債務	87,179百万円	63,832百万円
長期金銭債権	16,352百万円	16,833百万円

2 偶発債務

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	253,668百万円	260,940百万円
従業員の金融機関借入金(住宅融資)に対する債務保証残高	321百万円	280百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	161,318百万円	177,248百万円
関係会社が提供する融資に係る保証残高	4,926百万円	6,431百万円
関係会社が参加する共同研究に係る保証残高	28百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりです。

	第154期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第155期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	880,181百万円	898,721百万円
仕入高	182,378百万円	157,822百万円
営業取引以外の取引高	151,277百万円	109,096百万円

※2 抱合せ株式消滅差益

当社の子会社であったコマツキャブテック(株)を吸収合併したことに伴い計上したものです。

※3 震災関連費用

能登半島地震による被災地への支援費用600百万円等です。

(株主資本等変動計算書関係)

第154期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	973,145	305	—	973,450
合計	973,145	305	—	973,450

(注) 普通株式の株式数の増加305千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	52,962	56	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	60,542	64	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年6月21日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	70,950	利益剰余金	75	2023年3月31日	2023年6月22日

第155期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	973,450	359	—	973,810
合計	973,450	359	—	973,810

（注） 普通株式の株式数の増加359千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	70,950	75	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	68,139	72	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	89,907	利益剰余金	95	2024年3月31日	2024年6月20日

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（第155期（2024年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式392,047百万円 関連会社株式6,050百万円、第154期（2023年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式392,047百万円 関連会社株式6,050百万円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	3,633百万円	3,757百万円
棚卸資産	1,369	1,327
未払事業税	1,457	1,451
賞与引当金	3,710	4,224
退職給付引当金	12,340	11,740
株式報酬費用	922	1,142
投資有価証券・関係会社株式	3,933	4,283
減価償却超過額	1,478	1,375
繰延ヘッジ損益	34	67
返品資産・返金負債	893	874
未払費用	2,410	3,022
前払費用	976	1,884
その他	3,777	3,777
繰延税金資産小計	36,937	38,929
評価性引当額	△5,275	△5,505
繰延税金資産合計	31,662	33,423
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△4,940	△4,819
その他	△1,480	△1,459
繰延税金負債合計	△6,421	△6,278
繰延税金資産の純額	25,240	27,144

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.2	△12.8
外国税額控除	△0.4	△0.4
移転価格税制調整金	0.1	—
外国源泉税	3.3	0.7
評価性引当額	△0.2	0.1
試験研究費税額控除	△1.5	△2.4
その他	△1.2	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	15.1

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

#### (収益認識関係)

当社は、建設機械及び産業機械等の製品の販売、サービスに係る事業活動を国内並びに海外で展開しています。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しています。当社は、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しています。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しています。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しています。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しています。

当社は、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があります。このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費します。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しています。

顧客（主として関係会社）へのライセンス供与に対して受け取るロイヤルティは、原則として顧客の使用量に応じて収益を認識しています。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでいます。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しています。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。

当社は、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っています。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産及びその他の投資等に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債及びその他の固定負債に返金負債を認識しています。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しています。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

当社は、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しています。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しています。当社はこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しています。

(重要な後発事象)

第155期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

足元の資本効率、財務健全性等を総合的に勘案し、企業価値向上及び株主還元観点から自己株式取得を決定しました。また、今回取得予定の自己株式については、具体的な使途、保有理由等を総合的に勘案した結果、消却することを決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 33,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限)                                      |
| (4) 取得期間       | 2024年4月30日～2024年9月30日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                  |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式            |
| (2) 消却する株式の数  | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日     | 2024年10月30日       |



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	98,662	10,941	400	7,874	101,329	137,249
	構築物	15,311	2,063	57	1,533	15,784	35,211
	機械及び装置	47,884	13,844	658	9,322	51,748	241,131
	車両運搬具	913	379	2	408	882	3,939
	工具、器具及び備品	11,215	5,824	315	4,417	12,306	72,475
	レンタル用資産	45,216	6,026	4,664 (30)	8,832	37,745	34,728
	土地	46,325	—	352 (3)	—	45,972	—
	建設仮勘定	9,368	17,994	19,463	—	7,898	—
	計	274,897	57,074	25,914 (33)	32,388	273,668	524,736
無形 固定資産	ソフトウェア	28,092	9,485	42	8,935	28,600	—
	その他	336	73	—	83	325	—
	計	28,429	9,558	42	9,018	28,926	—

(注) 1. 「当事業年度減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. レンタル用資産の当事業年度増加額は、他社への賃貸を目的として所有する建設機械等の増加によるものです。なお、建設仮勘定の当事業年度増加額は、主にレンタル用資産の取得によるものです。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当事業年度 期首残高	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度末 残高
貸倒引当金	1,265	375	375	1,266
投資損失引当金	538	—	532	6
賞与引当金	12,164	13,851	12,164	13,851
役員賞与引当金	347	378	369	356
製品保証引当金	11,914	12,319	11,914	12,319

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.komatsu.jp/ja">https://www.komatsu.jp/ja</a>
株主に対する特典	長期保有株主への感謝品進呈 (1) 対象株主 基準日（毎年3月31日）現在の株主名簿上で、当社株式を3単元（300株）以上保有し、かつ、基準日現在において、保有期間が3年以上（*）となる株主 * 「保有期間が3年以上」の対象となる株主は、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して当社株式を保有していたと記載されている方 (2) 感謝品内容 コマツ製品の「オリジナルミニチュア（非売品）」 対象となる株主1名に対し、感謝品1個を進呈

（注） 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第154期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2023年6月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第155期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第155期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第155期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 2023年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。 2024年2月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）及びその添付書類 2023年7月14日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書です。 2023年7月28日関東財務局長に提出。

2023年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書です。 2023年8月10日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類 2023年7月7日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書 2023年6月23日関東財務局長に提出。

2024年2月21日関東財務局長に提出。

#### (9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年4月1日 至2024年4月30日） 2024年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日） 2024年6月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服部 将一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦織 倫生  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 外山 大祐  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に関する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に関する注記4「売上債権及び信用損失引当金」に記載のとおり、株式会社小松製作所の連結貸借対照表に計上されている受取手形及び売掛金並びに長期売上債権には、リテールファイナンスに係る売上債権（以下「リテールファイナンス債権」という。）1,205,443百万円が含まれており、これに対して20,590百万円の信用損失引当金が計上されている。</p> <p>注記1「経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針」に記載のとおり、株式会社小松製作所は、会計基準編纂書326「金融商品－信用損失」に基づき、売上債権等の信用損失に備えるため、全ての債権に対して信用損失引当金を計上している。信用損失引当金は、過去の平均損失率に住宅着工件数等の関連する経済指標の変動予測を加味した予想信用損失率を用いて見積もられる。なお、顧客の財政状況悪化や支払遅延の長期化等により回収可能性に懸念があると判断された特定の債権については、顧客ごとの信用状況及び未回収債権の状況調査に基づく顧客の支払能力の評価に応じて算定された信用損失見積額から、担保となる機械の市場価格の調査により評価された回収可能見込額を控除した金額に対して信用損失引当金が個別に計上される。</p> <p>回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りに関する評価モデルの主要項目は以下である。いずれも不確実性が高く、経営者による高度な判断を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に計上される信用損失引当金の対象の選定</li> <li>・顧客の支払能力の評価に応じた信用損失見積額の算定</li> <li>・担保となる機械の市場価格に基づく回収可能見込額の算定</li> </ul> <p>加えて、リテールファイナンス債権は回収が長期間に及ぶことから、顧客の支払能力の評価は以下の影響を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材・エネルギーを含む物価の変動を踏まえた資源及び建設需要の動向</li> <li>・金利上昇等の金融市場の変動</li> <li>・ウクライナ情勢に起因する金融・経済の混乱</li> <li>・地域ごとに異なる経済・市場環境の変動予測</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リテールファイナンス債権のうち回収可能性に懸念があると判断された特定の債権に対して個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性を評価するため、会社別の債権及び引当金の残高を踏まえ、連結子会社の監査人に以下の監査手続の実施を指示した。その上で、当監査法人は、当該監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 個別に計上される信用損失引当金の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 個別に計上される信用損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>①個別に計上される信用損失引当金の見積方法に関して、専門家を関与させた上での評価モデルの検討</p> <p>②以下に関する経営者への質問により、経営者による判断過程を理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に計上される信用損失引当金の対象の選定</li> <li>・資源及び建設需要の動向、金利上昇等の金融市場の変動、ウクライナ情勢に起因する金融・経済の混乱、地域ごとに異なる経済・市場環境の変動予測が与える影響等を踏まえた、顧客の支払能力の評価に応じた信用損失見積額の算定</li> <li>・担保となる機械の市場価格に基づく回収可能見込額の算定</li> </ul> <p>③顧客の返済状況、担保の設定状況、関連市場の景気動向、滞留期間、過去に計上された引当金の見積りの合理性及び期末日以降に入手した顧客の支払能力の評価に係る追加情報に照らした、上記に関する経営者による判断の妥当性の評価</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小松製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小松製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 錦織 倫生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 大祐

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社小松製作所の貸借対照表に計上されている繰延税金資産は27,144百万円である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は33,423百万円であり、繰延税金資産の総額38,929百万円から評価性引当額5,505百万円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社小松製作所は繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該事業計画の基礎となる将来売上高及び利益の予測には、以下を含む経営者による高度な判断を伴う主要な仮定が用いられていることから、将来課税所得の見積りの不確実性が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定費や資材価格、エネルギー価格を含む物価・為替・金利の動向</li> <li>・先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要</li> <li>・環境規制の変更や気候変動が必要に及ぼす影響</li> <li>・課税所得に影響を及ぼしうる移転価格税制を含む国際税制の動向</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 将来課税所得の見積りの根拠について、経営者への質問</li> <li>② 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得について、取締役会で承認された事業計画との整合性の確認</li> <li>③ 事業計画の基礎となる将来売上高及び利益の予測に用いられる固定費や資材価格、エネルギー価格を含む物価・為替・金利の動向、先行きの不透明な経済状況下での各国の建機需要、環境規制の変更や気候変動が必要に及ぼす影響、課税所得に影響を及ぼしうる移転価格税制を含む国際税制の動向を含む経営者の主要な仮定について、以下を踏まえた適切性の評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に主要な仮定に係る根拠、影響範囲及びその不確実性に関する経営者との議論</li> <li>・過去の計画の達成状況及び計画との差異の分析</li> <li>・外部の調査機関が作成した将来の市場動向予測との整合性の確認</li> </ul> </li> <li>④ 当事業年度の課税所得計算結果に照らした、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性の評価</li> </ol>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある

る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 兼 専務執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 小川 啓之及び最高財務責任者 代表取締役 兼 専務執行役員 堀越 健は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 兼 専務執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小川 啓之及び最高財務責任者 代表取締役 兼 専務執行役員 堀越 健は、当社の第155期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。